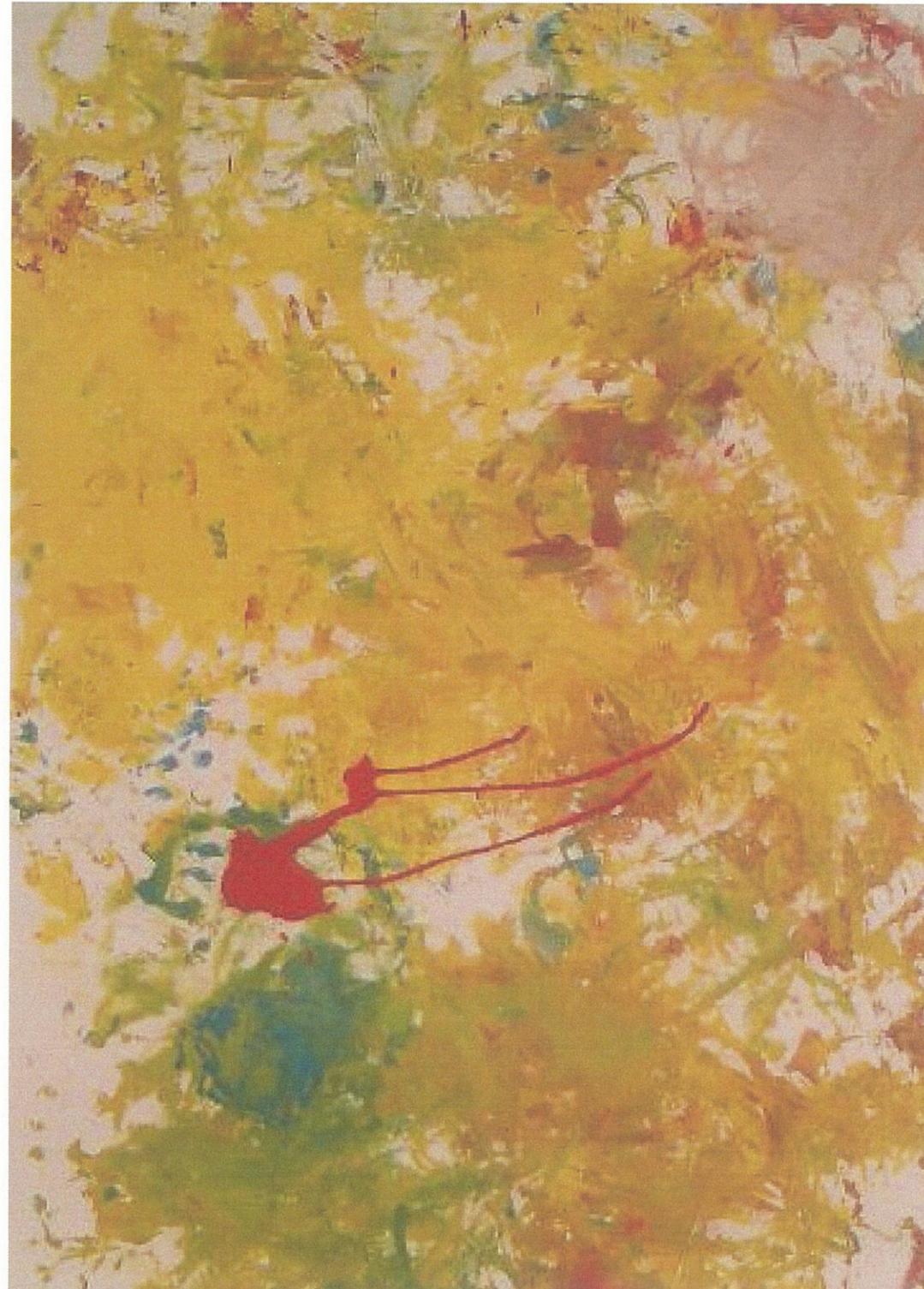


Strategies for Inclusive Communities

インクルーシブな地域社会をめざす 拠点づくり



神戸大学 大学院総合人間科学研究科
ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター
障害共生支援部門

〔七八〕

	序論 「インクルーシブな地域社会」に向けて	9
1 部	「のびやかスペースあーち」	11
1	「のびやかスペースあーち」の概要と設立のプロセス	14
2	「のびやかスペースあーち」の趣旨	15
3	「あーち通信」(抜粋)	21
4	なぜ「のびやかスペースあーち」で居場所づくりを展開するのか	23
5	「たまり場づくりセミナー」の趣旨と記録	27
6	「居場所づくり通信」(抜粋)	31
7	「あーち」障害児者居場所づくり事業の記録	31
2 部	国内の拠点づくりの事例	37
1	概要と解説	39
2	「小規模多機能」施設の行方	42
1)	小規模多機能とは	42
2)	地域サテライトの展開 「せんだんの杜」(仙台市)	43
3)	自治会がつくる小規模多機能施設 「すこやか友が丘」(神戸市須磨区)	48
3	たすけあい活動の拠点 「ゆいの会」(愛知県知多市)	51
4	愛知県の「空きスペース活用」事業	55
5	親がつくる居場所 「わっぱの家」(神戸市東灘区)	58
6	余暇支援から生活支援へ 「くじらハウス」(東京都国立市)	60
7	知的障害のある人たち本人からの立ち上がり 「ゆらねっと」(仙台市)	65
8	偶発的な居場所 「解放の家」(大阪府東部)	71
9	自立生活運動からの立ち上がり 「マイнстリーム協会」(兵庫県西宮市)	80
10	多様な試みをする拠点としての小規模作業所	83
3 部	韓国・イギリス・フランス・カナダ	87
1	概要	89
2	福祉館(韓国)	90
3	ピープルファースト(イギリス)	93
4	社会的排除への取り組み(フランス)	97
5	プリティッシュ・コロンビア州における子ども家庭支援(カナダ)	104

序論 インクルーシヴな地域づくりに向けて

インクルージョン概念の導入

インクルージョンという語が時代のキーワードとなりつつある。適當な訳語がなく、日本における定着が難しそうな単語ではあるが、現代社会におけるさまざまな問題を複眼的に捉え、それらを解決する方向を示す概念を提示しているという点に、インクルージョンが注目される必然性がある。

インクルージョン inclusion は排除 exclusion の対義語である。包含とか包摵といった訳語が考えられるが、どちらも馴染みが薄くイメージ喚起力のない熟語である。あえて訳すとすれば社会的包含とすべきであろう。社会的という語を付するのは、インクルージョンが社会的な文脈における排除に対する社会的実践を意味するからである。社会的包含とするほうが、少なくとも単に包含とするよりはイメージ喚起力がある。しかし、さまざまな文献や公式文書等で、すでにインクルージョンという横文字が一般的になってしまっている側面もある。社会福祉などの領域で横文字が多いことが批判されているが、イメージ可能な日本語が思い当たらない場合、わかりやすい概念規定をした上で横文字が使われることも許されると思う。問題は、いかにわかりやすい概念規定ができるかという点にかかっているともいえる。

インクルージョンという語は国連における論議を紹介する文脈で日本に入ってきたといってよい。最大の契機はユネスコの「スペシャルニーズ教育に関する世界会議」における「サラマンカ宣言（1994年）」であった。また、2006年に国連総会アドホック委員会でまとめられた「障害者の権利及び尊厳の促進及び保護に関する包括的かつ総合的な国際条約」（障害者権利条約）草案でも、インクルージョンはキーワードであった。その他にも、例えばEUの社会政策の柱に社会的排除への取り組みが掲げられており、教育以外の領域においてもインクルージョンという語が用いられている。

通常の場面における援助付き共生戦略

日本にインクルージョン概念を最初に紹介したひとりである松友了は、この概念に「通常の場面における援助付き共生戦略」という説明を付した。この理解に即して、インクルージョン概念の内包を確認しておく。

まず「通常の場面」に関しては、メインストリーム（社会の主流）という観念を想起したい。日本の障害児教育制度確立に尽力した三木安正は、障害のある人たちのキャリアについて「精神薄弱者を正常人にすることはできないが、精神薄弱なりに立派な人間にすることはできる」（三木安正『精神薄弱教育の研究』日本文化科学社、1969、p.19）という言葉を残している。特に教育制度を見る限り、日本の障害のある人たちに対する制度や政策は、「精神薄弱なりに立派な人間」としての別様の生き方を原則に考えられてきたと理解することができる。別様の生き方は、保護を重視して制度的保障をめざす代償だったともい、

える。インクルージョンが「通常の場面」を想定するのは、別様の生き方は社会の多様な機会から排除することもあるという理解に基づいているからである。マイナリストリームには、別様の生き方よりも多くの成功の機会、失敗の機会、冒険的な機会、多様な出会い、の機会などがあり、それらが人生の質、生活の質を高めると考える。

「援助付き共生」という点に関しては、合理的な配慮 reasonable accommodation という概念を素通りするわけにはいかない。アメリカ人障害者法 (Americans with Disabilities Act, 1990) は、合理的な配慮がないことを差別とすることを定めた最初の法律であり、この考え方の流れがインクルージョン概念にも入ってきている。すなわち、障害のある人が活動や参加から排除されるのは、周囲の人々あるいは社会に合理的な配慮がないためだと考える。すべての人と同じように扱うのが平等であり、異なった扱いをするのが差別だとする一般的な差別概念の機械的適用が否定されているのである。

こうした合理的な配慮を必要とする根拠として、特別なニーズ special needs がある。特別なニーズは、個々の人間に即して判断されるニーズである。属性やステレオタイプに基づいて判断されるものではない。例えば、障害があるからといって必ずしも特別なニーズがあるとはいえない。逆に障害とは関わりなく特別なニーズがある人たちもいる。サラマンカ宣言では、障害のある子どもの他に、英才児、ストリートチルドレン、僻地に住む子どもを特別なニーズのある子どもとして例示している。

問題は、特別なニーズはどうにして判断されるかという点にある。特別なニーズの判断はそれへの合理的な配慮を伴わなければならないので、資源が限定されている社会において、無制限に特別なニーズを承認するわけにはいかないという自制が働く。特別なニーズを資源の限界に基づいて限定的に捉えていたのでは、社会的排除をなくそうとするインクルージョンの理念とは反することになる。資源の限界がありつつも、どのように特別なニーズに対して合理的な配慮を行うことができるかということが課題なのである。したがって特別なニーズは、専門家によって決定され専門家によって配慮されるものだけを考えるわけにはいかない。関わりの中で、すべての人たちが個々人の尊厳を大切にし、必要に応じて相互に支えあうという態度や実践抜きには、インクルージョンは成立しない。

インクルージョンが共生のための「戦略」であるというのは、インクルージョンが状態を示す概念ではないことを意味している。例えば学校教育における分離と統合は、状態を示す概念であったために衝突を避けることができなかった。養護学校で学ぶという状態と通常学級で学ぶという状態とは、どちらのほうが優れた状態であるかという論議を始めたら、相容れない。けれども、学校教育も社会資源であり、手段にすぎない。よりよく学ぶための選択や組み合わせができなければ、学校は有効な道具とはいえない。インクルージョンを「戦略」とするとらえ方は、イデオロギッシュな対立の不毛さから学び、社会資源の道徳的価値を引きだすことを重視する概念としてインクルージョン概念を導入しようとする松友の思いが込められている。

地域社会の両義性

サラマンカ宣言では、「インクルーシヴ志向をもつ通常の学校こそ、差別的態度と戦い、すべての人を喜んで受け入れる地域社会をつくり上げ、インクルーシヴ社会を築き上げ」と述べている。学校教育におけるインクルージョンが、インクルーシヴな社会を実現するための手段として位置づけられている。

けれども、現代日本社会を見る限りにおいては、学校をインクルーシヴな社会を実現するための拠点とするほど楽観的でいられるだろうか。むしろ、多様な差別化を促し社会的排除を生み出す装置として学校を把捉することさえできる。例えば、個々の人間の自律的な生き方を阻害することがある社会的な性別役割分業の再生産には、学校における隠れたカリキュラムが大きな役割を果たしているということが指摘されてきた。また、いじめが起ころる原因のひとつに、学校がもつシステムや文化にあるという見方もある。

学校が学校教育の領域でインクルージョンに向けて努力を重ねることは重要だが、それをもって地域社会のインクルージョンの手段にしようとするのは錯誤とさえいえるのではないか。では、インクルーシヴな地域社会をつくるためにはどのような手段を考えるべきだろうか。本研究の最大の関心はこの点にある。

地域社会は両義的である。第一に、他者や他者性におびえ自己防衛的に暮らす市民の集合体としての地域社会がある。自己防衛はサービスを含む商品の購入によって達成され、他者との共同あるいは協働による生活基盤の確保や向上といった必要性は急速に衰えてきた。その中で市民は、他者との関係は切斷されいっそう孤立と不安を抱えるようになっていく。市民たちは、異質な微候をもった人たちを特定し排除することによって不安を消去しようとする。地域社会は、こうした悪循環を繰り返す社会的排除の温床としてみなさなければならない。

しかし第二に、地域社会は、他者とのつながりを取り戻し、一人ひとりの人間の尊厳に关心をもとうとする側面も同時にもっている。地域社会には、近隣の人たちに关心を持ち、対価を求めることなく相互に支えあう関係が、良かれ悪しかれ残っている部分もある。

私たちが利用している社会資源は、こうした側面を引き出し育てる機能をもちえているだろうか。多くの社会資源は、商品や商品化されたサービスの取り引きの媒体となることで、個別のニーズに個別に対応するようプログラムされるようになってきている。教育サービスや社会福祉サービスは、特に顕著にその方向性が示される。もっと、人と人とを繋げ、共同あるいは協働して問題に取り組むことをサポートする社会資源はないのか。どういうものがそういった理念を実現する社会資源であるのか。(こうした市民社会の両義性については、ヒューマン・コミュニティ創成研究センター(神戸大学)編『人間像の発明』(ドメス出版、2006)を参照いただきたい。)

インクルージョンのための拠点

本研究は、地域社会にあるインクルージョンを実現する力を引きだし育っていく社会資

源のあり方を追究することに焦点を当てている。この社会資源の特徴を述べるとすれば、目的合理的ではないこと、人を分けるのではなく繋ぐ性質をもっていること、住民の自律性を尊重し支援する性質を持つていていること、商品の提供による個々人の満足を求めようとするものではないことなどが挙げられよう。

合理的に社会資源が存在するためには、その社会資源が必要とされるニーズがあることが前提となり、そのニーズに対処するためにサービスの提供を行うことが必要だとされた。その合理性が、商品や商品化されたサービスによって成り立つ社会をつくりあげ、人を分け、住民から自律性を奪ってきたのだという視点をもつ。

人と人との繋ぎ、商品や商品化されたサービスへの依存から人びとを解放し、個々人の自律性を高める方向性をもった社会資源を、インクルージョンのための拠点として位置づける。かつては公民館にそのような社会資源としての機能が期待されたこともある。しかし、今や公民館やその理念の影響力は失墜し、商品化されたサービスを提供する媒体に成り下がっている感がある。決して、公民館で働いてきた人たちの責任ではない。時代の流れに逆らいにくい行政の一部として機能してきた当然の帰結といつてよいだろう。

今回の研究では、主に知的障害のある人たちをめぐる社会資源に焦点を絞って事例検討する。知的障害のある人たちばかりでなく、他者から世話を受けなければ生きていくことができない人たちとの関わりの中から、他者とのつながりをつくり、他者の尊厳に敏感である関係が形成されてくることは稀ではない。世話という行為を通して他者性が顕在する中で、自他の命や尊厳を意識せざるを得ない状況が生まれ、他者との関係がのつびきならないものになる。もちろん、他者の世話をすれば必ずそうなるということではない。特定の環境のもとでは、世話が他者の命や尊厳の否定につながることもある。しかし、世話が契機となってインクルーシブな関係が形成されることも現実にある。どのような条件の下でそのような関係が生まれるのか。

知的障害のある人たちの世話に関する制度も、人びとから自律性を奪うことになつていいのか。障害者自立支援法は、サービスの「応益負担」原則を導入した。また、自立支援法は障害を診断し、その診断に基づいたサービスの提供を細かく定めようとする。このやり方では、ニーズは資源の制約と均衡を保つて低く抑えられ、しかも世話はサービス利用者が一方的に利益を受ける関係として把握されることになる。障害は本人あるいは家族の問題であり、サービスは彼らの利益のために存在する。その利益を得るために1割の利用料を負担するのが妥当だということになる。障害の個人モデルと親和的な発想である。1割は本人の利益、残りの9割は社会の利益という理解もできよう。しかし、実際に社会はそのように理解するだろうか。(『障害者自立支援法に関する諸問題について』、岡崎伸郎・岩尾俊一郎編『「障害者自立支援法」時代を生き抜くために』(批評社、2006)などを参照のこと。)

他方、知的障害のある人たちと関わりをもってきた人たちの中には、こうした障害を個別化して個別のニーズに対応するサービスを利用者の利益という視点からのみ提供するあ

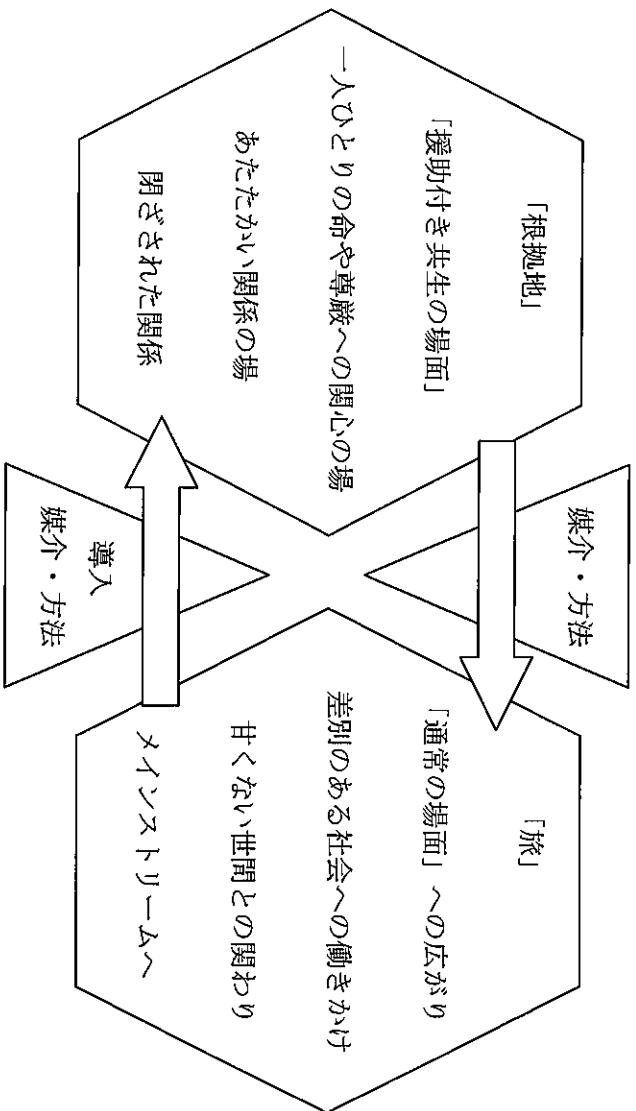
り方に対して批判意識をもっている人たちも生まれてきている。「障害者である前に、まずは私たちを人間として扱ってほしい」という、ある知的障害のある人の発言からピープルファーストという言葉が生まれ、知られるようになつた。まさにピープルファーストの理念そのものを実現しようとする人たちが存在するのである。そのような人たちとは、障害のある人たちの親であったり、生活や学習の支援者であったり、あるいは障害のある人たち自身であつたりする。本報告書に掲載されている事例の多くはそうした人たちが関わつてつくれられた社会資源である。

根拠地と旅

花崎皋平は、「根拠地と旅」という比喩を用いて社会を変えていくプロセスを表現しようとした。「根拠地」とは人生全体の意味をそこに賭けて、主体的に選び取られた場所と人の関係であり、共に生きとも死ぬ共同の理念を追究する場だとする。それに対して「旅」は、たえず自分たちのあり方を相対化し、対象化する作業であり、日常生活から離れる解放感と不安感の狭間で、日常世界を異邦人の目で見るという経験だといふ。(花崎皋平『生きる場の哲学』岩波書店、1981、p.165-184)

私たちがめざすのは、現代社会のあり方を部分的にではあれ批判し、それとは異なる社会のありようを、身をもつて示そうことであるのだから、「根拠地と旅」という思想から多くのことを学ばなければならない。インクルーシブな社会を実現するための「根拠地」はどうにつくることができるのだろうか、また「旅」はどうのように実践の中に組み込まれていくのだろうか。

「通常の場面における、援助付き共生戦略」というインクルージョンの思想を参照し、「根拠地」「旅」といった花崎の概念に啓発されながら、本報告書の視点をもう少し図式的に述べてみる。



まず、地域社会には「根拠地」的な集団がある。例えば、障害のある人たちと支援する人たちとが構成するボランティアな集団の中には、生きることの意味との関わりで主体的に選び取られ、のつびきならない関係を育んできたものは数多い。自立生活センターやセルフアドボカシーグループなどのセルフヘルプグループ、親の会や障害のある人の親が関わるさまざまな地域組織、障害のある人たちの地域生活や学習活動を支援しようとするとボランティアグループ、福祉作業所、一部の支援費関連の事業所などに、そうした性格を見いだすことはたやすい。

けれども、これらの「根拠地」から「旅」に出かけ、また「根拠地」に戻ることによって、「根拠地」自体が変容し、社会に投げかける内容や契機が増えていくというプロセスは、社会の中に欠如している傾向にあるのではないかと考えている。「旅」が不在であれば、「根拠地」も障害のある人たちに「別様の生き方」を保障する装置であるにすぎないとえる。「根拠地」をベースとして「旅」のプロセスをどのようにつづっていくことができるか、ということが、第一の関心である。

「旅」のプロセスが保障されるか否かは、「根拠地」の性格にもよっている。例えば、障害のある人とその支援者との間の、支援する・支援されるという一方的な関係性しかないのであれば、あるいはそもそも「別様の生き方」を受け入れてしまっている「根拠地」であれば、「旅」に出かける動機すら見いだすのが難しいかもしれない。

今でこそ、至れり尽くせりの商品化された「旅」は快適と快樂で埋め尽くされているものの、もともと「旅」は危険や苦労が絶えないイベントだった。花崎のいう「旅」はそうした「旅」である。決して、易々と嬉々として出かけるような「旅」ではない。それなりの動機づけや圧力がなければ、そのような「旅」になど出かけたくないものである。

「旅」における危険や苦労というのは、他者との出会いやそこから生まれる葛藤であり、自らの実践や生き方にに対する問い合わせとそこから生まれる内的葛藤などである。こうした「旅」のプロセスを生みしていくためには、外部からの介入があってもよい。この介入を障害共生支援とし、その方法を追究していくというのが本報告書の視点である。

本報告書では、このような視点から、「のびやかスペースあーち」における実践的研究の紹介や分析（第1部・第2部）を中心に、全国の多様な「根拠地と旅」の実践に関する情報（第3部）、及び韓国とイギリスの経験（第4部）を編集する。知的障害のある人たちに焦点を当てているため、多少の偏りのある情報であると考えることもできようが、それでも取り組みの多様性を示すことができるし、それらが蓄積してきた方法論から学ぶことは多い。インクルーシブな社会をつくる「根拠地と旅」に向けた有益な資料となることを期待している。

1部 「のびやかスペースあーち」

1 「のびやかスペースあーち」の概要と設立のプロセス

〈初出〉

津田英二「地域と大学との協働による社会的ネットワークの創成」
『マナビイ』No.56、2006年2月、pp.20-23

大学がまちに出る

2004年4月に神戸市灘区役所が移転しました。古くなった旧庁舎を借りて神戸大学がつかった施設が「のびやかスペースあーち」（以下、「あーち」と略します）です。借り主になった神戸大学発達科学部は、六甲山の斜面に広がる神戸大学の敷地の中でも、もっとも山の上ほうにあります。街の中にある「あーち」は、「山から下りてきた」大学の施設です。

「あーち」ができた旧灘区役所庁舎の界隈は、長く灘区の中心的な位置と機能をもってきました。灘消防署と隣接し、斜向かいには灘警察署があり、またその向かいには灘区民ホールがあるという立地です。警察署のところから西方に、水道筋商店街という下町風情の溢れる歴史ある界隈が広がります。

ところが、区役所移転に象徴されるように、JR、阪急、阪神という3つの鉄道路線に恵まれた地域の中では、どの駅からも徒歩20分という交通の便の悪さと、震災被害を契機としたJR六甲道周辺の大規模再開発などが重なり、灘区の中心地域は移動を余儀なくされました。また、近隣には大規模な集合住宅も現れ、新旧入り乱れた地域でもあります。

「あーち」は、神戸大学と神戸市灘区との協定に基づいて、2005年9月に、こうした転換期にある地域に建設されました。

どのような地域的・社会的ニーズに応えようとするか

「あーち」の設立を担当した神戸大学側の組織は、総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニケーションセンター（以下、HCCセンターと略します）というところでした。HCCセンターは、人間の発達に関する地域社会、行政、学校、企業等と連携しながら実践的に研究を進めていくこうとして2005年度から設置された拠点施設です。このセンターの「子ども・家庭支援部門」（担当・伊藤篤）と「障害共生支援部門」（担当・津田英二）が、「あーち」の設立準備に当りました。

2005年1月からは、「あーち」の設立に向けて地域住民や行政職員なども交えた準備会を開催し、どのようなコンセプトで「あーち」を建設するかということを協議しました。「子育て支援」「障害」「たまり場」「芸術・文化」「まちづくり」「情報」などといったキーワードが出る中で、コンセプトが共有され、空間が具体化されていきました。

共有されたコンセプトは、「子育て支援を契機とした共生のまちづくり」というもので、子育て支援は広く社会的な関心を集めている課題であり、確実な地域的なニーズも

あります。子育て支援を中心にしてさまざまな人たちが集い、相互に交流しあうことをめざそうというのが、共有されたコンセプトです。乳幼児とその親ばかりではなく、学齢期以上の子どもたちから高齢者に至るまで幅広い年齢層の人たちが利用でき、しかも障害や国籍などの違いによって排除されない場をつくっていこうという方向性が確認されました。

利用者が運営・企画する

「あーち」ではほぼ毎日、造形広場、折り紙、科学実験など、地域の人たちや学生がリーダーとなつた公開プログラムが組まれています。プログラムの中に月1回の「音楽の広場」という時間があります。音楽を通していろいろな人と出会おうというのが、このプログラムの趣旨です。

Sさんは、近所に住む子連れのお母さんです。たまに友だちのお母さんたちと「あーち」に遊びにやつきます。ある日Sさんが、「自分はヴァイオリンを弾くのだけれど、何か、に生かすことができますか?」と聞いてくれました。そこで早速、「音楽の広場」を紹介し、教員・学生・卒業生らに混ざつて企画者の一員に名を連ねてももらうことになります。音のバリエティが増えたばかりでなく、実質的に地域と大学の協働プログラムとなり、「あーち」にしかない音楽プログラムの創造に一步ずつ近づいています。

利用者が運営や企画に参画するというのが、「あーち」の基本スタイルの一つです。そうすることで、「あーち」が住民自身の施設だという認識が高まるのではないかと思いますし、また利用者が元気を出したり力をつけたりするきっかけにもなるからです。

誰でも参加できる場をめざす

また、毎日のように学校帰りに立ち寄るTさんというお母さんとPくんという子どもがいます。Pくんは養護学校に通う小学生で、言語によるコミュニケーションが難しく、身体にも障害があります。Tさんは学校で一日中Pくんに付き添い、帰宅途中に「あーち」に立ち寄り、保育所に預けてあるPくんの妹のお迎えに行くために帰っていきます。

Tさんは、私たちと頻繁に言葉を交わすようになり、「こういう場所ができる本当に助かる」というメッセージとともに、障害のある人たちが気軽に立ち寄るには、まだ足りないところがあると指摘してくれました。障害のない子どもを中心としたプログラムでは躊躇してしまう人たちがいるとのことでした。

そこできたのが「誰でもたまり場」というプログラムです。Tさんに先頭に立つてもらい、数人の経験豊かなボランティアに参加してもらいました。参加する人たちのニーズにあわせて、参加する人たち自身がプログラムをつくりあげていくという趣旨のたまり場です。とりあえず、おしゃべりをしたり、歌を歌ったりするところから始めました。来年養護学校高等部を卒業するけれども家以外に行き場がなくなるのではないかと不安を抱えているという親子に参加してもらうなど、新しい出会いもはじまっています。

どのような協働をめざすか

「あーち」は、子どもにとっては遊び場、おとなにとっては子どもと接する場、学生にとっては実践的に学ぶ場、教員にとっては研究教育の場というように、関わる人によって異なった見え方をしています。それぞれの異なる関わり一つ一つが、「あーち」の重要な部分となって、「共生のまちづくり」という共通の目標が達成されていくというのが、これから「あーち」のシナリオです。

大学というと、まずは専門家の集団として認知されてしまいます。しかし、教員も学生も「あーち」で学ぶ未熟な存在です。専門家が問題解決をめざすのではなく、参加者全員が対等な関係をめざすこと、協働で問題解決をめざそうとしています。「共生のまちづくり」を実現するのは、地域の人たち自身であり、大学も「まち」の一部として参画しているわけです。

社会には多々の深刻な課題があります。それらの中には、問題を抱える人が相談する相手を見いだせなかったり、助けを求めることができなかったり、孤独だったり、つまり人間関係の希薄さが問題を深刻にしている課題もたくさんあります。「あーち」のコンセプトは、こうした社会的課題と密接な関係があります。いろいろな立場の人たちの多様な関わりが、社会的なネットワークを強化して、問題を抱えている多くの現代人が少しでも肩の荷を下ろすことのできる場にしていきたいと願っているのです。

2 「のびやかスペースあーち」の趣旨

【目的】

この施設の目的は、地域と大学の連携によって、地域の数あるニーズに自発的に対応することができる地域の活力を向上させていくことです。住民の間に子育て支援を契機としたネットワークの形成を促進し、そのネットワークが相互支援関係を形成するよう働きかけます。

【コンセプト】

この施設は、子育て支援を核とした共生のコミュニティ形成の拠点です。

子どもをもつことを考えている人、妊娠中の人の、子どものいる家族、子離れ・親離れに悩んでいる人、こうした人たちを支えている周囲の人たち、そして子ども自身まで、子育てに関わっている人たちはたくさんいます。こうした人たちが相互に支援しあう関係をつくり、さらにこの輪を広げていくことを、子育て支援の中心に位置づけます。

そうした幅広い人たちが子育て支援をめぐって相互に関係を持つことで、単に子どもを育てる、親の負担を軽減するといった意味だけではなく、新しい社会のあり方を模索する核を形成していくことが、この施設のねらいです。この施設では、子育て支援を契機として、人と人との結びつけ、新しい価値を創造し、人間性を失いつつある現代社会に抵抗し、ひとりひとりの人間としての輝きを取り戻すためのコミュニティづくりをめざします。

そのために、次のような点を基本方針にして、施設づくりをします。

- ① 誰もが暖かく迎え入れられるような雰囲気をつくります。
 - ・人の問題（ホスピタリティ）と、施設設計の問題（暖かい雰囲気の空間）に留意します。
 - ・乳幼児から高齢者まで、障害のあるなし・性別・国籍・門地にかかわらず、属性だけで排除することのない関係を形成します。
- ② 誰もが安心して居ることのできることを求めることができるような工夫をします。
 - ・空間的、人間関係、役割に留意します。
 - ・安心は、年齢や属性などによって個別に異なることを念頭に置いて工夫します。
- ③ 来場者がお互いに関心をもち、関わり合うことができるような工夫をします。
 - ・空間設計の面で工夫すると同時に、事業展開上でも工夫します。
 - ・それぞれが他者の存在を安易に評価しないような状況をつくります。
- ④ 誰もが自己表現の機会を得て、他者がその表現にしっかりと向き合うことができるような工夫をします。
 - ・事業内容や働きかけの方法といった点での工夫をします。
 - ・自己表現を促すばかりでなく、他の表現と向き合う人たちの力量形成も課題にします。
- ⑤ そのコミュニティが自律的に活動することができるよう、専門的に支援します。
 - ・来場者がより自由に行ができるような工夫をします。
 - ・来場者の仲間づくりを支援します。

3 「あーち通信」（抜粋）



特集 「あーち」の創設にあたって(1)

「あーち」での子育て支援はどう考えるか

2005年9月、神戸大学のサテライト施設として、「のびゆかスペースあーち」がオープンしました。「あーち」は、大学と地域とが力を合わせて、子育て支援をきっかけにして共生のまちづくりをめざそうとする施設です。

「あーち通信」では、「あーち」をめぐるさまざまな動きを告知させずるとともに、「あーち」が取り組もうとする公共的な課題について、自由な議論を展開していくきっかけをつくろうと考えています。創刊号では、子育て支援のあり方や考え方について、「あーち」創設を担当してきた神戸大学教員2名が講演掲載します。

「あーち」で目指す子育て支援

伊藤 焕（神戸大学H.C.センター、子ども・家庭支援部門）

社会全体で家庭の子育てを支援する必要性が、いろいろなところで指摘されるようになつてきました。また、いま子育てをしている人々に対しでだけではなく、将来の子育てになら次世代の人々に対する準備的な支援もあちらこちらで始まっています。

ところで、社会全体とは一体だれを指すのでしょうか。行政でしょうか、さまざまな機関や施設でしょうか。地域の団体でしょうか。おそらく、それそれがこれまで単独でおこなってきた支援だけでは十分な効果がみられなかつたので、ネットワークを組んで連携する必要がでてきたのです。社会全体とは連携体であると考えます。

「この連携体に参画するぞ！」と神戸大学も名乗りをあげました。それが「あーち」の子育て支援です。連携は、参画するそれぞれの主体がもつ資源や能力を協同的・有機的につなぐことでうまく機能します。また、連携することによって、それぞれの主体があこなう活動の質が高まることも期待されます。

大学が持続的にもつ資源と能力は「知」を提供できる教員と「知」を探究する学生です。両者が一休となつて、さまざま立場の主体の参画をうながし、子どもと家庭を支援するための

連携体を構成していく。そして、それに寄与する。これが「あーち」の子育て支援です。では、具体的に何をするのでしょうか。目標しているのは「ファミリーサービスセンター」です。「あーち」に来れば、子育てや子どもたちに必要な情報やサービスが受けられる場を実現したいと考えています。もちろん、「あーち」で提供できないものもあります。そんなときは、連携体のどこかにアクセスできるよう紹介します。

サービスの基本はドロップインです。気軽にいつでも好きなときに好きなだけ立ち寄ることのできる「安心の場」「仲間と交流できる場」です。できる限り多くの親子に利用してもらい、ここがゲートウェイになって、利用者の方々が次の段階のサービスを選択できるようなシステムをつくりつづりです。相談やカウンセリング、出産・子育ての準備支援、保育と就労の支援などを考えています。

利用者の方々が自分たちで新しいサービスを創り実践していくのをサポートすることも「あーち」の大きな目標です。不要品のバザー開催がすでに数人のお母さんによって計画されています。また、次世代に対する支援もおこないた

いと考えています。小学生や中学生を対象とした体験的学びである「あかちゃんとのふれあい」が「あーち」で最初にはじまる次世代育成を目指したサービスとなるでしょう。

いま述べたような多様なサービスは、行政、

諸機関や諸施設の人々、地域の人々の力がなければ実現しません。学生の力も必要です。「あーち」の子育て支援に共鳴していただけの方々の心強いサポートを心よりお願いいたします。

子育て支援を通して、みんな元気になろう

津田英二（神戸大学H-Cセンター、障害共生支援部門）

ストレス時代の親子

現代の子どもたちは、とても忙しいそうです。セラピーマンション並みのストレスを抱えている子どもさえいるそうで、娘の事務所です。そのくせ、おおせいの仲間と遊ぶという経験が乏しく、人間關係づくりが苦手になり、社会にうまく適応できないという子どもや青年が多くなってきていているのは、皮肉なことです。

親は親でたいへんです。昔に比べると、家庭の普及や外食産業の発展に加えて、一世帯における子どもの数が減ったのだから、本来ならばうんと余裕を持って生活ができるようになってよいはずです。けれども、実際にほんとなも子どもも産業中心の農業社会に巻き込まれる感合いが増したことで、しんどい目にあっている人が多いようです。

子どもがしんどいのは、おとながしんどいからなにしんどいのです。勝ち組と負け組に色分けされ、格差がどんどん広がってきていたいわれます。ある親は、そんな社会の中で我が子が勝ち組になれるように、一生懸命になります。それが親の子どもに対する愛の一環であることは間違ひありません。親の愛によって、子どもはしんどい社会の中に嵌り込まれるので、また誰がで、自分のことで疲れ果て、子育てどころではないといら親もいるかもしれません。

だれもが悲いで走り回っている現在、子育ても大変になっています。周りが悲しそうだと、子どもがやる気は削がれます。親の愛が子どもの自発性を殺してしまうことって、本当にあります。あわてずに、子どもが自ら働くのをじっと待つことも、子育ての重要な一側面です。それができにくいのは、生離の旅を持つ私も、実は同じなのです……。

社会の責任でもある子育て私自身は、社会教育という領域の研究に携わっていました。社会教育研究の伝統を振りかえると、いつも個人の意識と、集団や組織や社会の意識とのバランスが問題になってしましました。個人の意識と社会の発展とは相互に関連があります。つまり、個人の意識のあり方が、社会の発展の方向性を決定しているという一面があります。つまり、子どもの意識は親の責任であるとともに社会の責任なのです。「うちの子のことは放っておいて」と主張する親は、一貫では正しいのですが、全面的に正しいわけではありません。親が責任をもつるのは当然ですが、社会全体の責任のもとで親が責任をもつて居るのは、障害のある子どもと親との関係に限る議論に、「社会が親に子育てを押し付けているのではないか」という意見があります。障害のある子どもの子育てでは、迷惑を避ける子どもを卒業の親がケアするという状況もあります。これも子育てです。子離れ、親離れも子育ての黒面です。

人と人がつながることの重要さけれども、冷静になって周りを見渡してみると、競争原理だけが社会をつくっているわけではないことに気が付きます。地域社会には、人とのつながりをとても大切にしながら、おおらかに余裕をもって生活をしている人たちもたくさんいます。經濟的ね

あーち通販 第2号 (2006年11月号)

http://www.9216.be-u.ac.jp/~akiharu/pap2.html

特集 「あーち」の創設にあたって(2)

【あーち】で障害について考える

共に生きる社会をめざしましよう

津田英二（神戸大学H.Cセンター、障害共生支援部門）

障害のある人たちと共に生きることのできる社会というのは、どのような社会なのでしょうか。これまでの長い歴史の中で、そのような社会が実現したことはありません。障害を理由に追放されたり、放逐されたり、隔離されたり、差別されたり、最悪の場合には殺されたりする時代が、長くありました。今こそあからさまにひどいことは少なくなりましたが、決して共生社会が実現したと胸をはることもできぬように思います。

すぐにつくのは、障害を理由に本人が望まない生き方を強いられている人たちがいることです。住み慣れた場所で一生を送りたいと思っている人でも、生活を支援している人たちがいないという理由で、施設に入所させられる人たちもいます。障害を理由に、なかなか社会に参加させてもらえないという人たちもいます。就職できない、友だちができぬ、街を自由に動き回れない、家からなかなか出しても見えないなど、さまざまなかべるの不自由を経験する人たちが、またまたたくさんいるようです。障害があるということが理由で大きな不利益を被らなければならぬ人たちがいる社会は、決して共生社会とはいえません。

障害のある人たちが望んだ生活をすることができるかどうかは、家族が果たす役割が決定的に大きいようです。だから、家族支援（ファミリーサポート）が大切だということもいえますが、逆に家族に大きな負担を強いる社会の問題を解決しなければならないということもできます。

例えば、障害のある子どもを産んだことに罪悪感を覚える親も多いといわれています。その罪悪感が、なんとか我が子を「普通の子」に近づけたいという努力によって、今度は子

り、強迫的になつた努力によって、今度は子どもに自己否定感（今のままで受け入れられないという感覚）や「普通の子」に近づくための苦痛を伴う訓練が強しられるといったパターンも、よく聞く話です。

また、障害のある子どもの支援は家族の負担と責任だとされる常識は、障害のある人たちの支援は家族に任せたければよいという一般的の感覚と裏腹な関係にあります。この家族の負担と責任は、子どもが未成年の時だけに限定されません。成人して歳を重ねても經濟されないことが多いといわれています。このような関係の中で、家族が障害のある子どもたちの支援をすることはできなくなつたとき、本人は生活の基盤を丸ごと奪われることになるわけです。

大阪で実際にこのようなことがあります。ある地域に、身体と知的に障害のある子どもが産まれたのですが、その子の親は離婚や失踪で早くにいなくなつてしまい、一人だけ取り残されました。このような場合、ふつうは施設に入れられるのですが、この地域の人たちはちょっと違いました。何とかこの領地立派にこの子を育てていこうと、街の人たちが立ち上がったのです。多くの住民が協力しあつて、この子を学童保育所に連れて行き、学校に通わせ、成人させたのです。その後も、彼が地域で一生を送ることができるようになります。

あーち通信 2005年11月号（第2号）

e-mail: achis@er-u.ac.jp

特集 「あーち」の創設にあたって(2)

「あーち」で障害について考える

共に生きる社会をめざしましょう

津田英二（神戸大学H-Cセンター、障害共生支援部門）

障害のある人たちと共に生きることのできる社会というのは、どのような社会なのでしょうか。これまでの長い歴史の中で、そのような社会が実現したことはありません。障害を理由に追放されたり、放置されたり、隔離されたり、差別されたり、最悪の場合には殺されたりする時代が、長くありました。今こそあからさまにひどいことは少なくなりましたが、決して共生社会が実現したと胸をはることもできないように思います。

すぐについづくのは、障害を理由に本人が望まない生き方を強いられている人たちが多いことです。住み慣れた場所で一生を送りたいと思っている人でも、生活を支援している人たちがいないという理由で、施設に入所させられる人たちもいます。障害を理由に、なかなか社会に参加させてもらえないという人たちもいます。就職できない、友だちができぬい、街を自由に動き回れない、家族からなかなか出してもらえないなど、さまざまレベルの不自由を経験する人たちが、まだまたたくさんいるようです。障害があるということが理由で大きな不利益を被らなければならぬ人たちがいる社会は、決して共生社会とはいません。

障害のある人たちがほんた生活をすることができるかどうかは、家族が黒たす役割が決定的に大きいようです。だから、家族支援（アミリーサポート）が大切だといふこともいえますが、逆に家族に大きな負担を強いる社会の問題を解決しなければならないといふこともあります。

例えば、障害のある子どもを産んだことに罪悪感を覚える親も多いといわれています。その罪悪感が、なんとか我が子を「普通の子」に近づけたいという努力のエネルギーになり、強迫的になつた努力によって、今度は子どもに自己否定感（今のままで受け入れてもらえないという感覚）や「普通の子」に近づくための苦痛を伴う訓練が強いらわれるといったパターンも、よく聞く話です。

また、障害のある子どもの支援は家族の負担と責任だとされる常識は、障害のある人たちの支援は家族に任せた方がよいという一般の感覚と裏腹な関係にあります。この家族の負担と責任は、子どもが未成年の時だけに限定されません。成人して歳を重ねても経済されないことが多いといわれています。このような関係の中で、家族が障害のある子どもの支援をすることはできなくなつたとき、本人は生活の基盤を丸ごと奪われる事に陥るわけです。

大阪で実際にこのようなことがあります。ある地域に、身体と知的に障害のある子どもが産まれたのですが、その子の親は離婚や失踪で早くにいなくなってしまい、一人だけ取り残されました。このような場合、ふつうは施設に入れられるのですが、この地域の人たちはちょっと違いました。何とかこの街で立派にこの子を育てていこうと、街の人たちが立ち上がったのです。多くの住民が協力しあって、この子を学童保育所に連れて行き、学校に通わせ、成人させたのです。その後も、彼が地域で一生を送ることができるようになります。

2006年12月号

<http://www2.koto-u.ac.jp/~zta/archives.html>

おーち通信 Vol.15

***** 横浜市立大学附属人間科学部
***** 球石大輔 大学院人間科学科 博士課程
***** メンバー：佐藤二千代 教授研究センター サステナブル
***** 〒226-8572 神奈川県横浜市木場3-6-15 TEL/FAX: 045-634-5060 E-mail: hirokoshi@koto-u.ac.jp

おもてなし者

by 球石

～おもてなし～

今月は 週刊のコラムを “おもてなし”。

第1回 金曜日の午後は …… p.2~5



のびのび・やさしく・ほのめかす

1. 1回の誕生日を大切に、大粒な華やかなお祝いを
叶えてもらいたい。お祝いは大切だし、華やかだ。

第2. 第4 金曜日の午後は …… p.6~7

らしくがまぐましくお掃除して “おもてなし” が整った

風景が “おもてなし” が整った。華やかで、華やかに
“おもてなし” が整った風景を想像。いつかおもてなしを
実現するかと心から願う。色々おもてなしを想像して、おもてなしを
実現するかと心から願う。

これまでには、貢献に対する感謝の言葉が、おもてなしの力であつた。



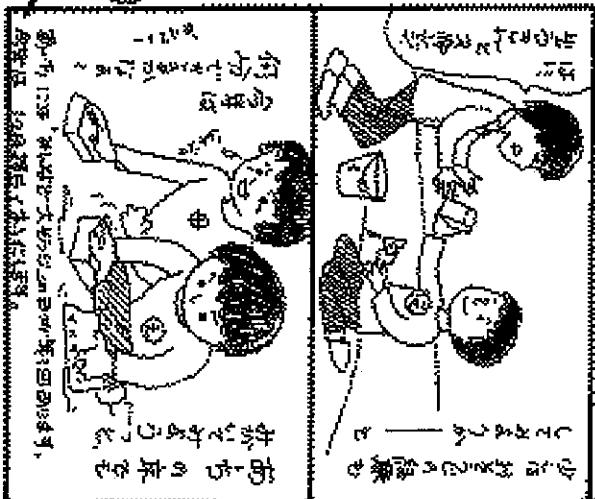
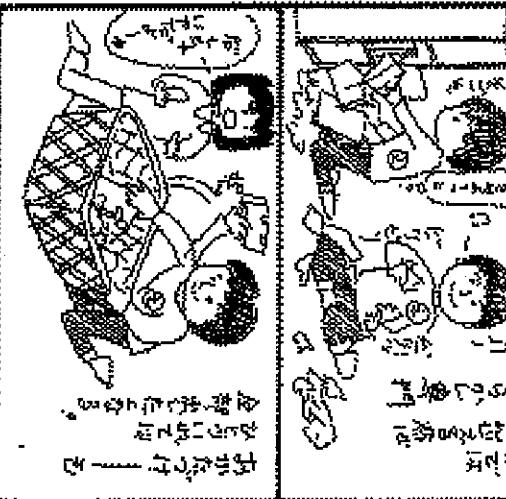
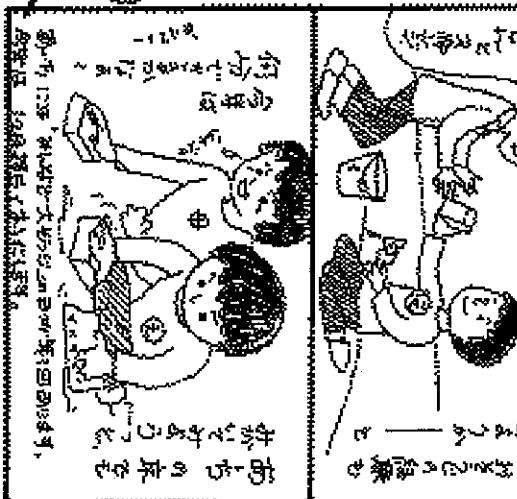
“おもてなし大掃除” 12月28日(木)

おもてなし大掃除 おもてなし大掃除

おもてなし

おもてなし大掃除 おもてなし大掃除

19



12月季報

月	火	水	木	金	土	日
4 5	6	7	8	9	10	11
6 休	7 休	8 休	9 休	10 休	11 休	12 休
7 休	8 休	9 休	10 休	11 休	12 休	13 休
8 休	9 休	10 休	11 休	12 休	13 休	14 休
9 休	10 休	11 休	12 休	13 休	14 休	15 休
10 休	11 休	12 休	13 休	14 休	15 休	16 休
11 休	12 休	13 休	14 休	15 休	16 休	17 休
12 休	13 休	14 休	15 休	16 休	17 休	18 休
13 休	14 休	15 休	16 休	17 休	18 休	19 休
14 休	15 休	16 休	17 休	18 休	19 休	20 休
15 休	16 休	17 休	18 休	19 休	20 休	21 休
16 休	17 休	18 休	19 休	20 休	21 休	22 休
17 休	18 休	19 休	20 休	21 休	22 休	23 休
18 休	19 休	20 休	21 休	22 休	23 休	24 休
19 休	20 休	21 休	22 休	23 休	24 休	25 休
20 休	21 休	22 休	23 休	24 休	25 休	26 休
21 休	22 休	23 休	24 休	25 休	26 休	27 休
22 休	23 休	24 休	25 休	26 休	27 休	28 休
23 休	24 休	25 休	26 休	27 休	28 休	29 休
24 休	25 休	26 休	27 休	28 休	29 休	30 休
25 休	26 休	27 休	28 休	29 休	30 休	31 休

卷之三

卷之三

卷之三

12月の特選ソースナム

- | | | |
|------------|-------------|--|
| 12/3、24(E) | 14:00~15:40 | Ban Ban Blo (那覇市銀の街北橋付まで)
16:00~16:30 |
| 12/8 | 16:00~16:30 | 北山あきらの夜のWUタイム |
| 12/13 | 11:20~ | ほのぼの音楽♪♪ドミニンサー♪ |
| 12/19 | 10:30~12:00 | ソーリング交換会(どちらでもどうぞ！) |
| 12/21 | 11:00~12:00 | お音マーケミター(申し訳ないは受けます) |
| 12/28 | 11:00~ | みんなで大結論 機密で参加の大結論!! |

新編一月書目(續) 亦已據歸也著于

4 なぜ「のびやかスペースあーち」で居場所づくりを展開するのか

居場所づくりの概要

「のびやかスペースあーち」をインクルーシブな地域社会のための拠点として設立した。「子育て支援」をきっかけとして多様な人たちが集まり、そこで相互の関係をつくったり、共同でアクションを起こしたりする場にしていこうというコンセプトから、「子育て支援をきっかけとした共生のまちづくり」拠点施設という理念が掲げられたのである。

しかし、実際にインクルーシブな地域社会のための拠点となるまでには、さまざまなかけとプロセスが必要としている。そのしかけづくり、プロセスの第一歩目として始めたのが、「あーち」障害児者居場所づくり事業である。

この事業は、2006年5月から毎週金曜日の3時頃から7時まで、「のびやかスペースあーち」の空間や集まってくれる人たちを資源として展開されている。第一に、小学生以上の障害のある人たちが、親ではない人たちによるサポートを得ながら、さまざまな出会いや経験となるような遊びを展開する。第二に、そうしたサポート役を地域住民や学生が担い、インクルーシブな地域社会実現の担い手として学びながら活動をする。障害のある成人も数名がこのサポートする側に回っている。第三に、「のびやかスペースあーち」に集まってくる、主に乳幼児とその親を活動に巻き込み、自然な出会い、関わりを生む。第四に、こうした全体のコーディネイトを障害のある子どもをもつ親、障害児教育の専門家、大学教員が協働しながら行う。

活動内容は、「のびやかスペースあーち」がもつさまざまな資源を生かしながら、自由な遊びが基本である。造形ワークショップやダンスのワークショップが開かれているときは、そこに参加する。乳幼児のくつろぐスペースに入つていって遊ぶこともできる。また、居場所づくり事業でも独自のプログラムを実施し、「あーち」に来館している人たちの自由参加も促す。みんなでそれぞれ分担しながら簡単な料理を行い、ふるまう。あるいは、音楽や身体遊びのプログラムを行う。障害児者居場所づくり事業と名付けられているが、実際にには、障害のある人たちが十分に参加できるように十分な合理的な配慮を行い、みんなで一緒に活動するというインクルーシブな場を形成している。

居場所づくり展開までの経緯

インクルーシブな場をつくろうとすれば、必然的にいくつもの葛藤と直面しなければならない。属性によって分かれた場で生活が組み立てられていくのは、分かれた場をつくったほうが合理的だからという側面があるからである。例えば、障害のある子どもの中に通常学級が馴染めないという子どもがいるから、障害児学級や養護学校（特別支援学級や特別支援学校）がつくられる。多動で走り回る子どもとのんびりと這い回る乳幼児とが同じ場所で遊ぶことは、双方のストレスになりえる。うまくやるために、双方に対する上手な介入や関係のコーディネイトが必要なのである。

当然のことながら、「のびやかスペースあーち」も、インクルーシヴな場づくりをすると宣言するだけでは十分ではない。「のびやかスペースあーち」は2005年9月に開設されたが、当初予想していたよりも来館者の属性が画一的である傾向がみられた。すなわち、乳幼児とその母親の来館が圧倒的に多かったのである。来館者の多様性を確保するために、さまざまなプログラムを実施したり、近隣の施設等に呼びかけたりもしたが、それほど大きな効果はなかった。障害のある子どもの来館もあったが、少數であったし、彼らの多くは障害児者のみを対象にした特定のプログラムへの参加者であった。

他方、障害のある人たちにとって、「のびやかスペースあーち」のような場は不要であるのかというと、そうではないことは明らかであった。それを確認する機会として、2006年2月に開催した「居場所づくりセミナー」があった（次節参照）。

「のびやかスペースあーち」で行われた「居場所づくりセミナー」は、東京や名古屋からの参加者も含めて50名以上の参加者を得た。ほとんどが、障害のある人たち本人やその親、NPOのメンバー、社会福祉関係職員など、障害のある人たちの地域福祉実践に関わっている人たちであった。彼らは口々に、地域社会の中に障害のある人たちが集まり、他の住民と関係をつくっていく居場所の必要性を述べた。中には実際に居場所づくりをしようという人たちもいて、場所の制約、借料の工面など、具体的な課題に直面していた。

こうしたニーズと「のびやかスペースあーち」の趣旨を実質化していく方向性との合致を背景として、障害のある子どもが毎回5～6名程度、障害のある成人（ボランティア）が4名、ボランティア・スタッフが10～15名程度である。それにプログラムに応じて障害のない子どもやその保護者などが集まってくる。

居場所づくりでの実践的研究

居場所づくりは、社会福祉法人なんぽっぽと神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター（障害共生支援部門）との共同事業である。この連携は実践と研究とのマッチングを意味している。居場所づくりは実践的研究の場としても位置づけられているのである。

実践的研究の視点は、都市の地域におけるインクルーシヴな場がどのように展開し、インクルーシヴな地域社会に影響を与えるかということである。インクルーシヴな場をつくりうるとすると、さまざまな葛藤がある。葛藤はどのように生まれるのか。多様な人々の集まりには、このような葛藤を乗り越える力があるのか。相互の許容範囲はどのくらいのものであるのか。葛藤を、できれば楽しみながら乗り越える方法はあるのか。それはどのようなものであるのか。インクルーシヴな場は、インクルーシヴな地域社会へと発展していく基礎になりえるのか。その広がりはどのような過程を必要としているのか。こういった一連の問いを成り立たせる条件をつくり、その間にゆっくり答えていこうとする場としても、居場所づくり事業に期待を寄せているのである。

5 「たまり場づくりセミナー」の趣旨と記録

障害のある人たちが地域で当たり前に生活するための

たまり場づくりセミナー開催要項

障害のある人たちが、生涯を地域で生活していく基盤として、地域における居場所づくり、地域交流の拠点づくりに取り組む組織や個人が増えてきています。

ただ、こうした活動は、経済的な課題をはじめ、地域との関係形成、関わるスタッフの養成、コンセプトの共有などの点で、常に困難を抱えている場合が多いようです。さまざまな課題について話し合い、問題意識を交流することを目的としたセミナーを開催します。障害のある人たちの生涯にわたる地域生活の基盤としてのたまり場づくりの重要性が社会的に認知され、また必要だと考えている人たちが試行する土台となる情報の集積、ネットワークの形成もできたらと思います。

日時	2006年2月12日（日） 10時30分～16時
場所	のびやかスペースあーち（神戸市灘区神ノ木通3-6-18）下の地図参照
対象	関心のある実践家、障害のある本人や家族、職員、市民、学生など
参加費	無料（ただし、昼食は各自ご用意ください。）
話題提供者	沼館園子（わっぽの家）

丹羽康子（くじらハウス）

高橋 翠（あとからゆつくり）

森 太輔（あとからゆつくり）

コーディネーター

津田英二（神戸大学）

上村和子（国立市議会）

話題提供していただく「たまり場」

わっぽの家

神戸市東灘区にマンションの一室を賃借し、2003年からスタート。知的障害のある人たちの親が自主的に集まって開いた勉強会から発展。親と本人たちがメンバーである「チャレンジひがしなだ」という団体が母体。メンバーどうしの親睦を深める他、宿泊訓練、料理教室、地域交流企画などに取り組んでいる。母親たちが話し合って会の方針を決めたり、共同で管理・運営に当たっている。宿泊訓練などのプログラムは、学生や地域住民、社会福祉関係職員がボランティアとして支えている。

くじらハウス

東京都国立市で、目の前に公演と図書館がある好立地の一軒家を賃借し、1998年からスタ

一ト。学校週5日制にあたって、障害のある子どもたちの土曜日の居場所づくりに取り組む「国立五日制の会」を母体として発展。障害のある人の親とその他の市民がメンバーの「くじら雲」が運営するしている。当初から、宿泊プログラム、放課後活動、きょうだいの居場所づくりなど多彩な活動を行ってきたが、2001年にNPO法人となり、事業所として多様な地域福祉サービスの拠点ともなっている。

解放の家

大阪府大東市で、身体障害のある人たちの自立生活の実現をめざす「あとからゆっくり」が母体。2001年にNPO法人となり、多様な支援費事業にも取り組んでいる。「解放の家」は、1986年にアパートの一室を賃借し、たまり場をつくったところ、知的障害のある人たちをはじめとした多くの地域住民が集まり居場所となつた。これをモデルとして、同様のたまり場づくりを四条畷でも計画中。

コーディネーター紹介

上村和子

「くじらハウス」立ち上げに関わった市民のひとり。1999年から国立市議会の議員として、地域福祉の充実などに関する幅広く活動を展開。特に、障害者福祉に関する施策の「当事者参画」に力を入れ、身体障害者だけでなく知的障害者や精神障害者の参画も実現している。
http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/

津田英二

「くじらハウス」立ち上げに市民として関わった後、1998年から神戸大学教員。障害のある成人の学習活動に関する研究・教育を行っている。一昨年あたりから、「のびやかスペースあーち」の立ち上げ、管理運営に追われる日々。本セミナーの主幹・事務局を担当。
<http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/zda.html>

たまり場づくりセミナーの様子（抜粋）

M：自閉の子がいてその子の将来のために作業所をつくるうとしました。それで実際作ったのですが、利用者はありませんでした。「わっぽの家」のように年齢関係なく集まる場にしたいと考えていました。メンバーはいたのですが、通所はむずかしくてダメになってしまいました。

ファシリティター：場所はどうやってみつけたのですか？

M：他の利用者がたまたま知り合いで空き屋のプレハブを持っていました。

S：私もそのように場所を探しています。けれども、部屋があっても近隣の人の反対でダメになりました。みなさんはどうやって近隣の人との理解、協力をとっているのですか？私も誰でもきてもらえる空間がほしいと思っています。そのためには近隣に対してはどうしたらいいのでしょうか？

ファシリティター：ここにいる夢を持っている二人に、何かお話できることはありますか？

T：「わっぽの家」も、たまたま知り合った不動産屋さんの理解からはじまりました。最初に紹介してもらつたところは、少し狭すぎて、断るのは不安でしたが、結局断りました。それでも、また探してくれて、今のとこ紹介してもらいました。今のところも、家賃と場所の問題がありましたが、決めました。近所付き合いではとりあえず自治会長にあいさつをしました。この人がいい人で、役員会に話を通してくださいました。役員レベルではよくても、地域ではダメということもあります。そこで地域交流会を催しました。近所では、できるだけあいさつするようになります。ごみ拾いなどもして、地域に貢献もしています。まあ私たちはずっといるわけがないので、それほど深い付きあいではないんですけどね。

K：「解放の家」ですが、昔のことと直接は知らないのですが、建てるとき問題になったと聞いたことはありません。僕が入った10年前には、すでに周りの家の理解がありました。ただ、それはとても限られたつながりですが。

T：メンバーのひとり（親）が習字教室をして、地域の人を呼んだりもしています。ファシリティター：「くじら雲」では、グループホームをつくったときに、喫茶店も一緒につくりました。住宅街だったので、そこにおじいさん、おばあさんがたまるようになりました。今はまわりの住民のみなさんもたまれる場を求めているんです。「この人がいてよかったです」と思う人もいれば、邪魔だと思う人もいます。近所ってそんなものではないでしょうか？私たちは、地域に対して何か負い目があるのではないでしょうか。けれども地域に場をつくる、という貢献しているのです。まわりから苦情を言われたりするのも、まわりと関係をつくるチャンスだと捉えたらいかがでしょうか。場を作るときにどんなイメージですか？具体的に話してみてください。

R：うちは、広い幼稚園を使っているのですが、ウラに集会所があつてお年寄りがや

ってきます。0歳児から18歳までを対象としてやろうとすると、年齢幅が広すぎてむりがあります。焦点を絞らないと。やろうとしていることを絞ることが必要です。最初は老人介護などもしていました。範囲を決めて、ボランティアを募集したりして、できることをやることが大切だと思います。今、支援者は20数人いますが、その人たちでできることをやるというのが基本です。僕は最初、中高生の居場所をつくりたかった。だけど、小学生は、学校で僕のところには来てはいけないと言わるようです。中高生や障害のある子どもやその親がいるところだからって。地域の方とのコミュニケーションはとても大事です。僕はとなり町で実践しているので「何で自分のところでやらないのか?」と言われることがあります。動くと、いろいろと言われます。向こうから歩みよってくるのを待ったほうが得策です。

ファシリティイター：Gさんは、一人で何かをしようとしているのですか？

G：一人でできるなら何かしたいですね。施設ではなく、地域でやりたいと思っています。今はまだ夢物語ですが。僕は施設で働いていたのですが、やっぱり地域は敷居が高いと感じます。やはり喫茶店みたいに気軽にに入ることができるところが欲しいですね。気軽さという点では、おばちゃんをターゲットにしたいところです。

S：確かにおばちゃんは使えますね。でも、私の周りには男性の障害者が多いのでおじさんがあるがたいんですね。

ファシリティイター：「わっぽの家」は、お母さんたちの団体ですが、どのように男性を取り込んでいますか？

T：まずはお父さんを取り込むために、お父さんの活動の場をつくろうと努力しています。

I：若いお父さんのほうが参加しやすいみたいですね。

R：うちはけっこう若いのが多い。親子で来て、親がやることは多いのかと聞いてきたりします。僕のところは、軽く有償でできることをしてもらっています。気軽さが大事です。

T：登録メンバーはどのくらいおられるのですか？

R：正会員が20人、副会員が30人、賛同者40人、年間3000円で施設使い放題にしています。イベントの参加費は別にもらっています。

ファシリティイター：今は助成金や会費を取ったりして、どうにかこうにかやっているというところが多いと思います。今はいろんな助成金制度があります。役人も知らないような助成や制度があります。みなさんが望んでいることは、時代が望んでいることがあるので、頑張って探せばあるかもしれません。

6 「居場所づくり通信」(抜粋)

居場所づくり通信 第2号

発行日 2006年6月23日

発行者 神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター
〒657-8501 神戸市灘区灘甲3-11 電話 078-803-7972 FAX 078-803-7971

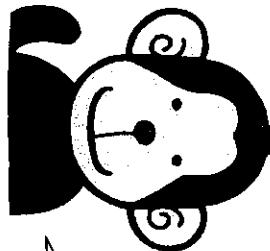
発行責任者 津田英二(障害共生支援部門)

編集長：今村明美

「あーち」障害児者居場所づくり事業がスタートして1ヶ月がたちました！

2006年5月12日、神戸大学サテライト施設「のびやかスペースあーち」にて「障害児者居場所づくり事業」がスタートしてはや1ヶ月が過ぎました。障害のある人たちと、その親やきょうだい、コーディネーター、スタッフ・ボランティア、そして「あーち」で同時並行して行われている他のプログラムに参加している子供たちとそれを支えるスタッフのホットな交流のもと、まずは順調なすべりだしてはないかと思っています。今後も3人のコーディネーターを中心に、スタッフ・ボランティアが一致団結し、活気あふれる「居場所づくり」に全力を尽くしたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

居場所づくり通信第2号編集長の今村です。
この顔を見かけたら気軽に声をかけてください！
神戸大学発達科学部、国際文化学部にて出没中！
もちろん毎週金曜日は「あーち」に出没です！



編集長の勝手なつぶやき

この事業の目的の1つは「障害のある子供や成人が、家や学校、職場とは異なる地域の中に居場所を確保し、いろいろな人と交流したり仲間になつたりする機会をつくること。」です。私は、これは“すばらしい！”と思いました。なぜなら「障害児者が、余暇をどこでどう過ごすか」という課題を家族が抱えているという実態を知る機会があり心を痛めていたからです。

「時間をどこでどう過ごすか」という課題は、なにも障害児者にかぎったことではありません。高齢者や子育て中のお母さんだって、楽しく過ごせる場所がほしいものです。楽しいだけではなくて、何か役立つこと、人生の幅を広げてくれるようなことも体験できたらもっといい。その上、友達や知り合いが増えたらもっと心強い。そういうことが可能な場所が「あーち」であり、その中の1つの事業がこの「障害児者居場所づくり」だと考えています。

そんなことを言うと、「そんなの理想にすぎないよ。」という声もきこえてきそうです。

もちろん簡単に実現するものとは考えていません。津田先生の「この事業の場は、円滑な運営やサービスの効果的な提供だけをめざしているのではなく、目標に向かって実践したときにどのような課題が生じ、その課題にどう対処できるかということについて、丁寧に議論し考えていこうとするサービスと研究と学びの場としたい。」という意図にもあるように、この場に参加しているすべての人が対等な立場での“対話”を重視しながら目標に少しでも近づいていくことのできる地道な活動です。一気に理想に近づければ言うことは無いのですが、たいていは小さな1歩を積み重ねていくしかありません。

この「障害児者居場所づくり」のコーディネイターの1人である末本さんは、障害の有無に関係なく、子供から高齢者まで集まる場を立ち上げようとしています。こういった居場所が全国に広がれば“なんてすばらしい！”ことか。すべては、小さな1歩の積み重ねです。

さて、私はというとあるトラウマがあり、障害児者をもつ家族とふれあうことに臆病になっていました。そのために、私なりの小さな1歩を踏み出せずにいました。というのは…以前仲良くしていたグループのお母さんの中にダウン症のお子さんをもつ方がおられました。グループの中でそのお子さんとも仲良くなれて、いい関係を築けていると思っていたのですが…。

ある日、言われたのは「あなたたちの行為はしょせん偽善にすぎない。」という言葉でした。つまり、“私はなんてやさしくていい人間なんだろう”という自己満足と、“あの人はなんていいい人だ”というような周りの人からの称賛を期待しての偽善の行為というわけです。それを聞いたグループの何人かは憤りを隠せませんでしたが、追い討ちをかけるように「そんな気持ちは、全く無いといいきれる？」と言われ沈黙てしまい、「そんなことを言っていたら何もできないじやない。」とグループの中の誰かが返答するのが精一杯だったと記憶しています。どういった話の流れの中でこういう言葉が出てきたのかは、ここでは省略させていただきますが、私の中でこの「偽善」という言葉がトラウマになってしましました。「障害児者をもつ親同士であれば、このようなことは起きないのではないか。やはり、障害児者をもつ親ともたない親との間には見えない壁があるのだろうか。」と考えたこともあります。

しかし、そのようなことを意識していること 자체が壁なのだと気付かてくれたのも、この居場所づくりに参加されているお母さん方でした。ここに参加されているお母さん方の積極的な態度、前向きな姿勢には学ぶべきものが多くあります。まずは、この場にスタッフとして参加させてもらっていることが私の小さな第1歩です。私自身もここへ来ることによって元気をもらうことができ、この場に感謝しています。

編集長の勝手なインタビュー

編集長の勝手なつぶやきはこのくらいにして、利用者、スタッフの声をひろってみたいと思います。「1ヶ月をふりかえって」、「あーちに望むこと」、「こういう居場所をつくりたい！」という意気込みなど、自由に語ってもらいました。以下はその抜粋です。

(^_^)：保護者（その他はコーディネーター・スタッフ・ボランティア）

ゆっくりでいいので、少しずつ輪が広がってみんなが楽しく居心地のいい場になるといいなーと思っています。安全で楽しい時間をみんなで過ごしましょう！

子供たちの笑顔と仲間に支えられての活動です。人と人とのつながりは、思わずここ芽生えて、そして大切なものになると確信しています。

「あーでもない」「こうしてみようつくって壊してまた積み上げて・・・正しい答えはありません。それがいいんですね！そんな場にしたいですね！」

て・ん・て・こ・まへい！

(^_^)未永く続きますように！

「居場所づくり」
への熱い思い

貴重な経験！



(^_^)放課後の居場所づくりという待望企画にワクワクしています！「金曜日はあーちにいくよ！」が親子の合言葉に？

子供とどう接すればいいのか不安でした。でも、一緒に遊んで楽しめばいいんだということがわかつてから、自分も楽しめるようになります！

(^_^)やっと見つけた自分のペースで遊べる広場！週末に1週間の疲れを癒しに・・親も子も離れて Enjoy! 本当にありがとうございます。「あーち」！これからも よ・ろ・し・く！

まだ、こうなってほしいという状態ではないですね。居場所づくりのメンバー以外との交流も、もっと盛んになればいいなと思っています。そして、利用者もスタッフもみんなが楽しめる場にできればと考えています。

編集長の勝手なまとめ

利用者・スタッフへのインタビューから、特によく出てきた言葉をキーワードとし、私たちの目指す「居場所作り」について、編集長自らが勝手なまとめを行いたいと思います。

*キーワード① “みんなが楽しめる、みんなが元気になれる場”

利用者もスタッフも、障害のある人もない人も、大人も子供も、ここへ来た人が何の分け隔てもなく、自由に交流し楽しめる場を目指します。誰かが誰かを支援するとか、されるとかといった関係ではなく、人とかかわることで、もしくは、一緒の空間にいることただそれだけで心が落ち着く、なんだか元気になれた、そんな場づくりに向かっていけたらと思います。

*キーワード② “ゆっくり、のんびりできる場”

何の目的があるわけでもないのに、「今日あーちに行つてみようかな」というように気軽に立ち寄れて、また実際にここへ来て何もしなくとも（例えば、昼寝するというような話もでました）自分の居場所があるというような場になったら素敵だな！

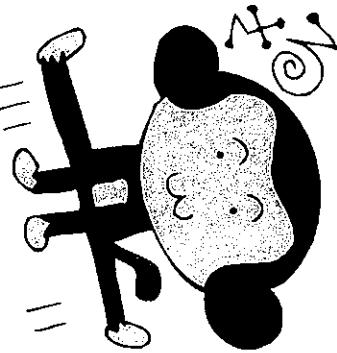
*キーワード③ “意味のある場”

意味のある場とはどういう場でしょうか？私たちは、人と人とのつながりがゆっくりとではあっても、自然と確実に広がる拠点となる場と考えます。人と人とを結ぶつなぎ役を果たせる場になります。

(実際、ネットや口コミで「あーち」の存在は着実に広がりつつあることを、今回のインタビューで知りました。)

以上が、利用者・スタッフのインタビューからの勝手なまとめです。このような場の実現が1日もはやく叶うよう希望してやみません。この通信を読まれたあなた！一度「あーち」に顔を出してみてください。あなたにあえる日を楽しみにしています！

まだまだ、みんなの思い、これからの方題など書きたいことは山積みですが、ひとまずここで“居場所づくり通信第2号”おひらきです！



障害児者居場所作り

～スタッフ・ボランティア大募集～

毎週金曜日・第4土曜日

午後2時～午後7時

7 「あーち」障害児者居場所づくり事業の記録

居場所づくり事業では、障害のある人たちを支援するボランティアが、ひとりひとりの参加者について、またプログラム全体のことなどについて、毎回記録をつけていく。

以下で紹介するのは、まーくんという小学1年生の男の子について書かれた部分のみを抜粋した記録である。彼には自閉症があり、地域の学校の障害児学級に通っている。開設当初から「あーち」に出入りしており、すでに場には慣れていた。

この表では、まーくんが居場所の中でどのように変化していくかを捉えることができる。同時に、支援者とまーくんとの関わりの変化を捉えることもできる。まず、まーくんがいろいろな人との関わりを自分なりの方法で築いていく様子が記述されていることに気づく。関心がないように思っていた赤ちゃんとの関わりを積極的に求めていく姿に周囲が驚いたり、まーくんの行為に周囲が注視することがまーくんの積極性を強めたりしている。また、支援者がまーくんとの関わりの中で毎回何かを発見し、関わり方が徐々に変化していく状況を読み取ることもできる。はじめほどのように関わったらよいのか、距離を探りながら見守っており、さまざまな工夫によって距離を縮めて行っている様子であるのが、徐々に相互の絆ができるがつていくことで、支援者も楽な構えをとるようになっている。

こうした本人の変化、支援者と本人との関係の変化は、さまざまな実践で一般的に起これることである。「あーち」居場所づくり事業は、こうした変化が支援者と本人との閉ざされた関係として進行していくのではなく、さまざまに他者の視線が集まる中で、多様な人たちとの関わりが存在する中で進行する。そうしたことが何を意味するのかという視点が、居場所づくり事業の実践分析をする上では欠かせないだろう。

	5.26
H(支援者・男性)	(団子作り)粉が手につくのはあまり好きではない。もみこむ作業はほとんどやりたがらなかった。5本いっぺんにオーブンに入れようとして3本にしようと言ったら「もうやらない」と泣きそうになつて「ふらつと」に行ってしまった。
	6.2
H(支援者・男性)	たいちやん、りょうちやんと遊ぶ中で、他の子との関わりを受け容れながらも、受け容れきれないことに関しては、そのいちだちを表してくれるので、様子を見守ることができました。
	6.2
S(支援者・女性)	みーちゃんも加わり、2人で「タマゴを産むおもちゃ」で遊ぼうとしましたが、まーくんが「おもちゃを取る」という発言をして成立しませんでした。みーほちゃんにはおなじようなおもちゃの「もぐらたたき」を用意しましたが、こちらもまーくんに取りあげられてしましました。みーほちゃんは、タマゴを産むおもちゃを、こらぼのテーブルの上にもつてていき、遊ぼうとしました。独り言を言いながら。この二人に兄と妹の関係はないようである。みー

		ずほちゃんが一方的に下がっている感じ。まーくんはひとりで突き進むのはどうかと思われ、連合遊びが少しでもできることが課題である。とにかく、この30分は疲れました。
6.2	I(支援者・女性)	少し積極的に話しかけてみました。思っていたより話しかけに対して1言、2言ではあります、返答が多くありました。気に入らない話しかけや間わり方に対しては、はっきり「やめろ！」というので、その点では私なりに勉強になりました。まーくんとたいちゃんの間で、おもちゃのとりあいが先週に引き続いて起こりました。先週はたいちゃんが我慢したのですが、今週は対ちやんも譲らなかつたため、まーくんが「やめた！やめた！」とかんしゃくをおこし、まーくんのその姿をたいちゃんには理解できず、にらみつけていましたが、そのあと元気がなく倉庫にひきこもってしまいました。二人の接触には気をつけなければならないと思いました。
6.9	A(支援者・女性)	いつも小学校で見ていますが、小学校とは違う印象を受けました。今日はサーキットがあつたので、「何をするのか」がとてもよく分かつて楽しめました。まーくんに付き添っている方たちは、とてもまーくんの「やりたいこと」を優先させるようにされていたので、まーくんがとても自主的に動いているように感じました。妹さんとの遊びや食事を見学できただけがよかったです。やはり、嫌なことが起ると「もうやめた！」「やめよ！」といつて走っていくのには、小学校でと同じでした。
6.9	I(支援者・女性)	今日は私の手を取って自分がしてほしいことを頼む行動が目立ちました。その中で印象的だったのは、他の子どもが遊んでいるおもちゃが欲しいので、私にとってほしいといいう場面があつて、平島さんのアドバイスで「一緒にやっておもちゃを貸して下さいって言ってみようか」ともちかけたら、私の手を取ったまま一緒にその子のそばに行って「貸して下さい」とはっきり言って、円満におもちゃを手にすることができました。先週までは何も言わずに勝手に取りあげるような行動で、たいちゃんとひともめあつたのですが、今日のような行動への変化の原因は何なのだろうと考えさせられました。
6.9	H(支援者・男性)	クッキングを期待していたようで、サーキットを一回した後、「帰る」とふらっとへ行きました。初めてトイレに行ったのですが、かなりガマンしていたようで、勢いよくおしっこが出ていました。来館した段階で一度確認した方がいい。トイレの小も大のところです。サーキットは誰か一緒にいないと不安なようで、やりません。「誰もいない」と言ってこちらの部屋を出できました。ドミノでは、他の子に「貸して」と言って借りるよう指示したこと、そのようにしていました。緊急用のメガホンに「遊びにつかわない」などメッセージをつけておいたほうがよいようです。「ほつと」の備品も、一度使ってしまっているため、今日も出さざるをえませんでした。何かメッセージをつけたほうがいいでしょう。「やめてください」を依頼として使うのには驚きました。こまの回し方が分からなかったとき

	にこう言いました。日が照り出すと「日が出てきた」と教えてくれました。
6.16	<p>工作では輪ゴムと牛乳パックを使った「びっくりばこ」と「ねんど」をしました。びっくり箱では、教える前から「ほねつかえり」をつなぎ合わせるようスタッフに要求し『ヘビ』を作りました。ゴムがついているためなかなか織り込むのが難しいのですが、いらだつことなく箱に入れました。その後は『三人で』と私と今村さんを説いてびっくり箱をセットしていました。コラボではびっくり箱をもって大きなダンボールにはいるWびっくり箱で楽しませてくれました。メガホンに「火事・地震のとき」に使う。触らない」と書いたテープをはりました。マー君が見たのかわかりませんが、触ることを要求することは無かったです。倉庫からポットの備品を持ってきたので、「これまだめです」と何回か伝えたところ「帰ります！」と本当に外に出ました。一階の玄関で、15分ほど「帰ります」と否定語をくり返すので落ち着くまで応答を控えるようにしました。「ほねつかえり」をテーブでくつけてほしいそぶりを見せていたので「なんですか？」と言ったら「くつ付けてください」と小声で言っていました。「下さい」を聞いたのが初めてだったので、驚きました。プラットでは、かなり混雑していたので、一度あかちゃんの頭に、足がぶつかってしましました。そのお母さんと話したところ気にしないでと言われました。その後、マー君と状況説明しました。(距離間が近いこと自閉症であること)。物を振り回していましたが、空いているスペースまで、行ってからされました。(最終的には止めたが)</p>
6.16	<p>(粘土遊び、ビックリ箱、紙ふぶき、プラレール)触ってほいけないものはきちんと書いておけば分かってもらえるということを実感しました。(今日はその伝達がうまくいかずマ女性)一君の機嫌を損ねてしまいました。反省!)以前として他の子どもとの接触時の支援者は、私の課題です。</p>
6.23	<p>あーちの入り口のドアをほさんでマー君と目が会った後ふざけて「ガオーッ」と吠えるまねをしてくれた。コラボで私が掃除機をかけている時マー君を追いかけふりをしたらわざと扉を開めて走って逃げた。いたずら好きなのかなと思った。</p>
6.23	<p>今日は幾度となく他の人に邪魔をされたけど、小さなパニックを起こしたり、「やめて」というだけで、「帰ります」は出ませんでした。私もすいぶんヒチャチャを入れたのですが、パニックにはなりませんでした。 Prattでは他のこと一緒に遊びていたような場面もありました。</p>
H(支援者・男性)	

6.30	H(支援者・男性)	折り紙ではイラだちながらも、まわりの励ましの声を受け、最後までやりとげていました。(特に和紙の重なったものをはさみで切っているときは「難しい!」「固い!」と半べそをかいていましたが、中野さん、井上さん、今村さんの「できる」「もうちょい」「上手」の声に、こらえながらやり終えていました。まーくんの変化を見守りたいと思う反面、私はかりが関わるよりも、いろいろな人と関わって欲しいという思いがあります。少しずつ今村さんとの関わりを多くしてみました。ふらっとのままごとセットでは、3人分(さん、H、まーくん)をつくってくれました。3人ということは意識しているようです。
6.30	I(支援者・女性)	今日は「疲れた!」を連発し、ふらっとでごろごろしながら本を見ているという時間が長かったです。こういう時間の共有は、私も家でリラックスしているような和やかな気分になりました。まー君によりいっそう親近感を覚えました。ままごと(料理をつくる)の場面では、実際に細かいところまで料理をつくるまねごとに熱中していました。(例えばレモンを切って絞る、調味料を加える、材料をカットしていく、など。)
7.7	I(支援者・女性)	お絵描きのほうはすぐに飽きてしまったのですが、紙吹雪に熱中していました。今日驚いたのは、「赤ちゃん、赤ちゃん」といつて、ふらっとで遊んでいる子の手をとつて嬉しそうにしていたことです。それまでは他の子に 관심を示しませんでした。いろんな人、子どもと交流することによる変化かなと少し嬉しくなりました。ふらっとで積み木を高く積み上げていき、他の保護者の方から拍手喝采をあびたことで、気持ちよかったです。何度もやっていました。こういった交流は本人も嬉しそうだったし、きっとプラスになると思いました。
7.7	H(支援者・男性)	今日は主に今村さんがつきました。クーラーに吸い付く新聞紙が、クーラーを切れば落ちてくることがわかると、それを数回自分で繰り返していました。ふらっとでは、最近「まーちゃんタイム」があり、今日はみんなの注目を集めながらドミノを上に積み上げました。よくまーちゃんに近づいてくる赤ちゃんを「赤ちゃん」と満面の微笑でやわらかく触っていました。また紫蘇シロップが好きではないので「カルピス」を飲もうとした時がありました。また紫蘇シロップが好きではないので「カルピス」を飲もうとした時がありました。「お金がないから無理」と伝えると、他のお母さんに手を出して、お金を求めたのはびっくりしました。今日はおばあちゃんが迎えに来るということで、スケジュール表をずいぶん「穴あき」にしました。スケジュール表を確認しても、決まったスケジュールが少ないでの、ゴロゴロする時間もありましたが、言葉図鑑をみたりして、何とか自分で時間をつぶせるようになつてきつたのかもしれません。ここでしか経験できないものをまーちゃんが自分自身の力で掴み取ってくれたらしいと思います。そのためにも、いろいろ変化をさせてみようと思いました。

7.14		<p>ガイドヘルパーさんの手違いで、学校へのお迎えが一時間遅れたそうで、かなり不安定な状態できたのだと思います。こらぼに行くと、展示のため雰囲気が違う。決め手は「ポール風呂」でのたいちゃんとのバトルでした。大泣きして「帰ります！！」。お母さんがいたので、外から見していましたが、スケジュールボードの字を全部消してしまいました。一方で感じたのは、これだけ混乱した中でも、外に出ようとはしなかったのはなぜだろうということ。彼なりに落ち着く場所、手段を探していたのかもしれません。「まいどはっぴー」と言っていました。ふらっとのロッカーの上で寝そべっていました。帰りは5時半でしたが、反応しない彼に対して母の一言、「今日ハムあるよ」。すぐ起きあがりました。</p>
7.14		<p>I(支援者・女性)</p> <p>今日はヘルパーさんが学校に迎えに来れず、待ちぼうけだったこともあり、あーちに来る前から少しいらだっていたそうです。そのこともあって前半は「かえる、かえる」と言つていましたが、最後には「帰りません」といってごねしていました。しかし「家にハムあるよ」という母の一言で即帰宅。かわいかつたです。最近、ふらっとでごろ寝しながら本を読む時間が増えてます。</p>
7.14		<p>I(支援者・女性)</p> <p>昨日まで体調が悪かったらしく、今日もぐったりしていました今月に入つて、ゴロゴロしている時間が多いでですが、私としては一緒にゴロゴロしている時間がなんだか幸せです。</p>
7.21		<p>H(支援者・男性)</p> <p>前日 39 度の熱を出していたのでかなり疲れ気味でした。らくがきおばさんに行って少しふを描きましたが、新聞投げをしようとしたので「今日はできません」と伝えると、あーと・あーちを出てしましました。ふらつとにいる時間が多く、うるさきからいえば、こらぼで寝こんでいるほうがいいと思うのですが、不思議です。私が声を出して本を読むと「読まないで」と言って私の本をとろうとしました。「今読んでるんだから貸してって言ってよ」と言ったら「貸してください」と、おうむがえしではない発言がありました。また、「かあさんいない」や、私が「コーヒー飲もうかな」と言ったことに反応して、自動販売機のコーヒーを指していたのは印象的でした。</p>
8.25		<p>I(支援者・女性)</p> <p>夏休みの期間中は、まーくんが 4:30 からなので、すぐおやつタイムがはじまって、あつという間に帰宅時間がきてしまうという感じです。今日は特に変わったことはありませんが、私自身がまーくんに楽しませもらった感じでした。今日のTシャツ染めは私が楽しんでいました。</p>

	8.25	H(支援者・男性)	久々だったので、どう接したらいいか戸惑いましたが、おやつを食べたり、Tシャツを染めたり、折り紙をしていくうちに、しばらく2人でいる時間ができました。「家」の折り紙を見せ、「お店」と話しかけてくれました。
9.1		A(支援者・女性)	「～する？」の問い合わせに対して、今まで「しない！」と言っていたけれど、今日は首を横に振ることが多く見られました。ひとつの活動が長く続くことはなかったです。ボール、磁石、木の塔、折り紙、寝転がるなど。
9.1		I(支援者・女性)	Sさんがやっておられたように、片づけるときは片づけてもらえるよう、まーくんに関わって行かなくてはならないと思いました。何かしやべりたいのに言葉が出てこないといった場面が今日は特に多かったです。今日は学校の宿題である貯金箱を作りたかったのですが、まーくんをその気にさせることができませんでした。
9.1		S(支援者・女性)	Hさんが欠席で、シャボン玉に出かけるときにはどうするのか不安でしたが、結局行かなかつたので、体験させてあげたかったという思いと、複雑な思いでした。

2部　国内の拠点づくりの事例

1 概要と解説

インクルーシブな地域社会をめざす拠点づくりの先行的な試みは、国内にも数多くある。その中でも特徴的なケースを取り上げて検討する。どのようなシステムのもとで、どのような場づくりが効果的であるのかという点が、検討課題のひとつとなる。

まず、「富山方式」と呼ばれる取り組みが、このテーマのもとではもっとも注目されているといえよう。地域密着型の顔が見える範囲での人間関係を基盤としながら、幼・老・障一元的な社会福祉サービスを提供することで、いつでも必要なときに、必要なだけのサービスを利用することができますという仕組みである。特に高齢者福祉の領域でモデル的な取り組みとして注目され、「小規模多機能」居宅介護事業として制度化された。

「富山方式」そのものは、理念として多くの人たちに受け入れられてきているが、実際にこれをモデルとして他の条件の地域で実施しようとするとき、いくつかの困難が浮かび上がる。第一に、「小規模多機能」として制度化されたことによって、「富山方式」の本質的な側面がスポイルされてしまうのではないかという点が懸念される。第二に、都市での展開、多様な障害という点に着目すると、いわゆる「富山方式」とは異なるシステムデザインが必要なのではないかということである。

「小規模多機能」施設として誕生した「すこやか友が丘」の事例はこうした課題を浮かび上がってくれる。また、「せんだんの杜」の取り組みは、面としての広がりを意識しなければならないことに気づかせてくれる。

さて、拠点づくりをしようとする場合、いかに場を確保するかということが最初に直面する壁となる。廃業した町工場の敷地を借りて細々とした活動を始め、インクルーシブな拠点として大きく発展してきた「ゆいの会」は、幸運な事例といってよい。ただ、こうした幸運な事例をより一般的な事例にしていくことを、システムとして考えていくこともできる。愛知県の空きスペース活用事業は、こうした可能性を模索したものであった。行政としての事務量や公私の弁別、マッチングの難しさなど、課題は多いものの、継続的な摸索が望まれる。

拠点を誰が主体になってつくるかとともに、たいへん重要なテーマである。「ゆいの会」は、エンパワーカれた主婦層を中心に発展してきた取り組みである点にもユニークさがある。必要に応じた専門性を身につけながら、地域に密着した思考を保ち続け、実状にあった柔軟なみづくりに結実している。

「わっはの家」は、知的障害のある人たちの親が主体となっている拠点づくりの事例である。知的障害のあるわが子たちの成長に伴う多様な課題に対応しつつ、生涯を地域社会の中で暮らしていくために今何をすべきかというビジョンを形にしている実践といえる。ピア・カウンセリング的な試みを含む親や本人の仲間づくり、自治会等地域社会との関係形成、ボランティアの育成、自立した生活に向けた訓練的な取り組みなどは、知的障害のある人のいる家族の視点からみた重要な課題に挑戦しているといえる。ただ、家族を当事

者としたセルフヘルプ（自助）の意味あいの濃い取り組みであるため、親や本人の仲間づくりといったことに象徴される内向きの取り組みと、地域社会と交流しながら社会を変容させていくといった外向きの取り組みとの間で、常に葛藤が存在しているといえよう。

「くじらハウス」もまた、知的障害のある人の親が中心になってつくった拠点であるが、当初からボランティアの組織化を軸として取り組み、地域住民も主体的な関わりをしてきた事例である。その点、「ゆいの会」と「わっぽの家」の中間的な位置にあると考えることができる。知的障害のある人たちへの支援を中心に据えながら、他の多様な地域福祉の課題にも常にアンテナを張っているというこの会の特徴は、こうした成り立ちと関係がある。ただし、親と地域住民との協働といったフレームは、地域住民の関わりいかんに係っているところもある。地域住民が親に依存する傾向にあれば、親は社会福祉制度に依存せざるをえなくなる。「くじらハウス」が、特定の人たちのための場としてではなく、インクルーシブな拠点として維持できるかどうかも、地域住民の学びと関わりいかんに係つてゐるといえよう。

障害のある人たち本人を中心とした拠点づくりを前面に掲げた取り組みもある。「ゆらねっと」と「解放の家」は、そうした形で展開しているインクルーシブな拠点づくりとして位置づけることができよう。「わっぽの家」や「くじらハウス」が障害のある人のいる家族の取り組みとして展開してきたため、障害のある人たちの親が中心となる傾向にあるのに對して、「ゆらねっと」や「解放の家」は、障害のある人たち本人と行政や市民セクターが直接協働しながら展開してきている。積極的な外からの働きかけよりも、障害のある人たち自身が考えて自律的に行為する中で、自らのペースで外部に働きかけながら拠点を形成していくという視点が強調されているように思われる。

また、「解放の家」の事例は、インクルーシブな地域社会のための拠点形成のためには、アウトリーチ活動や、周囲に対する積極的な教育的な働きかけを伴わなければならないことを教えてくれる。場をつくり、それをどのように運用していくかというだけでは十分でない。本当にそのような場を必要としているであろう人たちの中には、そこに入るためにはえエンパワーメントが必要であることもある。場を設けるだけでは、力による支配が席捲しそうだ。マジョリティにも居場所が必要である時代にあって、力が支配しない場であるためには、より力をもつ者に対する理解を求める活動と、より力をもたない者のエンパワーメントとによって、均衡を保たなければならない。

こうしてみると、先行事例から見えてくる、インクルーシブな地域社会のための拠点づくりのために必要な視点には、次のような要素があることがわかる。

- ・ 物理的な場の確保
- ・ 多様な地域福祉の課題への対応能力
- ・ 地域の実状に即した場やシステムの展開
- ・ 制度に依存しない自律的な取り組み
- ・ 障害のある人たちの親の視点や、家族支援の視点

- ・ 障害のある人たち本人の位置づけ
 - ・ 障害のある人たちのエンパワーメント
 - ・ 地域住民の主体的な関わり
 - ・ 地域住民に対する教育的働きかけ
 - ・ 協働の主体や形態
- もちろん、立地条件、間取りなどの空間の雰囲気、活動内容や設置理念、地域の歴史や背景など、重要な要素が他にも多くある。そうした多元的な視点から、実践を読み込んでいきたいところである。

(津田英二)

2 「小規模多機能」施設の行方

1) 「小規模多機能」とは

「小規模多機能居宅介護」とは、介護保険法に「地域密着型サービス」として位置づけられ、「居宅要介護者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又は厚生労働省令で定めるサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をあつて厚生労働省令で定めるもの及び機能訓練を行うことをいう」と規定されている。

2006年4月から始まり、事業所に登録している利用者に対して、通い・訪問・泊まりのサービスを柔軟に一体的に提供することができ、必要なときに必要なだけのサービスを受けることができるシステムとして注目を集めている。

この制度の特徴のひとつには、「指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業」で、障害のある人たちの利用を認めた点も挙げることができる。社会保険市議会介護保険部会が2004年に提出した「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「介護サービスの在り方に関しては、介護保険制度が今後目指す基本方向は、地域で高齢者が生活を継続できるような「地域ケア」であり、このことは障害者福祉サービスにも共通するものであると考えられる。住み慣れた地域での小規模多機能型のサービス提供を目指す基本方向において、両者の共通性はますます高まるものと考えられる」と述べている。

こうした、地域において高齢者と障害者の生活支援を一体的に取り組むサービス提供のあり方は、いわゆる「富山方式」と呼ばれるサービスシステムを先駆として制度化されたものといえる。

「富山方式」は、1993年、富山市に赤ちゃんから高齢者まで障害の有無に関わらず利用できる民営デイケアハウス「このゆびとーまれ」が開所されたところから始まる。当初はそのようなサービスの提供に対する補助金はなく、すべて利用者負担で運営されていた。1997年から富山県の新規事業として富山県民間デイサービス育成事業が始まり、「このゆびとーまれ」のサービスに対しても補助金が交付されるようになった。障害者福祉と高齢者福祉の壁をうち破った始めてのケースとされ、「富山方式」と呼ばれるようになった。

こうした柔軟な制度が打ち出されたことで、全国各地で多様な人たちを受け入れる地域生活支援サービス拠点の形成がなされるようになっている。ただ、この制度にもいくつかの懸念がある。第一に、介護保険と支援費制度との統合の先鞭として機能してしまうおそれがあるのでないかという点。第二に、都市型のサービス拠点として機能するほど柔軟な制度であるかという点。「何でも屋」であることが、事業所の利用者として特定することと利用者の選択肢の保障との矛盾を帰結することもある。地域密着型サービスは、面として展開しなければならないが、人口移動の激しい都市では、単純に面だけで展開することには限界があり、属性に応じたサービスの枠組みへの依存度が小さくない。

(津田英二)

2) 地域サテライトの展開 「せんだんの杜」(仙台市)

「せんだんの杜」について

〈設立趣旨〉

せんだんの杜では、住み慣れた地域で、これまでの家族関係や近隣関係、友人関係を保ちながら生活が送れる支援のあり方を目指す。その実現のために、地域の普段の助け合い、を大切にし、一人ひとりの生活を支援するサービスの構築を進めている。

〈設立母体〉

東北福祉大学の関連法人のひとつとして設立された社会福祉法人東北福祉会は、大学が標榜する『これから福祉のあり方』を世に問う実践施設として数多くの施設を運営している。とりわけ最近、我が国でも研究課題として大きく取り上げられてきている予防福祉に関する研究において、私たちは東北福祉大学感性福祉研究所の「最先端知」と、大学において長年にわたって積み重ねられてきた「理論知」と、福祉施設運営により培われた「実践知」のコラボレーションナレッジー実践に基づく知的協働体ーを通じて、利用者の皆様方が、「その人らしさ」をいつまでも保ち続けられるようにサポートしている。

東北福祉会が運営する「せんだんの杜」をはじめ、「せんだんの杜のう」、「せんだんの里」、「認知症介護研究・研修仙台センター」、さらには、フィンランド政府ならびに仙台市と提携したフィンランド型介護施設「せんだんの館」は、新しい福祉のモデル施設として広く注目を集めている。

〈地域サテライト展開の概要〉

仙台市青葉区北部の東北福祉大学周辺、中山小学校区、川平小学校区、国見小学校区を中心いて地域サテライトを開設している。障害児者支援、子育て支援、高齢者支援を一体化し、地域で支えあって生活する基盤の形成に努めている。

■中山2丁目の家

小学生までの子どもを中心として、子ども1人ひとりの興味や関心を大切に、子どもと地域の方々との関係づくりを応援しつつ、障がいをもった子どもであっても、地域で互いに支え合ってゆけるような環境を地域の方々とともにつくっている。

・主なサービス

障がい児放課後ケアサービス（児童デイサービス）、支援費ホームヘルプサービス
レスパイトケアサービス（仙台市家族支援推進事業）、総合相談

■中山5丁目の家

高齢者も障がい者も子どもも、出会い、集い、共に生活できる地域をつくっていくために、近隣の方と一緒に支えあいながら考えている。中学生・高校生の放課後ケアサービスを中心に、高齢者の生活に関する事と、育児に関する事と、また、託児や学童保育について、様々な相談に対応している。

- ・主なサービス

障がい児放課後ケアサービス、総合相談

■中山の家1

小規模多機能ホーム（デイサービス+お泊り+居住+ホームヘルプ）
長い間、ここに住み慣れたような雰囲気の一軒家を拠点として、利用者ご本人の生活を
十分に支えられるように、介護保険サービスや自主サービス等により柔軟に対応している。
こじんまりとした雰囲気の中、ゆったりとしたひとときを過ごしている。

- ・主なサービス

デイサービス（定員10名） 営業日：月～金、自主事業（居住・ナイトケア）

■中山の家2

小規模多機能ホーム（デイサービス+お泊り+居住+ホームヘルプ）
洋風でモダンな作りの一軒家を拠点に、利用者ご本人の生活の生活を支えられるよう介護
保険サービスや自主サービス等により柔軟に対応している。日々、中山にお住まいの方々
が来ている。

- ・主なサービス

デイサービス（定員9名） 営業日：月～日、自主事業（居住・ナイトケア）

■せんだんの杜なかやま街角サロンもうもう亭

街角サロン＆総合相談センター（営業日：月～日/9:00～18:00）

中山商店街沿いに面している「街角サロンもうもう亭」は、地域住民の方々が気軽に立ち
寄れ、誰もが楽しく語らう地域に根ざしたサロンを併せもつ総合相談センター。生活支援
が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、お一人お一人
の生活を大切にしながら相談のお手伝いしている。

- ・主なサービス

総合相談センター（介護保険、育児相談、障がい児・者ボランティア）、街角サロン

■国見の家

地域共生型ホーム（デイサービス+お泊り+ホームヘルプ+託児）、総合相談

仙台市民に馴染みの深い、大崎八幡神社にほど近い東北福祉大学八幡寮内にある「国見
の家」は、子どもたちの元気な声と、お年寄りの優しい眼差しに溢れる、多世代交流型の
地域共生型ホーム。親から子へ、子から孫へと受け継がれていく「生活の知恵」や「生き
方」を大事にしていきたいと思っている。

- ・主なサービス

デイサービス（定員10名） 営業日：月～金、託児 営業日：月～土（祝祭日除く）

総合相談（介護保険・育児相談他）、自主事業（ナイトケア・ホームヘルプ他）

■川平の家

地域共生型ホーム（デイサービス+お泊り+ホームヘルプ+託児+障がい児・者）、総合相
談

仙台市 の北東部にある川平団地の中の「川平の家」。ここでは「共生」をキーワードに子どもお年寄りも障がいをもっていても、だれもが気軽に集える場所。多世代交流の中から生まれる笑い、涙、そして生活それぞれを大切にしていきながら地域の中でそのひとらしく暮らし続けられることをお手伝いしていければと考えている。

- ・主なサービス

デイサービス（定員10名）営業日：月～日、総合相談（介護保険・育児相談・ボランティア他）、自主事業（ナイトケア・託児・学童保育）

■より道の家

地域共生型ホーム（デイサービス+お泊り+居住+ホームヘルプ+託児+障がい児・者）
+総合相談

川平小学校にほど近い、「川平より道の家」。川平の家と同じ地域共生型ホームとして、地域の皆様が気軽に立ち寄り、集える場所として名付けた。顔なじみの職員が、デイサービス、ホームヘルプ、お泊まりと継続的にお手伝いしている。

- ・主なサービス

デイサービス（定員10名）営業日：月～金、総合相談（介護保険・育児相談・ボランティア他）、自主事業（ナイトケア・託児・学童保育）

以上、ホームページ情報 <http://www.tfu.ac.jp/kanren/web-mori/index.html>

個別サテライトの情報

川平の家

- ・2003年6月、地域共生型ホーム「川平の家」を設置。介護保険高齢者デイサービス+ナイトケア（自主事業）+ホームヘルプサービス+障害児の学童保育（自主事業）
- ・自閉症児ら3名が、放課後立ち寄って過ごす場として提供

中山2丁目の家

- ・2001年9月に、地域共生型小規模多機能ホーム「中山2丁目の家」を設置。障害児の放課後ケア（児童デイサービス）+障害児・者レスパイトサービス+近所の高齢者の見守り+生きがいサロンのサービスを実施
- ・管理者（兼務）1名と介護員6名で、1日平均5名が勤務
- ・障害児放課後ケアでは、障害のある小学生37名（男子25名、女子12名）が登録し、平日に1日10名を定員として10:00～18:00の間、ケアしているが、緊急の場合は、利用日以外の利用も可能
- ・一人当たり、週2回の利用
- ・デイサービスの登録料は年12,000円、利用料は1時間500円、おやつ代1回50円、送迎1件500円
- ・学校が終わるころにスタッフが迎えに行き、終了後は自宅まで送る

- ・当初は小・中・高のすべてを対象としていたが、2004年4月に中山5丁目の家を作り、中高生は5丁目に通うこととなる
- ・市内7ヶ所ある障害児放課後ケアサービスの内の1つ
- ・現在、市内の障害児放課後ケアサービスを利用する障害児は、全障害児の2割程度
- ・レスパイトサービスは、制度上のサービスには認定されていないため、自主事業として実施。利用料は1日6,500円（1時間500円）で、制度利用の4,500円より割高であるが、緊急の利用希望にも対応している
- ・障害児ホームヘルプサービスも実施しているが、利用しているのは放課後ケア利用者の内の10名だけで、放課後ケアでなじみのあるスタッフに家庭での支援もしてもらいたいというニーズに応えている
- ・中山小学校区内の歩ける距離の中で、放課後ケア・レスパイト・ホームヘルプのすべてが受けられることを目指している
- ・地域住民の多様な福祉問題に対して、総合相談を行っている
- ・近隣の高齢者の日常生活支援（ヨミだしや雪かき等）も隨時無料で行っている

中山5丁目の家

- ・2004年4月に、地域共生型小規模多機能ホーム「中山5丁目の家」を設置、障害中高生の障害児放課後ケア+外部障害者入所施設利用者逆ディサービス+障害児・者レスパイト+近所の高齢者の見守り+生きがいサロン+託児サービスを実施
- ・登録は70数名、1日の利用定員は10名で、身体・知的・発達障害のすべての障害に対応している

- ・職員は管理者1名（兼務）と介護員3名

- ・開所まもなく、グループホームで生活する成人知的障害者がホームに閉じこもっていることが分かり、夏ごろから5丁目の家に遊びに来るようになる
- ・別法人の知的障害者入所施設利用者も、散歩の途中に立ち寄り、食事をともにするようになる（食事代実費）

ひまわりの家

- ・1998年10月、2ヶ所のミニデイホームを合体させて「ひまわり」を設置。高齢者逆ディサービス（特別養護老人ホーム利用者が地域生活体験のために利用）を実施
- ・2004年夏ごろからグループホームや入所施設の知的障害者が中山5丁目の家に来て日中を過ごすようになったので、それを事業化する目的で、2005年10月にひまわりに知的障害者ディサービスセンターを設置。知的障害者のレスパイトケア（自主事業）+地域互助活動（知的障害者とスタッフが、近所の一人暮らし高齢者の介護保険対象外の日常生活支援を提供）+生活相談援助
- ・管理者1名と生活支援員2名

街角サロンもうもう亭

- ・2002年9月、地域総合相談センター「街角サロンもうもう亭」を設置
- ・元焼肉店「もうもう亭」の場所をサロンとし、地域住民に飛びのある「もうもう亭」の名前を引き継ぐ
- ・介護保険の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の位置づけで、社会福祉士1名+看護師1名+主任ケアマネジャー1名+ケアマネジャー3名を配置。その他、子育て支援センターや障害児・者相談支援センター（自主事業）を実施
- ・障害児の親が喫茶店を経営、月～金の9：00～18：00の当業
- ・障害児の親（セルフヘルプグループ）がつどいの場としても使っている
- ・障害者の就労支援（自主事業）として、障害者が実習生またはボランティアとして店を手伝っており、その経験を生かしてせんだんの社に就職した障害者もいる
- ・利用登録は不要。一般の喫茶店・サロンとして、多くの地域住民が利用しているが、特に障害児・者や家族の交流スペースとしての役割を果たしている

(植戸貴子)

3) 自治会がつくる小規模多機能施設「すこやか友が丘」(神戸市須磨区)

概要

設立母体は、須磨区友が丘の北須磨団地自治会が設立した社会福祉法人・学校法人「北須磨保育センター」である。約2600世帯を抱える北須磨団地自治会は1968年に結成され、住民の福祉をめざすさまざまな実践を行ってきている。1969年に北須磨保育園、幼稚園を開設し、幼保一元の先進的な取り組みを行い、1976年に自治会館、1987年に自治会立友が丘地域福祉センターを設立。1991年にはまちづくり協定を締結、1996年には防災福祉コミュニティを結成。1997年には特別養護老人ホーム「友が丘YUAI」と知的障害者更生施設「こんにちは友が丘」を開設した。

こうした活発で先駆的な取り組みを行ってきた北須磨団地自治会の最新の事業として、きたすま在宅福祉支援センター「すこやか友が丘」が2006年に開設された。廃業したミニコーポの跡地を使い、762m²の敷地に3階建ての施設が造られた。

施設のねらいとして、「高齢者と知的障害者の在宅生活を支援し地域の皆さんとの交流の場を提供して「地域の共生ケア」を目指します」という理念が掲げられている。事業内容は、小規模多機能型居住介護事業、デイサービス、ホームヘルプ、知的障害者通所厚生施設、各種相談事業である。また、地域交流スペースと喫茶軽食コーナー「レストランしゃべりーな」をもつ多機能空間でもある。

施設のようす

バス通りに面して1階北東に「レストランしゃべりーな」がある。調理は業者委託しているが、職親制度を利用した障害者雇用で就労している知的障害のある男女2名が、その業者に雇用される形で厨房の仕事をしている。ウェイター・ウェイトレスをしているのは、自治会のメンバーである。1日当たり6名が輪番で働く有償ボランティアである。

「しゃべりーな」の西側にある施設の玄関から入ると、正面にデイサービスのための空間が広がる。また、その空間の片隅に仕切られた部屋に小規模多機能居住介護事業のための部屋がある。デイサービスの空間の奥には宿泊も可能な和室と浴室やトイレがある。構想では、仕切のない広い空間を作り、さまざまな人たちが集えるスペースにしたかったようであるが、小規模多機能居住介護事業を入れたために仕切りを作らざるを得ず、事業によって部屋が分断されることとなつたという。

2階は北東部分に地域交流室があり、セミナーや研修会などの開催やキッチン設備を使った料理講座などの開催ができる多目的室である。東側は奥まで知的障害者通所更生施設「こんにちは友が丘」のきたすま分場「すこやか」となっている。作業スペースには10台ほどもボッパナ織りの織機が設置され、メニューの一部に用いられている。2階西奥には訪問介護事業開運の事務室や相談室などがある。

3階の面積は狭い。もともとの構想では倉庫にしようと考えていたが、小規模多機能居

住介護事業を導入したために宿泊室5部屋として使うこととなったそうである。

課題と期待

施設長の松生胖氏が施設案内や取り組みの現状について語ってくれた。以下、松生氏から的情報に基づき、筆者の解釈として記述する。(訪問日は2006年11月30日である。)

富山方式を念頭に置いて計画された事業であるが、当初イメージされたものとは決定的に異なる部分が出てきている。イメージどおりに進まなかつた原因には、この事例に特殊なものであると同時に、一定の条件の下で普遍性をもつたものもあると思われる。

イメージと最も異なるのは、利用者の属性によって空間が分断されたことである。さらには、同じ属性の利用者でさえ、サービス内容や契約内容によって空間が分断されたともいえる。1階のもっとも広いスペースとして構想した部分に、小規模多機能の事業を導入したために、壁を増設しなければならなくなり、一区画ごとの空間が狭くなつた。それにより、1階が高齢者のための占有スペースとなり、障害のある人たちは専ら2階で過ごさざるをえなくなつた。また、そのしわよせによって、子育て支援に関するスペースを設けることができなくなつた。

ただ、松生氏自身は、結果的に物理的に分断されたことによってうまくいったことを積極的に捉えており、交流・融合はこれから展開次第だと語っている。特に「レストラントやベリーナ」への期待は大きい。母体である自治会が深く関わっていることや、障害者雇用で働いている人たちの存在、地域の人たちがいろいろな形で利用する地域のレストランでもあるという点など、ここを拠点としながらインクルーシブな地域社会づくりに発展する可能性をもつている。

この事例は、幼・老・障一元的なサービス提供という富山方式の理念は、都市型の拠点として、どこまで可能性があるかという課題を突きつけているともいえる。移動の激しい都市では、いわゆる居住区域としての地域に限定した展開は難しい。特定のサービスを利用するため遠方から利用する(せざるをえない)人たちが必ずいる。つまり、都市ではサービスの利用が高度に選択的なのである。知的障害者通所授産事業には、多くの対応の難しい障害をもつた人たちが神戸市全域から集まつた。松生氏は次のように述べる。「こんな大きな人がてんかん発作でひっくり返るのを見たら、お年寄りの中にはそれだけで卒倒してしまう人もいますよ。」

また、属性ごとに一貫したサービスを提供しようとすると、属性ごとの比較的大きな拠点が必要となるという合理性もある。子育て支援が「すこやか友が丘」に含まれなかつたことにより、子育て支援の取り組みは保育園・幼稚園との関わりを深めた形で展開することになった。松生氏も「結果的にそのほうがよかったです」と述べている。

ただ、それでもせっかく柔軟な制度として小規模多機能居住介護事業を開始し、さらに特例まで出して制度化したにもかかわらず、行政が硬直的な運用をせざるをえないという状況には棹をさす必要があるように感じられる。富山方式の発祥である「このゆびと

「まれ」の惣万佳代子氏が、富山県政策情報誌「でるくい」No.18で次のように述べている。

他の県で「富山型」をしようとしたとき、「玄関を別々に作りなさい」、「仕切りをつけて混ざらないように」という行政指導が入る所がある。その点、富山県も富山市も私達の活動に対してそんな理不尽なことを一度も言わなかつた。感謝し続けている。

分けるということと一緒にすることをいかに配分するかが考えるポイントである。インクルーシヴな地域社会形成のためには、地域に密着した形で参加する人たちの多様性を確保する必要がある。実践の場が点として存在していたのでは、こうした条件をつくることは難しい。限られた区域において多様な機能をもつた資源が分散し、相互に柔軟に連携・融合するといった状況が、面として展開する必要があろう。

「すこやか友が丘」でも、知的障害者通所授産事業のボッパン織りに、デイサービスを利用する高齢者や地域住民が積極的に関わるようになつたり、「こんちは友が丘」の入所者が「すこやか友が丘」で活動することができるようになつたり、子どもたちが立ち寄つて遊ぶようになる仕掛けをつくりつけていたりなど、所与の資源を生かしながらインクルーシヴな地域社会に向けた拠点づくりとして、できることは多い。松生氏は「今後の展開に期待してください」と結んだ。

(津田英二)

3 たすけあい活動の拠点「ゆいの会」（愛知県知多市）

訪問まで

知多半島にインフォーマルなネットワークを基盤にした地域生活支援の拠点として、ユニークな展開をみせている団体があるということは、以前から聞いていた。その情報に基づいてインターネットで検索し、「ゆいの会」のサイトに行き着いた。ボランティアベースの団体で、NPO法人格を取得して介護保険や支援費制度の事業も展開しつつ、地域における関係形成のためのさまざまな取り組みを行っていることが、そのサイトから読みされた。さっそく「ゆいの会」に電話で確認をとり、2006年11月7日に訪問することになった。

名鉄で名古屋から約30分の距離にある朝倉駅は、知多市役所の最寄り駅であり、特急も停車するが、意外にも人気がない閑散とした駅だった。周辺地図も詳細のものが多く、「ゆいの会」にたどり着く自信がなかつたため、駅からすぐに所在がわかつた「地域福祉サポートセンターちた」に立ち寄った。ここも浄水場関連の空きスペースを利用した古い建物に造られたNPO中間支援団体であり、1階では料理教室、2階ではホームペルバー養成講座の準備が行わっていた。1階の事務室で「ゆいの会」の所在を聞いたところ、職員が「説明するのが難しいから」という理由で直接案内してくれた。

「ゆいの会」は駅から5分も歩かないところにあった。周辺は旧市街地の風情があり、狭い路地と古い建物が多い地域である。建物は町工場であったということもあり、木造の古い建物にしては大きく存在感がある。「ゆいの家」の看板もあり人目をひく。引き戸を開けると事務スペースがあり、その向こうに土間を隔てて驚くほど奥行きがある空間が見える。

ちょうど昼食時に訪ねたため、余計な気を遣つていた。その間、会に関するパンフレット類をいただき、それに目を通す。しばらくすると、代表の樋口禮子さんと、副代表の城川京子さんが来られ、あいさつをした。訪問の用件や目的などを簡単に話、その後で自然に「ゆいの会」の活動についての話題に入った。以下、その内容である。

樋口さん・城川さんの話

- ・「ゆいの会」は1991年に、主婦が集まって「私たちに何ができるか」ということを考えるところから始まった。初代代表の松下典子さんがメンバーを引っ張り、仲間を増やしながら活動を発展させてきた。「助けあい」ということを目的にしており、対象者を特化した事業をめざしたものではなかった。特養の施設ボランティアとたすけあいサービスから活動を始めた。

- ・たすけあい活動は有償事業として展開してきた。当初はボランティアは無償でやるものだという意識が強く、社会福祉協議会からも批判された。時代も変わり、今では「ゆいの会」のやり方が広く認められるようになっている。

- ・たすけあい活動は、介護保険のサービスでは行えないサービスを有償で提供するものであり、利用者のニーズに合わせて内容が決められ提供される。家事援助や介助、子育て支援などといった臨機応変な支援の他、移動サービス、配食サービス、サロン（ミニディケア）がある。利用者のほとんどが高齢者。高齢者に限定しているわけではないが、他にあまり利用者がいない。障害のある人たちの移動サービスや、子どもを学校の終業後に学童保育に連れて行く移動サービスも行ったことがあるが、現在は利用者がいない。また、子育て支援もかつては盛んにやっていたが、行政でも施策を開始したこともあり、利用者がいなくなった。

- ・平成 11年にNPO 法人格を取得し、12 年度から介護保険の事業所としてのサービスも開始した。

- ・ケアマネもたすけあい活動を認知しており、プランの作成の際に利用を促している。その分、サービスの内容や質、サービス提供者に関して縛りがある。ケアマネを通さず利用者から直接依頼される場合はより自由に活動を展開できる。

- ・協力会員は現在 88 人おり、その中でホームヘルパーの資格をもっているのが 60 人ほど。たすけあい活動は資格がなくても従事できる。

- ・スタッフは、会の発足の頃から活動している仲間たちが中心だが、公募して新しく雇用することもある。現在 12 人のスタッフがおり、男性も 2 人いる。新しいスタッフにも、「ゆいの会」の理念をしっかりと理解してもらい、ボランティア精神をもつようお願いしている。

- ・毎日、さまざまな文化的な活動をふれあい活動として実施している。共生のためのプログラムとして始められたもので、さをり織り、陶芸、パソコン、パッчワーカなどの活動がある。子ども対象の造形教室もある。これらには、曜日や時間によって障害のある人たちや子どもたちが参加している。特に土曜日のさをり織りには障害のある成人の参加が多く、おもしろい関係づくりができる。作品は、文化祭などの作品展に出し好評を得ている。自主的な事業であり、フォーマルなサービスとして実施しているわけではないので、自由度が大きく、さまざまな人たちが関わりながら自律的に活動を展開している。

- ・検討チームをつくり「富山型」の小規模多機能施設にする可能性を探ったこともあったが、宿泊を保障することと、ケアマネの配置などに無理があり断念した。

- ・現在、全体会員数が 393 人であり、その内訳は、利用会員が 161 人、ふれあい会員が 106 人、協力会員が 88 人、賛助会員が 38 人である。2004 年度の会員数 464 人をピークに若干縮小してきている。

- ・スタッフも含めて高齢化してきており、若い世代への継承が課題となっている。日本福祉大学の学生との交流があり、子どもを対象とした場面で力になつもらっている。また、そういった交流のある学生が新しい会を立ち上げることもあり、「地域福祉サポートセンター」の仲介もあって関係が続いている。

- ・近隣との交流は意識して努力している。しかし、最近たまたま民生委員が訪れ、活動の広がりに驚いていた。まだまだ多くの人に会の活動を知ってもらわなければいけないと考

えている。

- ・現在の建物には平成8年に移転してきた。高齢のために廃業した織布工場であるが、貸し主は現代表の樋口さんの近隣に住んでおり、貸し主の夫の死去を契機にその妻から借り受けた。その妻も、「ゆいの会」の利用者である。当初は1万円で賃借していたが、徐々に借り受け面積を広げ、現在では9万5千円の家賃を支払っている。

施設のようす

- 一通り話を聞いた後、施設全体を案内してもらう。
- ・事務スペースは、介護事業とたすけあい活動、支援費関係、会計などの3つに分かれている。介護事業とたすけあい活動の事務スペースが最も活気がある。
- ・北側の倉庫跡にさわり織りの織機が10台ほど並び、中年から高齢の女性たちが活動をしている。活気があり楽しそうな明るい雰囲気。成型も含めて自分たちで学びながら織つており、織りあがったものは洋服やかばんなどに加工する。さまざま色の糸が棚に並び、自由に使うことができる。障害のある人はヘルパーといっしょに織る。成型が自分でできる人も出てきているという。
- ・事務スペースの南側にはパソコンルームがあり、寄付などで入手したパソコン8台ほどが置かれている。ちょうど利用者の男性と指導者の女性が活動している。指導者は有償であり、そのため必死で勉強をしながら教えていると話してくれた。
- ・2階には12畳ほどの和室が3部屋並ぶ。現在はパッチワーカやがきづくりに利用しているが、宿泊も可能だという。
- ・東奥には60畳の新しく改裝した広い部屋があり、作業やサロン、その奥の台所では配色サービスやランチやおやつのための料理が行われている。作業スペースでは手びねりをしている利用者が、食卓にはサロンの利用者が団らんしている。
- ・その北側は工場跡地を片づけてつくった自動車が24台駐車できる土間のスペースになっている。敷地面積の大半を占めている。会所有の自動車と会員が往復に使う自家用車がぎっしり並んでいる。壁には「ゆいの会」歴史年表や会が掲げる理念が書かれたパネルが並ぶ。焼き肉や炊き出しがこのスペースを使って行われる。炊き出しは近隣との交流をめざしているが、なかなか近隣住民には参加してもらえない。ふれあい活動の一環である小学生の造形活動（アートスコーレ）もこのスペースで行われることがある。
- ・駐車場の片隅で陶芸が行われている。ふれあい活動のひとつで、指導者と数人の利用者が作業中。

茶房うふる

樋口さんと城川さんの話の中で、「ゆいの会」の利用者である知的障害のある人の親が、子どもの地域生活の場として喫茶店を開店したという話題が出た。この喫茶店は、「たずけあい活動」として「ゆいの会」も支援しているという。すぐ近くだというので、樋口さ

んと城川さんといっしょに訪問することになった。

「うふる」と名付けられた喫茶店は、「ゆいの会」から50mほどの場所にある。開店して2ヶ月だという。入店すると、作務衣を着た知的障害のある女性2人がフロアにいて、厨房にスタッフの女性2人が働いていた。入って正面にカウンターがあるが、カウンターには客が座ることができない。左側の広いスペースに10名ほど座れる大きなテーブルがある。ここにわれわれ3人が座ると、ダウン症の女性が注文をとりに来た。伝票に客が注文を書き込む方式である。3人ともミルクティーを頼むと、しばらくしてトレーに乗った紅茶がおつまみや砂時計と一緒に運ばれてきた。食器類にこだわりを感じさせる。障害のある女性2人は接客に徹している様子である。

少し話をしていると、ダウン症の女性の母親が用事から戻ってきた。彼女から「うふる」ができるまでの経緯などについて聞くことができた。

- ・「うふる」がつくれたきっかけは、建物の建て替えであった。最初は2階を事務所として1階を人に貸すという案で考えていたが、障害者自立支援法が成立し、子どもの障害に対する不安が募ることで、1階部分を子どものために活用することになった。
- ・はじめは自分の子ども1人が働く場所にするつもりだったが、ちょうど来年（2007年）春にリストラされることになった友人がおり、それならということで早めに退職してもらつていっしょに働くことになった。
- ・夫が司法書士をしており、その助力を得て合同会社を設立し、その一部門として喫茶店を運営するという形にしている。社長は厨房で働いている女性の一人で、知多市手をつなぐ育成会の青年学級でつながりをもった人だという。障害のある女性2人は合同会社の被雇用者となるわけだが、役所から雇用条件などのチェックがあり、賃金の支払いに頭を痛めているという。
- ・客の数はまだ少なく売り上げも伸びない。客が多いと障害のある女性たちの負担になるが、それでも客が増えることを望んでいるという。近隣の若い人たちは、喫茶店で急げていると思われるのが嫌なようで、なかなか足を向けてくれないそうである。割と高齢者の利用が多い。
- ・ダウン症の女性は、視界が狭い上にてんかん発作があり、転倒の恐怖から普段は車いすを使っているが、店内ではしっかりと立って仕事をすることができている。むしろもう一人の知的障害のある女性のほうが、緊張や手の震えなどで作業に困難があることが多い。ワゴンを改良することで働きやすい環境をつくっていく努力をしているという。

(津田英二)

4 愛知県の「空きスペース活用」事業

調査のきっかけ

愛知県知多市の「ゆいの会」を訪問するために準備をしている際に、愛知県のホームページからこの事業の存在を知った。<http://www.pref.aichi.jp/tochimizu/akispace/bank/gaiyou.html> 行政が空きスペースを活用する事業を展開する例は他に見あたらず、また当ホームページには豊富な資料が掲載されていた。知的障害のある人たちの地域生活を支える居場所や拠点の開発には、物理的な場所の確保は第一条件でもあり、場所の確保への支援の重要性を感じていたこともあり、先駆的事例として事業開始の経緯や事業の成果などを聞きに愛知県庁を訪問することにした。2006年12月4日（月）に、愛知県地域振興部土地水資源課主査（企画グループ）の渡邊重之氏と会い、約1時間の聞き取りを行い、資料をもらった。以下、主に渡邊氏から得た情報である。

低・未利用地実態調査

国交省の取り組みとして、空き店舗の増加などの商業地のさびれへの対策があったが、その対策との関連で、土地水資源課が主体となり低・未利用地実態調査を行った。この調査は、2002年度に緊急雇用対策経費を用いて業者委託して実施したものである。愛知県全体の市街化区域や既成市街地から、住宅地図を用いて目視で低・未利用地を抽出した。その結果、未利用地・低利用地の合計は313,814件に及んだ。内訳は、未利用地が全体の2.26%、低利用地が同0.15%であり、その中でも、更地の未利用地が87.59%を占めた。

さらに、2004年度には低・未利用地周辺住民へのアンケート調査が実施され、低・未利用地に対する住民の関心の高さが示された。

これらの調査自体は多目的の利用のために行ったものであるが、調査結果を活用するために、委託先業者と協議し、商業系用途地域を対象とした「空きスペースバンク」の設置を決めた。まず、空きスペース所有者へのアンケート調査を実施し、土地情報の公開意思を尋ねたところ、該当する33,265件のうち、公開可としたのは79件にすぎなかった。さらに、これらのうち、登記簿上の問題の有無や建物の状態などを調査して問題のある空きスペースを排除したところ、最終的な対象は41件にまで絞り込まれた。41件のうち、名古屋市内が20件を占め、特に西三河、東三河は各3件と4件と、地域的偏りも出た。

空きスペースバンク活用の実際

空きスペースバンクは、次のような趣旨で行っている。

田んぼや畑に種を蒔けば作物ができるように、市街地の土地も、うまく利用すれば、人を育て、コミュニティを育てることができます。しかし、最近、郊外化や高齢化によって、人が利用する土地として、せっかく与えられた土地が使われなくなってきており、

空き地（未利用地）になってしまったり、建物はあっても使われていない土地（低利用地）が増えました。

こうした低・未利用地（空きスペース）を有効に活用するにあたっては、再開発事業等を行うほかに、最近の流れとして、既存の使われなくなった土地や建物に少しだけ手を加えて、うまく再利用を図っている例（空き店舗をNPOの拠点施設にしたり、空き家をアートギャラリーとして活用している等）が見受けられようになりました。

まちづくりの中で、このように空きスペースを利用していく流れは今後も続いていくものと考えますが、多くの人は、どう利用したらいかわからなかったり、利用したくても土地所有者の理解が得れなかつたりしているのが現状ではないかと思われます。

「空きスペース活用のススメ」のページは、空きスペースを有効に活用されている団体の方々の事例や、空きスペースの有効活用に関する様々な提言等をご紹介しながら、土地の有効活用に対する理解を深めていただくことを目的に開設されました。

空きスペースを所有していて有効に活用してほしいと考えている人と、空きスペースがあれば有効活用したいと考えている人との、「空きスペース活用のススメ」のページをきっかけに情報を交換し合い、低・未利用地の有効活用に、さらにはまちづくりに発展していくことができれば幸いに思います。（ホームページより）

空きスペースの登録は、「空きスペースバンク」開設後1年半を経過したが、当初の41件からあまり変化がない。借り手希望者からの問い合わせは10数件あったが、実際に貸し借りの実態が伴ったのは、わずかに1件にすぎない。この1件は、名古屋市の事例であり、大学生主体のボランティア団体が借り手となり、子どもを対象とした芸術系ワークショップに使われている。貸し手もこの団体を以前から知っており、順調に契約が交わされた。

こうした実情から、空きスペースバンクの活用促進が求められている。計画では2006年度いっぱいホームページを開鎖し、「空きスペースバンク」も実験的試行を終えるはずであったが、広報を充実させてこの事業を継続することとなつた。広報は、この冬に市町村広報誌によって貸し手の募集、NPO法人関連への告知によって借り手の募集を行つているところである。年明けあたりから問い合わせが増えるのではないかと予想している。

行政による空きスペース活用促進事業の困難

渡邊氏はこの事業を2005年度から担当することになったため、事業立ち上げの頃の事情を詳細に知らないが、空きスペース事業の活用が進まない原因として、次のようなことが考えられるという。

第一に、貸し手と借り手の双方に対する告知の難しさがある。県の一部局がこの事業を担当しているが、実際に貸し手や借り手の情報に最もよく接しているのは市町村の各種窓口であろう。ところが、これらの窓口と県の一部局との直接的な情報のやりとりを行ひに

くいという点に、課題がある。

例えば社会福祉関連の部局に対しでは、土地水資源課から協力要請を行ったが、その情報が市町村の社会福祉関連の担当にまで伝わっているかは定かではない。また、土地水資源課が直接関係を持っている市町村の担当には告知できるが、そこから市町村の他の担当に情報が行き渡っているかも定かではない。

第二に、公共性を強く意識した取り組みでなければならない点も、活用に際しての難点となっているようである。民業を圧迫しないようにという配慮が必要であり、借り手側の目的が公共的な性格を強く持っている必要がある。貸し手も物件を不動産屋を通して借り手を探しているようであれば、バンクへの登録を控えなければならない。実際に、借り手希望者からの問い合わせの中には、明らかに営利目的とするものが数件あり、これらには事業趣旨と異なっていることを理解してもらわなければならなかつた。

第三に、広さ、場所、賃貸条件の合致が困難である点も難点に挙げられる。特に、空きスペースの大半は建物がない空き地であるが、借り手が求めているもの多くはすぐに利用可能な建造物である。これらの合致を増やすためには、貸し手の情報件数を増やし、借り手希望者の選択肢を増やす必要がある。しかし、こうした事業の拡大は担当者の事務量の拡大につながり、思い切った手を打ちにくいこともあるようだ。特に、事業開始当初は、先行事例がなかったこともあり、小規模な情報量から始める見えなかつたのではないか。貸し手側から法人を除くなど、意図的に件数を絞り込んだ可能性もあるう。

聞き取りから感じたこと

ニーズの見えにくい事業であり、業務量の予測がつかないこともありますって、行政が取り組むには決断を要することが分かった。しかし、空きスペースは膨大な面積に上がり、また公共的な事業の主体としての借り手側のニーズも増加していると考えられるので、この事業の公共的な意味は大きい。現に、全国でもユニークな取り組みであり、他の都道府県からの問い合わせも多いらしい。

ポイントは、活用すべき空きスペースのターゲットをどのように絞り込むかという点にあるように感じた。賃借はしたくないが公共の目的でなら貸してもよいという意思をもつた貸し主を探すことが重要であるが、その場合も貸し主と借り主との間の信頼関係がキーを握ることは明らかであるので、その信頼関係の構築に対する支援という点にも重点が置かれなければならないだろう。契約に至るまでの経緯を透明にし、また活用の公共性を保障することで、貸し主の不安を取り除かなければならない。

また、借り主の私的な占有を防がなければ、結果的に民間仲介業者との競合になりかねない。公共的な利用と私的な占有との線引きや区別は、本来煩雑な手続きを踏む必要があるだろう。こうした事業が成果を伴うためには、片手間の担当では足らず、貸し手と借り手双方との十分なコミュニケーション、行政のセクショナリズムを横断する行動力やインシアティヴが必要だと感じられた。

(津田英二)

5 親がつくる居場所「わっはの家」(神戸市東灘区)

「わっはの家」は、神戸市手をつなぐ育成会東灘支部に集う知的障害のある母親たちが、市の助成で行われた自主的な学習会で学んでいく中で形づくられた実践である。育成会とは相対的な距離を置き、自律的な任意団体として「チャレンジひがしなだ」を設立し、これを母体として「わっはの家」を運営している。2003年に設立し、ピアカウンセリング的な相談活動を含む仲間づくり、知的障害のある本人たちの自立的な生活に向けた宿泊訓練や料理教室、地域との交流事業などを活発に行っている。

建物は東灘区と灘区との区境近くにある。メンバーの多くの住む東灘区中心から東寄りからは交通の便は必ずしもよくない。この周辺は昔から自治会などの地域組織が強い地域であり、比較的、祭なども地域ぐるみで活発に行われる傾向にある。鉄筋コンクリート造りの建造物の二階の一般住宅を賃借している。1階は工場などに使われるスペースであり、3階は民家である。狭く急な階段を昇らなければならない。こうしたいくつかの点で、物理的な課題のある拠点であるが、他に良い条件で借りることのできる物件はなかなか見あたらない。居場所として多目的に利用するということが、貸し主の理解を得にくいという現状がある。

チャレンジひがしなだの活動

『わっはの家』を拠点に、知的障害者の地域生活を支援する活動をしています。



障害のある人の自立と社会参加を進める

地域活動グループ

チャレンジひがしなだ 代表 高島順子
〒658-0044 神戸市東灘区御影塚町2丁目11-4 (御影ハイ201号)
2003年10月
創刊号(vol.1)

【わっはの家から、今求められるチャレンジを】

【働き出せば】

始まりは、ある高齢の娘のひと声から。「この子を残して私が先に逝くと思うと不安で。今、元気なうちに頑張つて何かしとかると・・・」これは若い親も同じことでした。共感した者が集まって勉強会を始めることになりました。願いはひとつ、「子供たちが生きる力をつけ、仲間とともに地域の中で理解され、受け入れられ、普通の市民として暮して欲しい。」これらをひとつにして4年後、この5月にわっはの家の誕生しました。顔が見えて声が届く、自動車でスイッと動けるエリア、生まれ育ったこの東灘地域に知的障害のある人たちの生活を作り上げていく活動拠点です。わっはの家は作業所でもグループホームでもなく生活力をステップアップさせ、自立に向けて生きる力を養う場です。補助金や助成制度にはならないのですが、どうしても必要なだからみんなでお金を出しあって作ろうと決めました。

【元気にチャレンジ】

今、社会は様々な変革の時代にあり、障害者福祉の分野も支援費制度という障害者本人の主体的選択が可能な仕組みに変わりました。が、始まったばかりの制度が本当にその人らしい暮らしを支えるものになるにはその地域に即した創意工夫が必要でしょう。私たちはわっはの家を起點にしてだれもが住み続けたいと心から頑う温かい人の輪を作り、豊かなふれあいを通して暖々としたうねりを作っていくと元気にチャレンジしていく決す。まだ歩み始めたばかりの「チャレンジひがしなだ」ですが温かく見守り、ご支援下さいますようお願い致します。

6 余暇支援から生活支援へ「くじらハウス」（東京都国立市）

「国立五日制の会」から「くじら雲」へ

1992年、てんかんが原因で知的障害をもった男の子K君が養護学校高等部に在籍している期間に、養護学校の教員とK君の母親Nさんらが共同で、「国立五日制の会」を立ち上げた。学校週五日制を契機として、学校と家庭にしか生活の基盤をもたない障害のある子どもたちが地域の中にも足場をつくるうとする会である。今日に至るまで、社会教育行政やボランティアの協力を得ながら、第二・第四土曜日に音楽やスポーツなどの活動を展開している。

Nさんは、K君の卒業を控え、さらに地域の中に生活の拠点をつくっていこうと、「国立五日制の会」に集まってきたネットワークを活用しながら、新たな展開を模索した。1998年、「国立五日制の会」を支えるボランティア団体「くじら雲」を設立し、向かいに図書館と公園がある抜群の立地条件の木造平屋の家を賃借し、「くじらハウス」と名付けた。和室3部屋にダイニングキッチンが付き、二部屋続きの和室には縁側があり、日当たりの良い、小さな庭に開かれている。Nさんは当時、将来の構想として、「地域のいろいろな人たちが自然に集まってくるような、例えば博物館のような場所をつくり、Kはそこでの受付に座つてお金を受け取るなどといった役割を果たすようにする」といった内容の発言をしていた。そうした夢に向けた第一歩として、「くじらハウス」の場が開かれたのである。

賃料は、障害のある人たちの家族を会員として会費収入を中心としたが、大部分をNさん自身による出費に頼っていた。Nさんは当時、K君の将来の地域生活の基盤づくりとして、K君の障害者年金の有効利用として出費していると述べていた。

当初「くじらハウス」では、障害のある子どもたちを対象にした放課後活動、障害のある子どもを兄弟姉妹にもつ子どもたちを対象にした放課後活動、日曜開放（誰でもやってきて自由にすごす時間）、障害のある子どもたちとボランティアが丸三日をいっしょにすごす合宿などが行われた。

設立当初のくじら雲の目的と活動内容（1998）

障害をもつ子ども、障害をもつ市民、その他必要のある市民の余暇活動をサポートする。

- ①さまざまな市民との交流の機会を提供する。
- ②市民の要望を把握し、可能な限りで対応する。
- ③市民の余暇活動をサポートする理解者を増やす。
- ④参加しているすべての市民が楽しめる場を提供する。

活動内容

- 1 国立五日制の会の活動企画・運営面からサポートする。
- 2 ガイドヘルパーを提供する。
- 3 障害をもつ子ども、障害をもつ市民の兄弟姉妹をサポートする。

4 その他、必要に応じた活動を行う。

NPO法人の設立

2001年にNPO法人格を取得し、それ以降徐々に支援費制度や介護保険の事業所としての体制を整備していった。当初のボランティア団体としての性格から、フォーマルサービスを提供する社会福祉の拠点へと移行していった。

特定非営利活動法人くじら雲 目的および業務(2001)

この法人は、ともに生きる社会をめざし、障害をとわざ地域で生活できる社会の実現を図るために、理解ある市民づくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。この法人は、上記の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。1)福祉の増進を図る活動、2)社会教育の推進を図る活動この法人は、上記の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。1)障害のある市民の活動の企画・運営のサポート事業、2)ガイドヘルパー(送迎)を提供する事業、3)障害者(児)の生活支援事業、4)様々な市民との交流の機会を提供する事業、5)福祉に関する啓発活動、6)その他、この法人の目的を達成するのに必要な事業

この間、一貫してNさんが「くじら雲」の方向づけを行い、それに基づいた組織化を行ってきた。2002年には、重度の障害のある人たちに対応したグループホームを設置し、養護学校高等部を卒業したK君の地域生活の拠点にもなった。また、五日制の会から参加し、さまざまな形で「くじら雲」に支えられてきた障害のある子どもたちも、養護学校高等部などを卒業して、「くじら雲」のサービスを利用しながら地域生活を送っている。地域に密着してひとりひとりを大切に見守りながら息の長い活動を続けている。現在では、グループホーム3件とデイケアの拠点2件、それに五日制の会のプログラム運営など幅広い活動を手がけ、社会福祉サービスが充実している国立市にあっても、最王手の事業所にまで成長している。

ただし、こうした発展には二面性がある。「くじらハウス」は、しばらくはさまざまな人が集まり関わりをつくるつまり場的な要素を初期の様子を保っていた。しかし、事業が拡大するにつれ、「くじらハウス」もまた、デイサービスのようなフォーマルサービスのために利用されることが多くなってきたようである。

Nさんの話(2006年12月19日)：五日制の会がしほんできている。利用者たちがガイドヘルパーなどに付き添われてくるので、ボランティアも含めてみんなで樂しむ場になりにくくなっている。親の意識の問題が大きい。みんなで温かく包み込むというのではなく、親は忙しいので制度を利用するということになっている。生命の根幹のようなところが崩れ

てきているように思う。児童虐待が問題になっているが、そのうち障害児者の虐待といふことも問題になるかもしないと恐れている。

五日制の会の活動の初期からボランティアとして関わっているひさん(2006年12月19日)：「くじら雲」は、事業所として質の高いサービスをめざし、鍛え上げられた若いスタッフたちが支える組織になった。彼らはとてもよくやっている。けれどもその反面、みんな忙しそう。知的障害のある人たちのペースに合わせるなら、逆にゆっくり進めて行かなくてはいけないはずだ。優秀なサービスとみんなでという部分をどう両立させるかということが、今後の課題なのではないかと思う。

東京都国立市の社会福祉施策について（付録）

国立市は東京都西部の多摩地域にあり、郊外の中小都市として発展してきた。現在7万人あまりの人口をもつ。高級住宅街として開発された北部地域に市の機能が集中しており、交通の便の悪い南部地域との格差が存在する。全体としては、市民の意識も高く、教育や福祉の面でも進歩的な町であるといえる。

中でも国立市公民館の諸実践は全国的に注目されることが多かった。障害のある人たちに関わる社会教育実践もその中の一つで、全国ではじめて公共施設の中に障害のある人たちの社会参加の場として喫茶コーナーを開業するなど、ユニークな実践が多い。この喫茶店は、「障害を越えてともに自立する会」というボランティアな組織が運営している。こうした障害のある人たちとの「共生のまち」をつくっていこうとする方向性は、国立市に自立生活を実践する障害のある人たちが多く居住していることとも関連があろう。

こうした中で、2005年4月に、国立市が「しようがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」を行った。そこには、「国立市は、これまで、平和を願い、人権を大切にする市民一人ひとりが、しようがいしゃの「地域で暮らしたい」という思いと向きあつきました。それは、しようがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自分らしい生き方を実現できるよう、お互いに理解し、共感し合い、支えあい、関わってきた歴史であり、私たち市民の貴重な財産です。」と述べられている。

また、2006年には「国立市第3次地域保険福祉計画」が出されたが、これは、策定委員に身体、精神、知的それぞれの障害のある人たちが委任される当事者参画が実現された計画である。障害者自立支援法で市町村に義務づけられた障害福祉計画にも対応できる数値目標までが記載されており、全国的には財政主導で社会福祉費が削減される方向で計画策定が行われる中、従来型の行政主導の計画策定の殻を破った手法として注目される。

(津田英二)

卷之三

مکالمہ

発行日：2002年10月24日
著行元：NPO法人「いのち輝く
住 所：国富市富士見台2-325
TEL&FAX：042-575-1862

卷之三

中華書局影印

寒暖の差が激しい今日この頃です。着脱、体温をくずしてしませんか？

活動内容を更に充実するべく、日々機知を凝らしています。

今後とも、重なるご協力よろしくお願いいたします。

卷之三

詩經

月 遊びの伝説

卷之三

「吉野くんは丹羽さんと一緒に来てきました。」「吉野くんはボラと一緒にオーディションをしていました。」「吉野くんはキン肉マンのCDを貰っていました。」「今日は津くんも来ました。

卷之三

日曜イベント

第四回 每月第三日晴日暖日

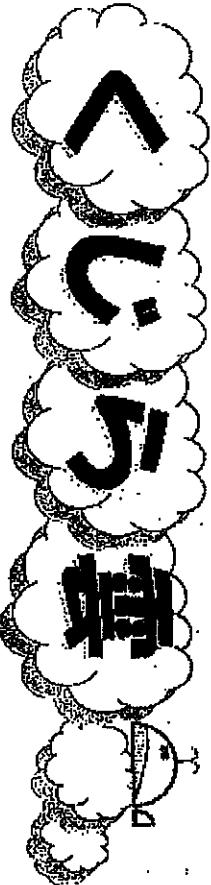
10/13(日) 日曜開旗のイベントと
して行われた演奏会…。

＜第5回ハラス運営委員会 10/9 AM10:00～

次回から毎月霜冰曜日にさせて貰

◆月曜日の遊びの広場は、ボール活動を中心とする。指導は杉本さんにお願いする。

共感を薦えます



06.11月
地域で楽しい
みんなの広場

TEL&FAX: 042-575-7664 TEL: 042-575-7633
発行日: 2006年10月17日 発行元: NPO法人 くじら雲 住所:〒186-0003 国立市富士見台2-42-14.



秋の夕暮れはつるべ落とし、あつという間に夜が訪れます。

夜が訪れた後の空気が張り詰めるとき、私は好きです。大学通りの桜並木が高いところから順に色づき始めるのも、今の季節ですね。

季節の移ろいとともに、障害のある人たちの生活も障害者自立支援法の本施行で徐々に変化しているように思います。

くじら雲の事業も、3つのグループホームは「共同生活介護」「共同生活援助」という類型へ、くじら工房は「地域活動支援センター」へ、くじらハウスは、介護給付の「居宅介護事業」(ホームヘルプ)「短期入所(ショートステイ)」「重度訪問介護」「行動援助」「重度障害者等包括支援」、地域生活支援事業の「移動支援事業」など、聞いていただけではわけがわからぬ事業体形になります。

地域生活支援事業に関しては市役所への利用申請が必要ですので、注意してください。

この10月、行政も準備不十分でサービスをスタートしているところです。トラブルも想定されるところです。おかしいなどと思ったことはどんなに問い合わせるようにしてください。困るときはお尋ねくださいと、地域で自分のままで生きていけることを実現する為の法律を作り上げていくことが、大切だと考えます。

松田誠一

11月の予定

- *くじら雲 定例会 11/24(金) AM11:00 ~ くじらハウス
- *くじらハウス 運営委員会 11/6(月) AM9:30 ~ くじらハウス
- *くじらハウス 部所会議 毎週木曜日 AM10:00 ~ くじらハウス
- *くじらハウス 事務局 每週月曜日 AM9:30 ~ くじらハウス
- *一歩ハウス スタッフ会議 毎週木曜日 PM10:00 ~ 東横社館
- *来歩ハウス スタッフ会議 毎週月曜日 PM09:00 ~ 来歩ハウス
- *メンンド歩人 スタッフ会議 毎月第3月曜日 AM10:30 ~ メンンド歩人
- *子どものアトリエ 11/2(木)、11/9(木)、11/16(木) PM3:30 ~ 深日(にち)が変更する可能性あり。要問合せ。
短期入所(ショートステイ)もご利用になれます。
- *宿泊体験 11時~16時いつでも開放。
- *日曜当番

当番の方は申し出ください。

7 知的障害のある人たち本人からの立ち上がり「ゆらねっと」(仙台市)

「仙台発達障害相談センター（通称 アーチル）」について

- ・2003年4月に児童相談所の発達相談業務と障害者更生相談所の知的障害相談業務を統合したセンターとしてオープンし、2003年10月より自閉症・発達障害支援センターとして承認
- ・アーチルでは、相談、療育、本人を中心としたライフサポート、市民啓発、ネットワーク形成などを実施している他、知的障害児通園施設、児童デイサービスなど、多角的な運営を行っている

「たんぽぽグループ」について

- ・2004年度、アーチルの事業として、ピアカウンセラーや養成講座を実施
- ・ピアカウンシングというより、グループ活動を通した仲間づくりの方が、悩みを分かちやすいという気づきから、成人知的障害者グループ（たんぽぽグループ）を立ち上げる
- ・当事者の自助グループの育成をアーチルが支援するという趣旨
- ・地域の相談機関（障害者地域生活支援センターなど）や民間支援団体と協働し、当事者が企画するイベントを開催して、知的障害者の余暇活動支援の普及啓発を図る
- ・メンバーは20才以上の療育手帳保持者で、2006年7月現在、20名（男性13名、女性7名）と職員（相談員5名と心理判定員2名）で構成されており、ボランティアも参加
- ・第2・4木曜日の17：00～19：00にアーチルに集まり、話し合いまたは活動を実施

「ゆらねっと」について

- ・たんぽぽグループの活動の中から、「知的障害のない人たちとも交流したい」「障害の有無に関わらず、同じ趣味の人たちと一緒にサークルを作りたい」「いろいろなサークルに入り、多くの人たちと交流したい」という声が上がる
- ・2005年6月、知的障害者当事者の会として結成され（たんぽぽグループから4名がゆらねっとに入会）、月1回の話し合いを始める。事務局補助をアーチルの地域ケア係員が担当
- ・家族より「話し合いでダメ！実際に取り組みながら考えて行きましょう」との声が上がる
- ・2006年2月、「たんぽぽグループ」「ゆらねっと」「NPO法人福祉ネットABC（知的障害者と支援者とともに支えあう社会の実現を目指す団体）」の共催で「友だちたくさんつくりましよう」を開催

- ・「継続した交流の場が必要」という当事者の声を受け、2006年3月、「ゆらねつとサロン」を開催。NPOプラザ内のレストラントを借り切って、当事者とボランティアが約30名集まって交流。毎月第2土曜日午後に「ゆらねつとサロン」を継続的に開催することになる
- ・地域のNPO団体（福祉ネットABC）、知的障害児の親の集まり（もうもう亭）、社会福祉協議会等を通じて入会を呼びかけ、現在10数名のメンバー
- ・施設通所者が3名と一般就労者が数名、家族メンバーが4名
- ・活動は月2回。木曜日の17：00～19：00はアーチルに集まって話し合い（定例会）、土曜日の14：00からは、NPOプラザ内のレストラントでサロン活動（ゆらねつとサロン）を実施。その他、セミナーやボランティア講座などの普及啓発活動を展開
- ・ゆらねつとサロンは、お茶を飲みながら、ゲームやビデオ等を通じた交流で、事前に申し込んでもらい、お茶代程度の参加費（￥700くらい）を出してもらう
- ・ボランティアの実習を受け入れており、ボランティアが気軽に知的障害者と打ち解けることができ、ボランティアにとっても意義がある
- ・入所施設利用者も2006年3月まで参加していたが、4月からスタートした障害者自立支援法により、交通費等の費用が出せない等の問題のため、参加できなくなっている。市内その他地区にも同様の活動の場を作る必要性が出ている
- ・本人グループと地域のさまざまなグループとが連携し、「さまざまなニーズに対応した、多種多様の余暇活動と交流の場の創出」と「余暇活動と交流を支援する仕組みづくり」を目指す（ボランティアや余暇活動交流支援コーディネーターの育成等）

（植戸貴子）

かわはし

「アーチル」とは「アーチ (arch : 橋)」と「アーチ (arch : 支援)」とを組み合わせたもので、センターが障害者と市民の「架け橋」になるようにとの思いを込めて、市民公園によつてつづけられたいたたいた要素です。このコーナー「かわはし」は、読者の皆さんとアーチルが双方で情報交換できるよう、皆さんがや興味からメッセージなどを掲載していきたいと思います。

ひとりじゃないよ！みんなで、つながろう！つくろう！ひろがろう！

～「ゆらねっと」に参加しませんか？～

「ゆらねっと」とは？

つながろう！

「運(みて)業(しゆ)」ネットワーク

まだやがほしい！ 話がしたい！

お

会員活動の場の必要性はわかつてないけど、始めたばかりで

は出せない…

仲間と楽しく過ごして新しいけど機会も場所もない…

仲間の子供も、同世代の人
がいるのに…

当事者

支援者

「友達との交流の場を作りたい」「話したいだけではダメ」実際に取り組みながら考えていましたよ！」という当事者、保護者、支援者の声があり、余暇活動支援ネットワーク「ゆらねっと」をつくり、月に一回の話し合いが始まりました。

平成17年6月にできた、余暇活動支援について考える集まりです。当事者、保護者が初等小学校で協力し、当事者の声を第一に考えて余暇活動と交流と仲間づくりについて話し合いました。

「ひろがろう！～モット音を広げつながれ～一緒に楽しむぞ～」～

「もっと身近な場所で、いろいろなことができて、もっと楽しめる場がほしい」との願いに応えるために、ネットワークが必要です。何故なら、一人だけでは、一つの組織だけでは、活動を継続して支えることも、新しく作っていくことも難しいからです。「あらねっと」では、「余暇活動」「交流」「仲間づくり」に取り組み始めています。一緒に考えたい方、一緒に活動してみたい方はネットワークに是非一緒に参加してみませんか！

Tel 022-876-0110 「ゆらねっと」後藤（アーチル内）まで！

次回の「ゆらねっと」の話し合いは、4月24日（月）6時からアーチルで行います！ご参加の際には、事前にご連絡ください！

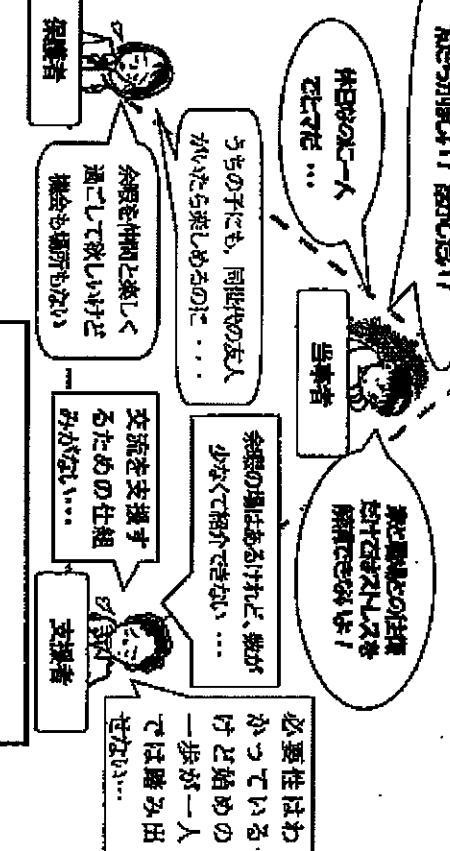
編集後記
本号では、生まれたての2つの新定義ネットワークを紹介しました。今後、誰もがつながりを実感し、安心して生活できる地域となるよう、これらの活動を広げ、育んでいきたいと存ります。

フオーラムの報告を本ページに掲載しますので、ご覧いただきたいと思います。（音楽）

つかかるう！つかるう！ひろがるう！

それぞの思いはあるけれど…

「ゆらねっと」の成り立ちイメージ図



課題解決のための取り組みが必要！

①つながろう！ ネットワーク形成

平成17年6月

余暇活動支援ネットワーク「ゆらねっと」結成。月に一回の話し合いから始まりました。

当事者、保護者、支援者が対等な立場で協力し、当事者の声を第一に考えて

余暇活動支援と交流支援について話し合ってきました。

「話し合いだけではダメ！
実際に取り組みながら
考えて行きましょう！」

(保護者の声から)

②つながろう！ 総統領的な交渉の場

平成18年2月

当事者、保護者、支援者が対等な立場で協力し、当事者の声を第一に考えて

余暇活動支援と交流支援について話し合ってきました。

「話し合いだけではダメ！
実際に取り組みながら
考えて行きましょう！」

(保護者の声から)

③つながろう！ 出会いのきっかけをつくる

平成18年3月

第一回「ゆらねっとサロン」を開催。

当事者とボランティアを合わせて30人程度の参

加でした。「レストラン」でケーキを食べたり

後で、5月の予定を話し合いで決めて、その後で、

みんなで「国際バザー」を楽しみました。参加

者からの「一度限りのイベントではなく、是非、

交流を継続したい」との希望が多かったので毎

月一回の第二土曜日の午後にサロンを開催する

ことになりました。

身近な場所に選べるぐらいに

あつたらしいのですね！」

「先月のイベントが楽しめなかったから、また参加してみまし
た。知り合いになつた人も參
加していたので嬉しかった」

平成17年2月、知的障害者の当事者発信の交流企画「ふれあい、ひるがる友舎」を開催。会場に100人程度が集まり、歌あり、ゲームありの交流イベントを開催して、楽しめたが…

「一度かぎりのイベントへの参加では友だちができなかつた」「交流を促していくためにも継続的な支援が必要では？」

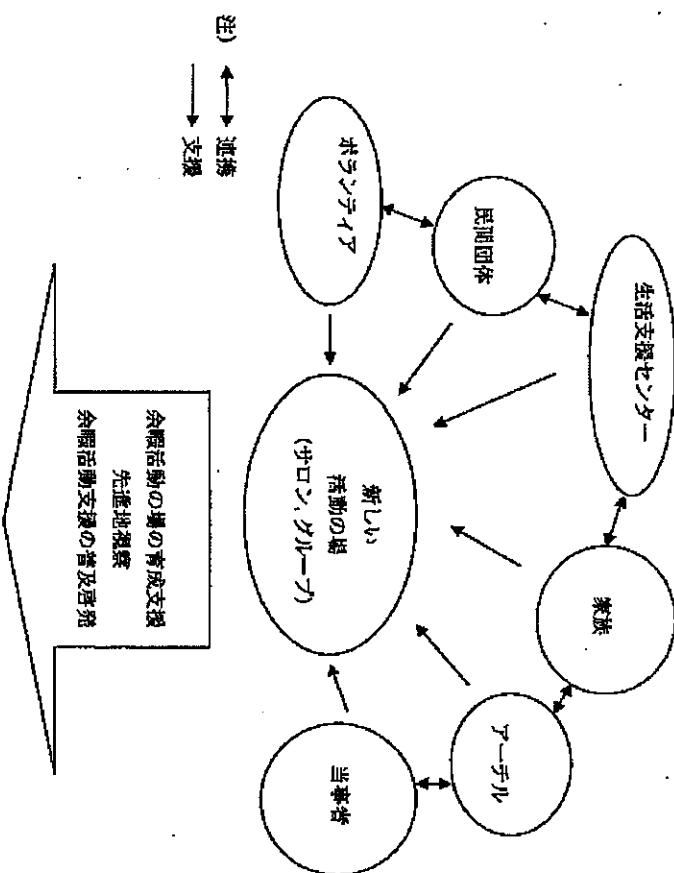
・必要性は感じているが、一つの相談機関だけでは取り組むのが難しい

・一度かぎりのイベントへの参加では友だちができなかつた

・交流を促していくためにも継続的な支援が必要では？

・必要性は感じているが、一つの相談機関だけでは取り組むのが難しい

余暇活動支援ネットワーク「ゆらねっと」関係者イメージ図



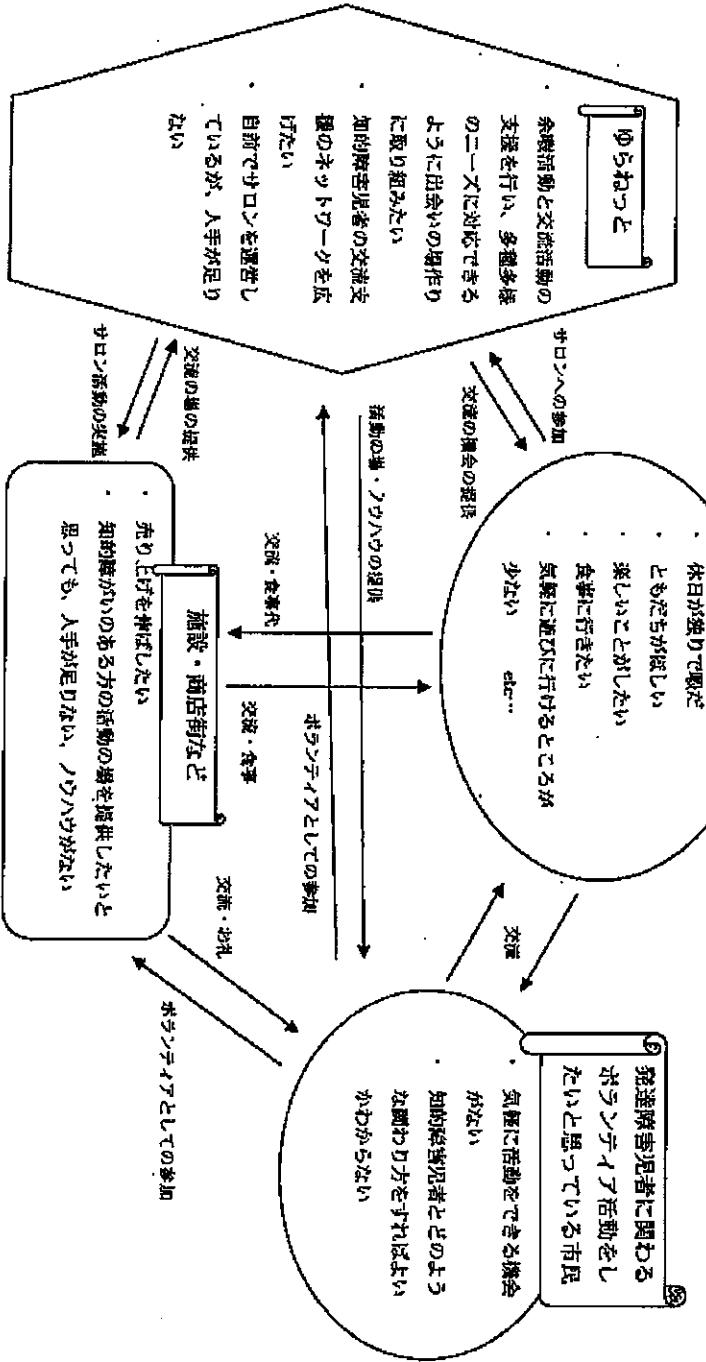
目標: ① さまざまなニーズに対応した、多種多様の余暇活動と交流の場の創出。

② 余暇活動と交流を支援する仕組みづくり

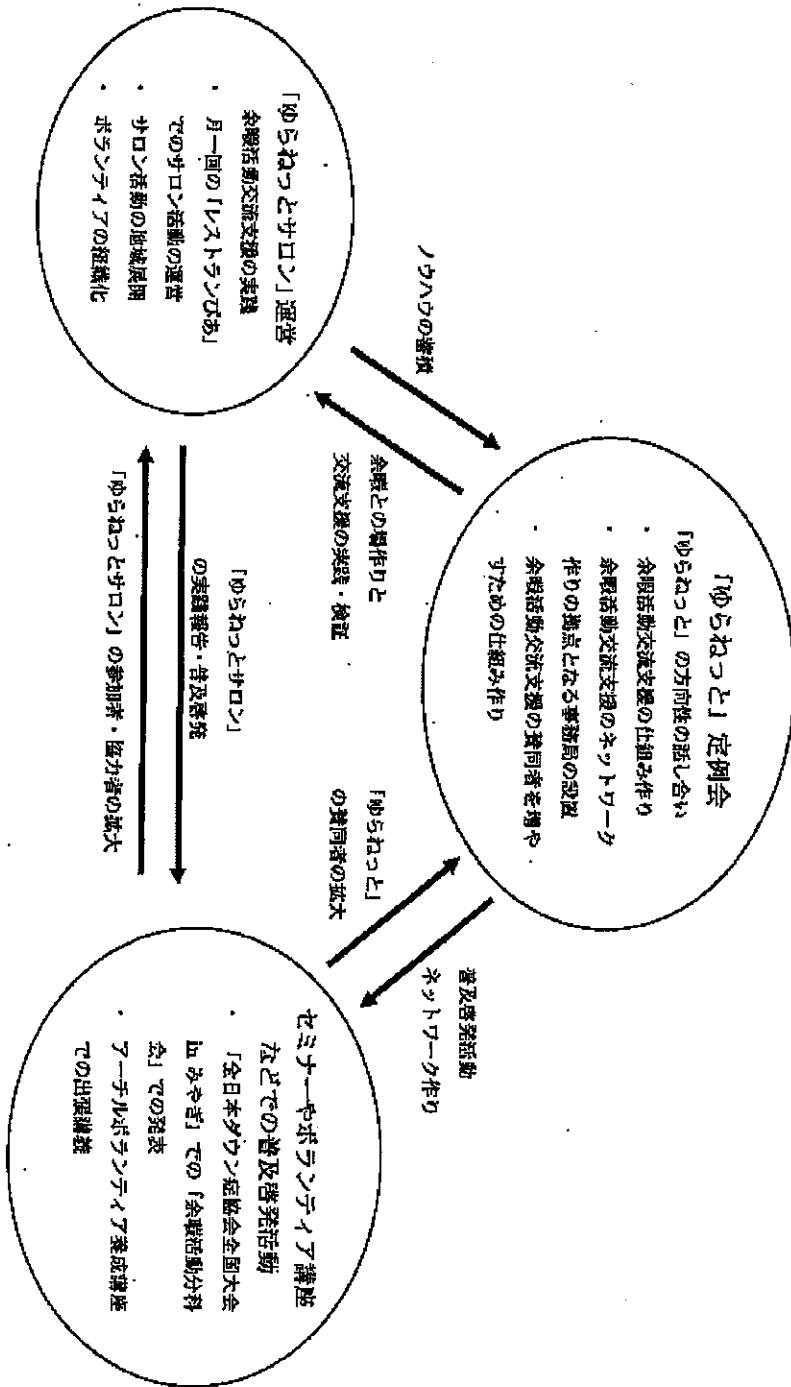
- ＝余暇活動サークルの育成支援のためのシステム作り
- ＝ボランティアの育成支援、余暇活動交流支援のコーディネーターの育成

「ゆらねっとサロン」事業モデル

知的障がいのある
当事者と家族の思い



平成18年度「ゆらねっと」事業相関図



8 偶発的な居場所「解放の家」（大阪府東部）

「解放の家」およびNPO法人「あとからゆつくり」の概要

大阪府四條畷市にある、主に障害のある人たちが集う地域の居場所である。文化住宅の一室を賃借して運営されており、開設から20年を経た。当初、自立生活をしている障害者を中心とした障害者運動の拠点（情報発信、政策提言、生活相談、交流など）のようなものをイメージして設置されたが、知的障害のある人たちが自然に集まるようになってしまった。畑作業なども行うが、日常的には特別な活動メニューはない。

「解放の家」の運営母体となっている「特定非営利活動法人あとからゆつくり」（以下、「あとからゆつくり」）は、大阪青い芝の会で障害者運動に参画していた森修さんが中心となって始まった活動をもとに、2001年に法人格を取得し設立された。大阪府の東部に位置し、大東市・四條畷市を活動拠点として障害者（児）の生活支援などを行っている。主な事業は、総合相談、介護者派遣事業、グループホーム、作業所、コミュニティソーシャルワーカー業務、自立体験室、障害者と家族のための日常生活サポート事業、福祉有償運送事業であるが、これ以外にもボランティア・ヘルパーなどの人材開発や学校の福祉教育への現場提、障害者問題の啓発活動等も行っている。

「解放の家」の足跡と実践

活動のおこり～「市民会議」誕生と公的24時間介護保障～
1981年、四條畷市生駒山中で（障害児）親子心中事件が起
こった。障害児を持つ母が、将来を悲観して、車ごと崖から
飛び降り、生き残った母親の罪に対し、減刑嘆願運動が起
った。これに対し、当時「大阪青い芝の会」の活動に参画し
ていた全身性障害者の森修さんは、学生介護者とともに「森
修氏の地域での生活を獲得する会」を結成し『障害者は殺さ
れて当然の存在なのか』と、四條畷市に対して、介護保障の
行政責任を問う公開質問状を提出していった。『障害者が地
域で当たり前に暮らしていくことは、個人や、一（いち）家
庭の中だけの問題ではなく、社会的な課題である。

そのための行政の公的な責任を問う』という取り組み

（81年1月5日付、朝日新聞）

を通して、四條畷市からは『全ての障害者について、市として公的に24時間の介護体制を
保障することの必要性を認め、その実施に向け努力する』という回答を得た。また、組織
は交渉を重ねる中で、森さん以外の障害者の生活も考えていこうと、「在宅『障害』者との地
域での生活を獲得する会」に発展し、地域の民主団体を巻き込んで、「障害者解放四條畷大
東市民会議」が誕生した。



地域を変える～「解放の家」の建設要求と自主運営のスタート～

1985年ころ、家族による障害者の抱え込みを防ぎ、障害者が当たり前に生きることができる地域をつくるため、在宅障害者への訪問活動や、障害者と健全者がともに生きる拠点作りの必要性が認識されるようになつた。そこで、四條畷市に対して、「障害者と健全者の『解放の家』」の建設を要求していった。

当初、「解放の家」は、全身性障害者を中心とする障害者運動の拠点として構想され、その必要性は市当局にも認められたが、財政難を理由に新規建設には至らず、市との交渉は以後10年以上続くこととなつた。

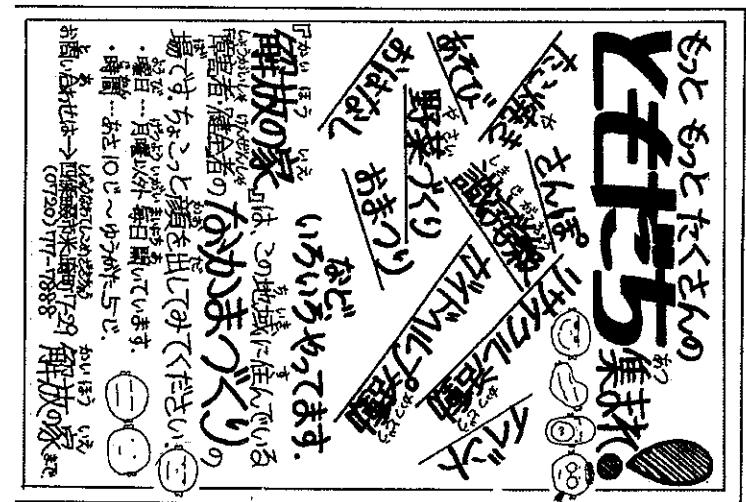
その一方で、86年には、文化住宅の一棟を借り、自主的に「解放の家」をオープンしたところ予想以上の反響があり、すぐに何人かの知的障害児がやってくるようになった。オープンした当時は、水・土・日の午後2時～5時で開所し、前述の市民会議のメンバーが交代でその日の責任者となり、散歩に出かけたり、畑仕事をしたりした。

【開設から5年を経た「解放の家」(91年)】



活動の拡がりと葛藤～市民会議10年と「解放の家」活動～
対市交渉には、障害者やその親はもちろん、学生、地域の労働者、共闘団体も多数参加し、これらの人たちが協力して、様々なイベント（もつつき大会、サマーキャンプ、運動会、クリスマス会）を行うなど、相互の関係は非常に深まり、「解放の家」を中心とする地域活動は着実に前進していく。95年には、「解放の家」の活動に参加していた多くの知的障害児の保護者によって“卒業後の行き場がほしい”という声が上げられ、専従者を配置して週6日開所することとなつた。日常の福祉農園作業や季節ごとのイベントのほかにも、奪われてきた障害者の経験や主体性を取り戻していく試みとして、ガイドヘルプ活動や識字活動なども進められた（このような「解放の家」活動が果たしてきた役割・機能については、別添「あとからゆっくりニュース VOL25」を参照されたい）。

そのほかにも、「解放の家」には、障害者の生活や、自分たちの活動からの要請によって、「相談」、「生活」、「交流」にかかる多様な要望や期待が込められていった。しかし、公的に「解放の家」を建設させる課題については、財政難で



【95年ころの情宣チラシ】

建設困難とする市当局との間で依然打開策は見出せずにいた。

「解放の家」建設運動の終焉へ「解放の家」の機能分化とNPOあとからゆっくりの誕生へ
90年代後半には、なかなか進展しない「解放の家」建設の交渉になんらかの決着をつける
ようということが確認された。同時に、様々な要望や期待に応えていくひとつの方針として、「解放の家」の機能を継承した施設・制度などの社会資源を整備することが模索され
ていった。

その結果、例えば、「いつでもだれでも気軽に相談できる場」として期待された「解放の
家の」機能は、「障害者生活支援センター」の設置によってその実現が果たされることにな
った。また、生活中にかかわるところでは、「緊急一時保護の場」・「自立生活に向けたステッ
プの場」などの機能を引き継ぐ事業所として2001年に「あとからゆっくり」を立ち上げた。
「あとからゆっくり」を設立し、まっさきにグループホームの設立運営を手がけたのは、
親なき後の生活基盤をつくるという「解放の家」や在宅訪問の活動から、要請されてきた
課題があったからだ。その次に展開した介護者派遣事業は、その対象者が極めて限定され
ていた学生による介護活動の及ぶ範囲を事業という形で普遍化し、より多くの障害者の自
立生活を支えるために創設されたものだった。

「解放の家」建設運動は、障害者生活支援センター（他団体受託）の設置、あるいは「あ
とからゆっくり」の設立という形で一応の収束をみた。また、運営主体としては、それま
での「市民会議」から「あとからゆっくり」に移されたが、現在まで自立的な運営が続け
られている。ただ、それまであった（もしくは期待されていた）機能が分化・外在化した
ことによって、「解放の家」の存在意義がより問われることなり、福祉政策の改編の中、地
域の障害者運動全体の中で「解放の家」をどのように位置づけ活動の展開を図るのかが、
今日的な課題となっている。

NPOあとからゆっくりの実践

「サービス」の限界と“つながり”づくりへの挑戦

「あとからゆっくり」は、措置から契約制度に移行する大きな制度の転換点に対応しつ
つ、「解放の家」活動の限界や諸矛盾の解決策として設立されたという側面をもつ。相談や
情報発信、生活拠点の創出・提供、介護者派遣や一時預かり事業など、「解放の家」に求め
られてきたことを一（いち）社会資源として担いながら、かつ新たな社会資源を開拓する
ことが求められてきた。また、福祉事業活動を推し進めながら、「解放の家」でも充分には
果たしえなかった地域に根ざした組織・活動づくりを行い、市民との連携を拡げていくこ
とも要請してきた。

設立（2001年）から5年が経過したが、この間の事業運営の中で、障害者への介護サー
ビスやグループホームの運営といった直接的サービス提供・整備だけでは、障害者が地域
で安心して生活できる基盤ができたとは言えないと思い起こされることが生じている。

障害者（児）に対しての暴言や“からかい”、地域の催し物での無視・排除といったことがあり、地域住民を対象にして、いかに障害者理解を深めていくかは、大きな課題となっている。また、介護者派遣事業においては「友達をつくりたい」「将来にわたる人間関係をつくってほしい」という思いから派遣を依頼される方が絶えず、友達・仲間づくりをヘルパー派遣に期待する（にしか期待できない）障害者（児）の現状も明らかになってくる。しかし、現行の制度上では、サービスの「提供者—消費者」という構図（関係性）におけるやすく、介護などの直接サービス提供のみでは障害者と地域住民の橋渡し、あるいは主体的・自律的”つながり”（または、そのような”つながり”をつくるとする活動）は生まれにくいと言わざるを得ない。

こうした認識に従い、直接サービス提供以外にも、障害者と地域住民との”つながり”づくりの「仕掛け」をつくることにも力を注いできた。

例えば、2004年には、法人の介護者派遣事業の中で出会った障害児とその保護者（母親）、および学生介護者との協働でボランティア体験スクールを企画・実施した。

保護者の話によれば、幼児期は「地域での充実した療育を受けていた」ものの、養護学校就学後、「地域とのかかわりが希薄となり、孤立感を感じ」て、2004年4月より

「おもちゃ図書館のびのび」を立ち上げ、月1回の活動をおこなっていた。「NPO法人あとからゆっくり」と

「おもちゃ図書館のびのび」を運営する母親たちとの

関係は、当初は、介護者派遣事業の「サービス提供者と利用者」の関係だけだったが、ともに障害児やその家族が孤立するのを防ごうという思いが重なり、ボランティア体験スクールの開催に至った。障害者（児）の逼迫した日常生活を支えるための介護者育成という側面のみならず、ボランティア講座を通して、自らの生活や意識を見つめ、他者や地域との”つながり”を振り返り、地域の誰もが疎外されず、一人ひとりの生き生きとした日常生活とともに実現することが講座開設の根底にある。

当日の講座やその準備段階においては、母親が日常生活の中で感じている疎外感や障害の受容に關わる葛藤などを共有化する場となり、参加者それぞれが、相互の関わりの中で自己を勇気付けていった様相がみられた。この実践が契機となり、以後の法人の活動における母親との協働実践や、受講生のボランティア活動への継続参加が生み出されていった。以後の実践例をあげれば、養護学校に通う子どもたちが多い中で、地域と一緒に遊ぶ友達をつくることを企図し、校区小学校・中学校の総合学習などにおいて「出会いの場づくり」のプログラム実践を行っている。あるいは、保護者や学生ボランティアとの協働で「きっかけからぶ実行委員会」を組織し、月1回の障害児の外出企画を行っている。「事業者（利用者）という関係ではなく、三者（事務局、保護者、ボランティア）での協働運営の形をとることが当初からめざされた。そして、保護者同士のつながりづくり、保護者と学生ボ



【ボランティアスクールの様子（2004年）】

ランティアのつながりづくりなども意図して、実行委員会の会議を外出企画と併行して毎月行なっている。「きつずくらぶ」には、子どもたちの余暇活動支援や単なる介護資源としてのボランティア育成という視点のみならず、障害者が排除されないような地域づくりのための主体形成や、当事者のエンパワーメントに資する活動にしたいという思いがある。

居場所（交流拠点）の可能性

障害者やその家族の孤立化を防ぎ、つながりを創出する活動の意義を考えると、「解放の家」の活動も、あらためて捉え直されてくるようだ。「解放の家」では、農園作業が日常生活のひとつとして位置づけられているが、とともに農園作業にいそしむ地域住民とは、いつしか親しげに挨拶を交わすような関係が形成されていった。いまでは、福祉農園を中心とする集まりの中では、障害者の存在は当たり前とされ、定期的なバーベキュー大会や収穫祭などが催されている。地域の一部の人との交流であれ、そのような他者との関係が実現する場なのである。障害者が、「誰でもに」その存在が認められ、お互いに意味のある人間関係を構築していくのは現時点では考えられにくく、そうであれば、直接的な関わり合いを生じさせ、少しずつ「人間関係が成立する場」を抜けでいくことが現実的ではないかと考えられる。その装置として、「解放の家」の存在と活動が見直されてくるのである。「解放の家」を拠点とした福祉農園でのつながりは、障害者の生活課題の社会化の機能までは必ずしも伴ってはいないが、むしろ当事者住民としての問題把握以前の（『顔見知りになつたら存在が気になりだした』という質の）つながりということができる。実はそうしたつながりが、障害者に対して無関心でもなく、介護という行為を介した役割固定的な資源の供給—需要関係でもなく、地域の隣人としての新たな関係や、ソーシャルサポートネットワークの形成にもつながる可能性を感じさせてくれる。



「解放の家」は、機能が分化したことによって、それまでの「相談」「生活」「交流」の中で、「交流」のみが残ったと言われる。建設運動当時と比較して、「解放の家」活動は求心力を失い、機能も空洞化したと評価されることもある。しかし、「解放の家」が果たしてきた役割を見直すことで、地域の障害者運動全体の中で、「解放の家」活動そのものが規定しなおされてくるとも思われる。「あとからゆっくり」においては、障害児の放課後の居場所を求める声が寄せられている。“求め”（障害児の放課後対策）と“必要”（障害児のみならず多様な人たちが交流し、関係を結べる場）に応じて、これまでの「解放の家」活動の所産と結びつきながら、“大東市版解放の家”＝障害者（児）の居場所、地域住民との交流拠点の開設を検討中である。

(考察)「解放の家」およびNPO法人「あとからゆっくり」の実践に関わらせていただいた

筆者が「あとからゆっくり」の活動に関わらしていただいたのは、2003年の春からであった。本稿報告者の高橋氏から聞く、「解放の家」やNPO法人「あとからゆっくり」の実践は、まさに障害者の社会参加をめざす公民権運動であり、障害者の社会参加に向けたソーシャルアクションの実践であった。これは、1950年代、デンマークのパンク・ミケルセンが知的障害者の家族会の施設改善運動（セルフヘルプ活動）に共感し、協働実践をすすめるなかでノーマライゼーション理念を提唱していったプロセスと通底する。

ソーシャルワークでは、①利用者の視座に立って考え方行動すること、②個人と社会との間に生じる障害（社会関係障害）に着目し、社会構造の変革に努める、という二つの実践原理がある。NPO法人「あとからゆっくり」の実践は、まさに二つの実践原理に基づいたソーシャルワーク実践であるといえる。

従来からソーシャルワークは、サービス提供と深い関係にある。「ソーシャルワーク実践＝サービス提供」という社会的認識も根強い。勿論、筆者はサービス提供自体を否定するわけではない。しかし、ソーシャルワーク実践を「サービス利用者・サービス提供者」「障害者・非障害者」等といった二者関係に矮小化されると、本来のソーシャルワークの機能は見えてこないばかりか、市民が福祉問題に対し無関心となる弊害を生む。筆者は現在のソーシャルワークが、サービス提供機能ばかりに比重が置かれ、予防的福祉機能や社会変革機能が軽視されている点に強い危機感を持つ。ソーシャルワークが、地域住民（市民）の社会連帯感の欠如や福祉の無関心化といった障害者の社会的孤立の社会的・危機的問題に対峙していない現状がある。「サービス利用者・サービス提供者」といった二者関係に加え、障害者の社会的孤立の問題に対して、市民（一般住民）をいかに巻き込むかが極めて重要な課題である。

高橋報告にもあるように、「現行の制度上では、サービスの「提供者—消費者」という構図（関係性）におかれやすく、介護などの直接サービス提供のみでは障害者と地域住民の橋渡し、あるいは主体的・自律的“つながり”（または、そのような“つながり”）をつくるうとする活動）は生まれにくいと言わざるを得ない」という氏の主張は、現在のソーシャルワークの問題点を的確に指摘しているといえる。

そういった状況の下にあって、NPO法人「あとからゆっくり」の実践は、障害者の社会参加と地域の社会連帯形成（主体形成）という二つの機能をもつ「砦と広場」の創造をめざした実践であるといえる。「砦」機能とは、アクションリサーチによる実践理論構築の場である。一方「広場」機能とは、障害者と市民が安心して集い・語り・協働できる居場所づくりである。「実践理論構築の場」と「居場所づくり」という、一見、二律背反ともいえるNPO法人「あとからゆっくり」の実践に、筆者も非力ながらも関わらしていただけたことを光栄に思っている。

あとからゆつくり第4回定期総会報告

～「地域交流拠点」開設で、さらなる事業展開を！～

「NPO法人あとからゆつくり第4回定期総会」が、6月26日、西條市立福祉コミュニティセンターで開かれました。（現出席21人・委任状84人）議員会員55人（現出席21人・委任状84人）の参加で盛大に行われ、第一部の議事は原案どおり可決承認されました。

第二部では、「障害」者の自立生活支援の新たな展開を図るための「地域交流拠点」開設に向けて、西條市内で20年近く運営されている「解放の家」をモデルに、地域交流拠点に求められる機能や役割について討議しました。

第一部の討議は、参加者を4つのグループにわけ、以下の4つのテーマに沿って意見交換し、最後に各グループの発表をしてもらいました。ここでは、出された意見の一部を縮約します。

- 「解放の家」「障害」者にとって果たしてきた役割・機能とは何か？
- 「行き場のない知的」「障害」児の居場所としてスタート!
- 「健全者が通常にさせがいしない」「解放の家」



「解放の家」がオープンしたのは1986年。ほんとんど開設していないにもかかわらず、放課後の居場所がなかった、地域の義務学校に通う知的「障害」児が活動に参加するようになりました。

日常生活の動作や出店などがある以外は、特典、活動メニューといったものはなく、昼夜をする人もいれば、晝寝を極く人もいて、そのまま参加しているメンバーで組織して、歩歩を楽しんだりします。見制されずに、安心して「居る」ことができる場としての「解放の家」がみえてきます。

●「解放の家」、健全者にとって

果たしてきた役割・機能とは何か？

→「多様な人間関係をはぐくみ、

ひろげていく場」

「解放の家」に行けば誰かがいる、「障害」者と健全者が出会い、交流する場として開設された「解放の家」は、いろいろな人が行き交う場として機能してきました。

健全者にとっては、自らの意見や差別によつて遠ざけてきた「障害」者と出会いなおす場であり、学生同士や、地元の人たちが「障害」者と語りあいながら多様な人間関係をはぐくむ場となっていました。「外出活動」などは、そこで培った「障害」者と健全者の関係を地盤に示し、折りの活動としても機能しているという指摘もありました。

●「解放の家」地域に上って 果たして乗た役割・機能とは何か?

→『地域に受け入れられるまで20年』
『もっと地域とのつながりを
作っていくのが課題』

開設から20年、地域住民とトラブルもありながら、福祉業者やサイクル事業、出店などを通じて、その存在が認められました。

「障害」者以外にも、何か相談ごとを抱えた人が立ち寄ったりする光景もみられるようになつた一方で、まだまだ気軽に誰でも立ち寄れる場に出会っていないという指摘もあり、今後異なる地域とのつながりをいかにつくっていくかが課題、との趣旨がありました。

- 「解放の家」が「障害」者解放運動にとって
果たしてきた役割・機能とは何か?
- 「家族の反対にあいながら
「障害」者が来ようとしたり所」
「障害」活動の発祥・発信の場

家族による「障害」者の生活の抱え込みを防ぐ、「障害」者の生活基盤とともに創りだすこと、解放の家に譲られた大きな「住居」でした。過去に、一人で車椅子を「滑いで」違うように解放の家をさしてきの「障害」者の洋介は、車椅子に「解放の家」が施設としてきた役割を教示してくれます。また、教育現場から排除された「障害」者が文字を取り戻し、学校への思いや前半学年の実験を発信する拠点にもなってきました。



~今後の「地域支流拠点」開設 を展望して~

参加者から出された意見やキーワードは、参加者の経験と結びついた、実に多様で幅広いものでした。

「解放の家」は、参加する人たちが笑顔にして見える「居場所」(街中の普通の民家、家庭的、コタツ、日常生活を楽しむ、散歩を楽しむ、強制されない、近所の人が顔をのぞかせる)としての役割を果たしていました。

そして、誰いを認めたう關係づくり(会話、その人らしさ、自分らしさ、生い立ちの共有、想いを探る、コミュニケーション、傍らに居る、待つ、寄りそう、見守る、一緒に答える)の場として、役割を果たしてきたといえます。

現在「誰もが地域から排除されず包み込まれ生活していく」コミュニケーション能力が確立される中、「解放の家」は、そのようなコミュニケーションの基礎づくりに貢献的に寄与してきたといえるのではないかと想うでしょうか。

今後、「障害」者が地域から排除されずに立ちしている現状を変え、地域活性化を推進していくひとつの方策として、大東市にも「解放の家」を開設していくことが有効ではないかと考えられます。ただし、これまでの「解放の家」においても「地域住民」と、そこに集う参加者の双方的な関係を見出すにはまだ乏しい現状があり「「障害」者や、かかるる健全者の居場所」以上の機能などのように充実させていくかは、今後の課題といえます。

これまでの「解放の家」の活動の結果と結びつきながら、新たな地域とのつながりを生み出す「拠点づくり」をめざして、今後も取り組みを進めます。

(地域福祉事業部 畠浦 誠)

「であります。わいわいサロン」はじめました！

～だれもが、ひとりの人として、であいたい～

「であります。わいわいサロン」って？
地域福祉の新たな試みとして、10月から
「であります。わいわいサロン」を始めました。
しようがい・著も・障・金・著も、地域に生きる一人
の住民として出会い、つながり、みんなで、
嬉しいことができるようなサロンづくりを
していきたいです。

第一回は10月1日(日)に、サンドイツ
チペーティをしました。サンドイツづくり、
クイズなどをしました。はじめは緊張ぎみで
したが、だんだんほぐれ、最後はみんなうち
とけて「次もしよう」となりました。
第二回は11月26日(日)に、深野
小学校体育館でスポーツ交流会をしました。
ペットボトルラケットの卓球、バスクケット
ボールなど、体も心もホットでした。深野
地区福祉委員長の丸山さん家族や大東市
社会福祉協議会の福田さんもきてください、
ありがとうございました。

* * * *

月1回(土・日曜)位のペースで、サロン
をしきたいです。サロンの参加者はま
だまだ歩なく、たくさんの方に参加してほ
しいです。こんなことがしたいなどのアイディ
アもどうぞ！ご連絡おまちしています。
サロンでは、「障・著者」「障・金・著」という
よりも、まずひとりの「人」として出会うと
いうことを大事にしていきます。
もちろん、介護やお手伝いが必要な方もい
ます。介護や、いろんな支援、サロンのお手伝
いなどのボランティアとして組織的にかか
わっていただけの方も募集しています。



なぜサロンをはじめたのかって？

NPOあとからゆつくりは、「障害」者の
地域生活支援を行っています。私もこれまで
のかかわりで、地域で住民としてのつなが
りを持てず、孤立されている方をみてきました。
また「障害者自立支援法」で利用者負担
が増加したことによるサービス利用停止な
どにより、今後さらに、家族としか接觸が
ない、行き場のない、しようがい者が増える
のでは、という危惧もありました。

また、行き場として施設があつても、施設
と他の住民だけではつまらないという声や、
「人」でどこかへ行けなかつたり、行けても
「人」ではつまらないという声、ともだちがほ
しいという声を、きいてきました。
いろんなことや場面を経験したり、自分で
選択して、どこかへ行つたり、人と接すると
いう、あたりまえのことを「障害」者は尋ね
れていることが多いのではないでしよう
か？「であります。わいわいサロン」から生まれ
るつながりで、しようがい者のおかれている
現状がすこしでも解消できる、ひとつにな
ればと思っています。（吉田 尚代）

9 自立生活運動からの立ち上がり「メインストリーム協会」(兵庫県西宮市)

私たちが目指す社会

メインストリーム協会が目指すものは、どんなに重い障害をもつ人も生き生きと誇りをもって、「社会の主流」、メインストリームを堂々と生きていける社会にすること。それが私たちの役割だと考えます。

自立生活センターってなに?

メインストリーム協会は、障害者自身が運営する、障害者のための「自立生活センター」です。私たちの役割は、地域で自立した生活をする（しようとする）障害者を様々な面からサポートすることです。

事業内容

1. 権利擁護事業
2. アテンダント・サービス
3. ピアサポート・西宮（西宮市障害者生活支援事業）
 - ① 相談支援事業
 - ② ピア・カウンセリング
 - ③ 自立生活プログラム
 - ④ 専門機関への紹介と情報提供事業
 - ⑤ 聞こえの相談会
4. 啓発活動
5. 海外支援
6. 自立生活ルーム
7. 機関紙発行「メインストリーム通信」

あゆみ

1986年 7月 「TRY'86」と題し、約1ヶ月をかけ大阪-東京間の主要駅を徒歩でバリアフリー調査（2001年までは毎年夏に開催）その後、TRYのメンバーが「第9回車いす市民全国集会・兵庫」の事務局となり、メインストリーム協会設立へ
1989年 9月 「第9回車いす市民全国集会・兵庫」 開催
11月 メインストリーム協会設立
1990年 5月 アテンダント事業開始
9月 事務所開設
1991年 8月 キリン財団から助成金始まる。以後3年間助成を受ける。

1992年 2月 第1回自立生活プログラム開催

1993年 2月 アジアの障害者に車いすを送る運動スタート。毎年車いすをリサイクルし、アジア各国の障害者に贈るまた現地を訪問し自立生活運動を伝える交流会も同時に開催。以後2000年まで行う。

3月 シンポジウム「障害者の性」開催。障害者が自らの性体験を綴った投書を通信に掲載、大反響となる。これがきっかけになり、全国的に障害者の性について関心が高まる。以後、障害者の性について取り組む。

8月 第1回高校生障害者リーダー大会「障害者甲子園」開催。以後、毎夏に開催(第10回大会で終了)

1994年 2月 第2回全国障害者ボウリング大会団体戦Dクラス優勝。

3月 第1回メインストリームツアー

4月 オーロラ作業所開設。

8月 西宮市で全身性障害者介護人派遣事業始まる(月76時間)

1995年 1月 阪神淡路大震災 事務所倒壊

3月 スタッフ下地邸を仮事務所に。

4月 全身性障害者介護人派遣事業改正(月120時間)

5月 西宮市総合福祉センター前駐車場内にプレハブの仮事務所完成し移転

6月 第2回メインストリームツアー in アメリカ西海岸

1996年 2月 障害者甲子園のOB、OGを対象に自立と人権について勉強する「第1回ヤング障害者自立体験講座」、通称「ハイレベル甲子園」開催。以後隔年で開催。

4月 全身性障害者介護人派遣事業改正(月130時間)

10月 自立生活プログラム開催 以後、毎年2回開催

1997年 3月 西宮市中須佐町に新事務所完成し移転。自立体験室スタート。福祉機器販売の有限会社オーロラ設立。

4月 全身性障害者介護人派遣事業(月130時間)とガイドヘルプサービス(月60時間)とホームヘルパー(月20~50時間)との併用可能となる。

1998年 3月 明石海峡大橋開通記念イベント「海上ピクニック」開催

1999年 6月 ミラージュ作業所開設

8月 DUSKINアジア太平洋障害者リーダー育成事業研修生受け入れ開始

9月 「カナダ・スウェーデンに学ぶ介助料支給システム」講演会開催

2000年 3月 アテンダントサービス 介助派遣総時間数年間4万時間突破。

2002年 12月 特定非営利活動法人を取得し、特定非営利活動法人メインストリーム協会開設。

2003年 3月 西宮市の介助制度を良くする会結成。以後、支援費など介助制度をめぐり西宮市や県との交渉を重ねる。

4月 障害者支援費制度居宅介護指定事業所に指定を受ける。

2004年 2月 海外支援事業で「パキスタン・障害者セミナー」支援

4月 2003年度アテンダントサービス 介助派遣総時間数年間10万4千時

間に。

2005年 4月 2004年度アテンダントサービス 介助派遣総時間数年間13万5千時

間に。

12月 「パキスタン北部大地震報告会」開催

海外支援事業で「台湾・障害者セミナー」支援

2006年 5月 海外支援事業で「ネパール・障害者セミナー」支援

6月 海外支援事業で「台湾・障害者セミナー」支援

10 多様な試みをする拠点としての小規模作業所

1) 概要

日本で、知的障害のある人たちの地域における居場所を保障してきた実践のひとつに、小規模作業所がある。行き場のない知的障害のある人たちに対する制度的保障がない中で、親をはじめとした地域の人たちが、制度外で自発的に設置してきた歴史をもつ。長い間、自治体から小規模の補助金を受ける無認可の実践として活動してきた。無認可であるために、常に資金難がつきまとい、それを補うために多くの作業所では行政や企業などから多様な作業を受注したり、商品や独自市場を開拓したり、また地域住民の多様な協力を積極的に得るなど、利用可能な社会資源を活用することで活路を見出してきた。経済的制約はあるものの、制度外での実践であるゆえに比較的自由な活動が展開できる枠組みをもつてきたということができる。

社会福祉構造改革のもとで小規模作業所の形態が評価され、また多くの実践の長年の努力が認められることもあって、2001年には国が一定の補助金を保障する小規模通所受産施設という制度ができた。制度内で運営できる道にも開かれたわけである。これを期に、一定の条件をクリアすることで社会福祉法人やNPO法人となり、制度的に安定した小規模作業所も多い。しかし、その後は補助金の削減が続き、さらに障害者自立支援法による制度改革で先行きが不透明になるなど、新たな不安定要素がでできている。

2004年段階で全国に6000を超す小規模作業所があり、地域福祉政策のひとつ要となる実践であることは疑う余地はない。制度改革で困難を抱えている小規模作業所が、これまでの地域に密着した実践の蓄積を背景にして、インクルーシブな地域社会を形成する力をいっそう發揮していくのか、あるいは閉鎖や統合に追い込まれるなど衰退の方向に進むのか、今後の展開が注目される。

以下では、ユニークでインクルーシブな地域社会づくりの方向性に即する小規模作業所の事例を2つ検討する。ひとつはアートを作業として取り組む実践事例であり、もうひとつは喫茶店の運営という形態で地域に溶け込もうとしている事例である。

2) 小規模作業所での喫茶店運営～「エンジョイ」(神戸市灘区)

小規模作業所の事業内容は多様化している。かつてはほとんどが工場の下請的な作業であったのが、パン製造・販売や喫茶店、リサイクルショップといった店舗型の作業所などが増えてきた。

喫茶店や喫茶コーナーを運営する小規模作業所も、各地で年々増加してきている。草分けとなつたのは、公共施設に設けられた喫茶コーナーのユニークな取り組みであった。1981年の国立市公民館の中に喫茶コーナー「わいが屋」ができた。「わいが屋」は、地域の青年たちでつくった任意団体「障害を越えて自立する会」が主体となり、彼らと障害のある人たちが共に働き、学び、交流する場として設置された。「わいが屋」の成り立ちや日常につ

いては、他の文献を参照いただきたい。(津田英二「いつも、そこにいる仲間」小林繁編著『この街がフィールド』れんが書房新社、1998年など)

「わいが屋」の活動を通して、喫茶コーナーが知的障害のある人たちにとって多元的な意味があることが理解された。居場所としての意味、接客を通して地域のさまざまな人たちと交流する場としての意味、地域の人たちに直接サービスを提供することができる場としての意味、計算、仕入れ、買いだし、調理といった豊富にある経験的な学習の機会としての意味といったことである。

その後、障害のある人たちが働く喫茶店や喫茶コーナーを運営する団体が増加した。その多くが小規模作業所である。1984年から、それらの団体が情報交換や研修を兼ねて集まる「全国喫茶コーナー交流会」が開催されている。この交流会を主催している人たちは、全国の知的障害のある人たちが働く喫茶店や喫茶コーナーの動向を把握し情報の共有を図ろうと努力している。しかし、彼らのつくるリストから漏れているものもある。「エンジョイ」は、リストから漏れている喫茶店のひとつである。

「エンジョイ」の店長Y氏は、1988年に神戸市灘区のJR六甲道駅前にある難居ビルの一角に喫茶店をオープンした。Y氏には脳性麻痺の障害がある。若いころに大阪の喫茶店で店員をやっていた経験に基づいての開店であった。当時は、障害のある人も楽しく働いて稼ぐということをモットーとして、一般の店舗として運営をしていた。ところが、1995年の阪神・淡路大震災で喫茶店の継続が困難となり休業に追い込まれた。それから8年後の2003年によく立ち直り、喫茶店を再開することとなった。その際、周囲の人たちのアドバイスによって、Y氏自身を所長とする小規模作業所として体制を立て直した。2004年には、六甲道駅前を離れ、現在ある水道筋商店街に移転してきた。

水道筋商店街は、神戸市灘区の東寄りに位置し、阪急電鉄の王子公園駅から東方約1キロに展開している大きな商店街である。中心になるのは東西にわたるアーケード街（エルナード水道筋）であるが、それ以外にも東西南北に枝分かれしたアーケード街や市場があり、集客力も三宮センター街に次ぐ神戸市第二位を誇ると言われている。

この商店街のほぼ中央に位置する灘中央市場の入り口に、現在の喫茶店「エンジョイ」がある。雑然とした狭い路地にある小さな店舗で、入り口付近にレジ台とクッキーやドライフルーツの展示販売をしている棚があり、それらの奥にカウンターがある。細長いつくりで面積も狭く、隠れる場所が特段にあるわけでもないために、そこにいる人たちの間には否応なく関わりが生まれてしまうような空間である。店長のYさん自身が車いす利用者であるため、古い建物であるために限界もあるが、基本的にバリアフリーである。

品数は多くない。コーヒーと紅茶などの飲み物とクッキーがある程度である。コーヒーと紅茶は主に店長のYさんが淹れる。知的障害のあるメンバーたちは、サポートを得ながらレジなどを担当する。

人通りの多い商店街とはいえ、入店する客数はそれほど多くない。市から補助金を受け、運営しているとはいえるが、この店舗だけでの運営では心許ない。近くの養護学校をはじめ、

いくつかの得意先があり、それらをまわってクッキーなどを売っている。メンバーは日中、これらの得意先をまわることも多い。また、近辺で行事があると、出前喫茶のサービスも行う。

小規模作業所としての「エンジョイ」は、ふれあいを大切にすること、楽しく働くこと、そして障害があつても稼ぐことを目標としていると、Y氏は述べる。外商で稼いでくるので、メンバーに月々支払う工賃が絶えたことがない。一般的喫茶店であった時代にも、アルバイトを使いながらも大きな赤字を出したことがなかつた。

今また、障害者自立支援法の絡みで、「エンジョイ」に新たな変革期が訪れている。利用者の人数を増やすよう迫られたり、法人格の取得を促されている。今のままの運営体制では、どちらもクリアするのが困難な課題である。震災後に復活して3年、水道筋商店街に移転して2年で、次の激動の波に曝されている。これを契機に、さらに「エンジョイ」の持ち味を發揮する新しいあり方への脱皮を模索しているところである。

3) アートを介した関係づくり～「たんぽぽ作業所」(神戸市灘区)

アートの作品制作を作業とする小規模作業所も、近年注目を浴びるようになってきている。障害のある人たちによって制作された作品のもつ価値を発見しようとする「エイブルアート」運動や、アートのフォーマルな技法を学んだ経験のない人たちによる自由なアート（アウトサイダーアート）が注目されるようになってきたことを背景として、社会福祉の領域においてアート活動のもつ可能性が見直されてきている。

たんぽぽ作業所は、1998年に神戸市灘区内に設立された小規模作業所である。2005年度から社会福祉法人となり規模も拡大してきている。現在、利用者十余名に対してスタッフは所長を含め3名であるが、多くの地域の人たちや学生がボランティア等として側面から援助している。設立当初からアートを作業の中に組み込んでいる。小学校教員や学童保育の経験があり、舞踏家でもある所長のS氏が打ち出した作業所の方針である。

国道2号線沿いのビルの2階と3階を賃借しており、2階は事務室やキッチン、その他多様な作業ができる空間などで構成されており、3階は織機や素材が並ぶ工房となっている。3階の工房では、主にフィンランドのボッパナ織やフェルト加工が行われる。ボッパン織はハンドバックやクロスに加工され、フェルトでは動物型のぬいぐるみ、スカーフ、帽子、マットなどが制作される。これらは年に二度の展示即売会において割と高額で売られていく。この展示即売会は人気があり、年々作品が売り切れるまでの時間が短くなっている。

たんぽぽ作業所では、利用者が「本物のアート」に接することを大切にしている。アーティストを講師として招いたり、展覧会に出かけたりする。また、自然の美しい情景を求めて旅行に出かけるなど、制作技術の習得ばかりでなく、制作意欲をかきたてる努力を惜しみなく行っている。ボッパナ織の経糸の成形や、異なる色のフェルトどうしを絡めて、く作業など、技術と根気が必要な作業をメンバーが自律的にこなす。さらに、必要な技術

を古くからいるメンバーから新しいメンバーに伝達していく流れもできており、作品制作のチームとして熟練の域に達しているといえる。

たんぽぽ作業所の作品に魅せられて東京から足繁く通ってきているプロのアーティストは、「おれたちには、こういう作品はつくれないんだよね。すばらしい。」と述べる。理論的にも正当な色の配置を、頭で考えて並べるのではなく、熟練した手法で感覚的に並べているので嫌みがないという。「アートを学んだ若いアーティストの作品の多くは、自己主張をして叫んでいるように見える。それに比べてたんぽぽ作業所の作品はそういうレベルを超えている。」

S氏のねがいは、知的障害のあるメンバーを純粋にアーティストとして扱われることになると述べる。知的障害のある人が描く絵だからよいと評価されるのではなく、他のアーティストに混ざって正當に評価されることが望ましい形だというのである。しかしその一方で、S氏は、知的障害のある人たちの発達過程を意識しながら、アーティストとして育てるということよりも個として育てることを優先しているように思える。アフリカンドラムや群説にも挑戦し、「まっすぐにシャンとしている」ことを重視する。S氏のアーティストとしての視点と教育者としての視点が、時に葛藤しているように見える。

地域との交流にも力を入れている。作業所外で地域の人たちを組織化する土曜クラブも運営している。アフリカンドラムは主に土曜クラブで実施している。神戸大学の学生をさまざまなかみに受け入れ交流している。「最初は、たんぽぽの人たちのほうが、のびのびしているんです。だんだん学生も引きずり込まれて、たんぽぽの人たちといっしょにはしゃいでいるんですよ」とS氏は言う。学生たちは、利用者のケアをするボランティアとしてというよりも、利用者の自由な自己表現によって影響を受け自己変革し、さらに社会を変えていくエージェントとして参加しているようにもみえる。神戸大学の学生が組織するボランティアセンターが主催する地域のイベントや、「のびやかスペースあーち」のさまざまな行事などにも積極的に協力し、インクルーシブな地域社会形成に向けた試みも地道に行っている。

(津田英二)

3部 韓国・イギリス・フランス・カナダ

1 概要と解説

日本におけるインクルーシブな地域社会のための拠点づくりを、国際的な視点から考えるために、韓国とイギリスの実践を参考する。

イギリスは、ボランタリズムに基づく社会事業の歴史が古い国であり、また障害者運動の伝統と実績がある社会もある。ここで取り上げるピープルアーストの運動とシステムもまた、日本とはまったく異なる展開をした実践のひとつである。知的障害のある人たちのフォーマルな結社を柱として、社会福祉サービスから自律した権利擁護のシステムを形成しようと試みたのは、ボランタリズムによる社会事業と障害者運動の歴史の到達点といえるだろう。これもインクルージョンのひとつの形態といえようが、フォーマルな結社をよりどころとしている点から、欧米的な発想を感じ取ることもできよう。イギリスのピープルアーストを、日本とは異なる形態と考えることもできるし、日本よりも発展した形態として捉えることもできる。どのように捉えるかは、ピープルアーストの実践からわれわれが何を学ぼうとするかということ、また日本の実践をどのように評価するかということに係っている。

こうした評価の問題は、文化の違いを背景にする必要がある。日本の発展という枠組みを少し広げて、東アジア的という見方をしたら、イギリスや日本の実践はどう見えてくるのか。そのような視点から韓国の福祉館のシステムや実践にも焦点を当ててみる。

韓国社会の制度は、政治的・経済的な要因から、社会資源が乏しい状況にある。その中でも福祉館の活動は、競争的な環境におかれ、市民セクターの参画もあって、先駆的でユニークな展開をしている。面としての展開やインクルージョン理念といった点からすると、多くの課題も目につくが、日本のもつジレンマとの共通点も見られ、東アジア的なインクルージョン理念の実現や発展、実践的課題や葛藤などとして捉えていくこともできよう。

文化的な背景を意識しながら、われわらの社会をどのように把握し、どのような未来像を描いていくのかといった価値の問題に取り組んでいくといった姿勢で、それぞれの国を取り組みながら学んでいきたいところである。

(津田英二)

2 福祉館（韓国）

福祉館制度の概要

福祉館は、1980年代から設置が始まった韓国の地域福祉政策の拠点である。政府から支援金を受けて自治体や民間がつくることができる。市立、区立の他、宗教法人や学校法人が母体となっているものもあり、設置主体は多様である。支援金給付に際して、3年に一度評価があり、更新できることになっている。

現在、ソウル市内には市立、私立の福祉館があわせて33館ある。障害のある人を対象とした福祉館、高齢者を対象とした福祉館、総合福祉館などの区分ができる。福祉館全般は保健福祉法に基づき、障害のある人たちを対象にした福祉館は、心身障害人福祉法に基づいて設置されている。障害のある人を対象とした福祉館は、1980年代には視聴覚障害のある人たちの利用が最も多かったが、近年では利用者の80%が知的障害のある人たちといわれている。

韓国では、民主化宣言がなされた1980年代後半以降も、経済的なグローバリゼーションへの対応などの影響もあって、社会福祉にかけられる支出は低いレベルに抑えられてきている。社会福祉の予算は、OECD各国平均の40%水準といわれ、制度的に未整備な部分も多い。民間の非営利部門も未発達の状態にある。その中では、キリスト教関連の団体が伝統的に活発な活動を行っており、福祉館の運営も宗教団体を母体としたものが多い。

支援費などのような制度もない。福祉館の利用は基本的に利用者負担による。しかし、福祉館は貧困対策が重視されて発展している面がある関係で、減免措置がなされている。1000万都市に33館で、しかも属性によって使えない館もあるといった状況は、人口当たりの地域福祉の拠点としては、大幅な不足といえる。しかも、作業所や各種訓練施設などの展開も少ないため、福祉館が多機能とならざるをえない。福祉館の利用を希望する人が過多となり、利用待機者の増加とともに、利用者の利用も事実上一定期間に限定されることになってしまふ場合も多い。この点で福祉館は、知的障害のある人たちが生涯にわたって地域で生活していくための拠点とは言いがたいたが、それに代わる地域の場はほとんど準備されていない。保護者が中心に設立した作業所の試みの中から、ようやく成功する例が出てきているところだという。

そのような必ずしも良好とはいえない条件の中で、個々の福祉館の中にはそれぞれ工夫をしながら先駆的な実践を行っているところも多いようである。3年に一度の館の評価に基づく支援金の更新といった制度により、福祉館の間で競争が起こっていることも、館ごとの発展を促しているようである。その中でも異なった背景と方向性をもつ2つの知的障害のある人たちを対象とした福祉館について簡単に紹介する。いずれも、それぞれの館のホームページや利用案内などの資料と、ソウル市立精神遲滞人福祉館については文龍洙氏、サランユ福祉館についてはビヨン・サムジン氏からの聞き取りに基づいて記述する。

ソウル市立精神遅滞人福祉館

ソウル市立精神遅滞人福祉館は、ソウル市南東部の銅雀区にあるボラメ公園内に位置する。1986年にソウル市が精神遅滞人愛護協会に運営して設立された。地下1階、地上2階の建物である。建物の向かいには南部障害人総合福祉館がある。こちらのほうは韓国障害人リハビリテーション協会が委託運営している。設立年は同じ1986年である。設立当初は精神遅滞人福祉館がより特化したサービスを提供するという分業が期待されていたと推測することができるが、現在では総合福祉館の利用者の多くが知的障害のある人たちであることもあり、競合的な関係にある様子である。

精神遅滞人福祉館の事業内容は以下のように多岐にわたっている。相談指導事業、教育リハビリテーション事業（年齢別障害児指導、音楽療法など）、医療リハビリテーション事業（言語療法、作業療法、物理療法など）、社会リハビリテーション事業（趣味教室、心理療法、社会適応訓練など）、職業リハビリテーション事業（職業指導、職業適応訓練、職業斡旋、就業後適応指導）、在宅福祉事業、ボランティア開発事業、障害認識改善事業、青少年合唱団、デイサービス事業、グループホーム運営、情報教育。

職員は57名おり、全員が何らかの資格をもつ専門職として職務に従事している。

サランエ福祉館（愛の福祉館）

キリスト教団のサランエ教会が母体となつて運営されている。ソウル市南部の瑞草区のアパートと商店が入り交じる繁華街の一角にある。サランエ教会に設置されていた知的障害のある人たちを対象にした教会学校であるサラン部が基盤となり、1997年に開館した。利用者の8割が知的障害のある人たちである。教会が母体であるため、資金的には恵まれているほうだといふ。

事業の流れは、幼児に対しても水泳や遊技による指導、青少年には余暇指導、成人には職業訓練を中心としたプログラムが組まれ、さらにその終了者はベーカリーやカフェで働くことができるようになっている。ただ、特に江南区、銅雀区、瑞草区では障害のある人たちの人口が増加していることもあって利用待機者が多く、継続した支援は難しい。56名の職員が働いており、28名がソーシャルワーカー、3名が障害児教育の専門家、25名が各種療法の専門家という構成である。江南区、銅雀区、瑞草区の3区に限ってホームヘルプサービス（在家福祉事業）に関する職員間のネットワークがあり、研修会などを正在行っている。その他の点については、他の福祉館との間の職員間交流はない。

1階の入り口から入るとすぐ左にサランエ・ベーカリーがある。サランエ福祉館の事業として展開しているベーカリーである。訓練事業としてパンを焼き、それを販売している。日本の作業所などを参考にしたわけではなく、訓練として家庭用の機械を購入してみると効果があったため、サランエ教会の後援を得て高額の機械を導入しモデル化した。パンづくりから販売までの一貫した行程を職業として自立させることができないかという夢を抱きながら、事業展開に挑んでいる。

サランエ福祉館のもうひとつの特徴は、福祉教育に熱意をもって取り組んでいる点にあるといえる。年に2回のボランティア学習プログラムには、大学生や高齢者、主婦層などが5～60名ほど集まるという。また、学校で障害体験の学習プログラムを実施している。サランエ福祉館から各学校に説明のために訪問し、それを受けて学校から申請が来る。その申請に基づいて職員2名が学校に行き学習プログラムを実施する。主に体育の授業として実施される。学校側は、はじめの頃は申し出を拒否していたが、障害児学級の増加に伴い申請も増加してきた。障害体験プログラムを実施した後に学校側に尋ねると、やってみてよかったですという評価が寄せられるという。中・高校生の中には、その学習をきっかけにしてサランエ福祉館に訪れることがある。

1999年から2005年まで、「サランくんのおはなし」という啓発漫画を制作・配布している。財団の予算を初期投資したが、国からの支援金を充当することができた。内容は、知的障害のあるサランくんが、通常学級に転校ってきて、サランエ・ベーカリーで働くようになるまでの、彼の成長やその時々の課題と、周囲の戸惑いや理解などを描いたストーリーである。

学校で義務化されている奉仕活動の一環としても、中学生がサランエ福祉館に訪れる。これらの子どもははっきり2層に分かれる。終わるのをひたすら待っている層と、いっしょうけんめい関わろうとする層である。

教会との関係が密接であるが、宗教による拘束は強くない。理事長が示す一般的な内容の理念に宗教との接点がある程度であり、職員も利用者も信徒であるかは問われない。

(津田英二)

3 ピープルファースト（イギリス）

ピープルファーストとは

ピープルファーストは、1974年にアメリカで初めての知的障害のある人たちによる州規模の集会がオレゴン州で開催された際、知的障害のある人が次のように述べたことをきっかけにして、知的障害のある人たち自身が運営する権利擁護のための団体を総称する用語となった。“私たちはまず最初に、障害者、あるいは知恵おくれ、あるいは身体障害者としてみられることは嫌です。私たちは、まず、人間として見られたいのです。”

こうした、知的障害のある人たち自身による権利擁護の運動は、1960年代のスウェーデンで始まったとされる。1956年に親の会として結成されたFUBは、当初から参加と自己決定の理念を掲げ、知的障害のある人たち本人による自主的な活動を組織し、1968年には本人による初めての全国会議が開かれた。その後、この活動が発展し、1980年には本人がFUBの正会員として認められ、全国会議は本人会議によるFUBの最高決議の場となつた。1984年にはFUBの理事に知的障害のある人が選出された。こうした実践は、セルフアドボカシーと呼ばれ、1970年代には歐米の各国で広がつていった。日本には1990年代になってから新しい実践として注目され、組織化も行われるようになつた。

イギリスでも、1970年代からピープルファーストグループが急速に広まつていった。その中のいくつかは自律した会として発展し、社会的な承認も得るようになつた。それらは、活動の拠点としてオフィスをもち、運営スタッフを雇用して多様な活動を行つている。

以下では、カーライル・ピープルファースト People First Carlisle を事例として、インクルーシブな地域社会の形成に果たすピープルファーストの位置づけを見てみる。情報は、People First Carlisle のホームページおよびRohss Chapman 氏との交信に基づく。

カーライル・ピープルファーストのオフィス

イングランド北部のカンブリア郡カーライル市を本拠としているピープルファーストグループである。The British Institute of Learning Difficulties などから助成金を受け、週に5日開館しているオフィスをもつてている。オフィスは、ピープルファーストDACE（障害のある人たちのためのボランタリーなサービス）、Cumbria Mobility（補助具や居住空間のバリアフリーに関する支援）のためにつくられた「自立生活センター」に同居している。このビルに入ったのは、賃料が安かつたのと、カーライル・ピープルファーストが加わることで、DACEが自立生活センターになることができたからである。

カーライル・ピープルファーストは、カンブリア・ピープルファーストと深く連携している。カンブリア・ピープルファーストは、2つのオフィスをもつておらず、カンブリア郡にあるすべてのピープルファースト（8グループと2つのプロジェクト）がそこで協働している。全体でのミーティングは、6週間に一度開かれ、事業分担や助成金分配をコーディネイトする。カンブリア・ピープルファーストは単なる連合体ではない。

カーライル・ピープルファーストのスタッフ

オフィスは、さまざまな活動を支援したりコーディネイトするために設置されている。カーライル・ピープルファーストおよび西カンブリア・ピープルファーストの理事はすべて、選挙で選ばれ、理事としてのトレーニングを受けた知的障害のある人たちである。彼らの中には言語によるコミュニケーションができない人もいるが、そういった人たちもいっしょに理事として活動している。これら二つのピープルファーストは、Companies Houseに登録された結社であり、法的義務をもっている。毎年9月に総会が実施される。

理事たちは、リクルートや面接までを自ら行い、人を雇う。被雇用者全員が、雇用契約を結び、理事の監督を受けている。カーライル・ピープルファーストには、知的障害のある理事長とコーディネイター、知的障害のない開発担当者とコーディネイターがいる。彼らにはそれぞれ特定の役割があり、その仕事をしにオフィスに通勤している。その他に、ボランティアの事務部門があり、知的障害のある人たちが担っている。無賃労働のほうが得な人たち、自ら無賃を選択している。それ以外は、すべての仕事に対して同一単価が支払われる。知的障害の有無は賃金と関係ない。西カンブリア・ピープルファーストの理事長は、結社組織で考えられる最高級をもらっている。

オフィスにやってくるのは、仕事をしにくる人たちだけである。ただ、ミーティングなどで決定されたイベントも組織しており、そのために必要な作業を手伝うために、その他の人たち（メンバー）もやってくることがある。ニュースレターは毎月発行される。いわゆるボランティアもいるが、数は少ない。

カーライル・ピープルファーストの活動

メンバーの年齢は18歳以上に限定されている。ただ、「若年者ピープルファースト」はとても成功しており、カンブリア郡の他の地域でも組織化に着手している。

カーライル・ピープルファーストでは、高齢者のオーラルヒストリー（語りによって歴史を綴る）というプロジェクトを実施しており、第二次世界大戦におけるカンブリア郡の知的障害のある人たちの貢献について考えている。このプロジェクトは2年間の助成を受けて行っている。

ピープルファーストは、プロジェクトの助成への申請を積極的に行う。現在、カンブリア郡における知的障害のある人たちに対する「嫌がらせ犯罪」について調べるプロジェクトの助成も受けている。女性のためのプロジェクトも2年間の助成を受けており、その効果をさらに高めるために助成の更新を申請しようとしている。このプロジェクトでは、農村地域で村々のホールを借りて活発な活動を行った。

また、市民擁護 citizen advocacy も提供しているし、郡の「パートナーシップ委員会」で、知的障害のある人たちの代表を務めている。この委員会は、「人々の価値を高める Valuing People」という白書の作成に関わっているものである。その他の委員会や審議会

でも知的障害のある人たちを支援しているし、ケースワーカーや専門家に対する訓練も提供している。

活動の原則

親の関与はほとんどない。あつたとしも短期的な関与である。理事たちは親とケア提供者とを区別している。そうしないと、メンバーが自由な自己表現を妨げられると感じるからである。ただし、親に知的障害がある場合には、彼らもメンバーになれる。

ピープルファーストは、権利擁護の立場と葛藤を生じる可能性があるために、訓練以外の直接的なサービス提供を行っていない。ピープルファーストは、知的障害のある人たちの声を代表するために存在するのである。

カーライル・ピープルファーストの場合、例えば、「パートナーシップ委員会」のような広域のコミュニティサービスには関与している。「パートナーシップ委員会」は、郡内の知的障害のある人たちに対するすべてのサービスの代表者が集まっている。しかし、ピープルファーストのこうした関わりは、知的障害のある人たちのサービスに対するクレームなどの支援も行っている関係で、立場を難しくすることもある。

サービスに対するクレームなどの支援は、正当なものとして承認されており、部分的に自治体からの助成を受けている。この助成は、政府の「人々の価値を高める Valuing People」というアジェンダに沿ったもので、イングランド全域で行われている。

地域社会とのつながり

ピープルファーストの目的は、知的障害のある人たちに対する大衆の態度変容を促すことがある。カーライル・ピープルファーストでは、知的障害のある人たちが通常のコミュニティグループに関与するよう支援しようとしている。「女性プロジェクト」はこの試みを得意分野としている。知的障害のある人たちが、一般の夜間クラスに出席したり、市役所、パブ、ナイトクラブ、レストランなどに出かけていくよう元気づけたりしている。また、知的障害のある人たちの自治会への参加を支援しようともしている。こうした精神はインクルージョン理念からやってくるものである。

毎週月曜日 7 時 30 分から 9 時にセルフアドボカシーのミーティングがある。理解可能な言葉やサインなどによるコミュニケーションや、ミーティングに参加するための交通を保障しながら、参加者にセルフアドボカシーについて知ってもらい、権利について考える機会をもつ場である。この場では、知的障害のある人が強くなり自信を持ち、意識と期待を高揚させるよう支援をしている。

知的障害のない人がピープルファーストを支援する場合、一般的には理事から雇われ報酬を受ける。例えば、カーライル・ピープルファーストの開発担当者 development worker の場合、理事の支援、助成金分配のコーディネイト、事務局長補佐といった一連の予定された職務があり、知的障害のある人たちが活動するための黒衣に徹している。こうした職

務はメンバーが規定し、行動プランとして理事たちが承認し、雇用条件に明記される。支援が不評であれば警告され、解雇されることもある。過去には実際にそういうこともあった。このように、組織において支援する人たちが優位に立たないようにするためのしくみがたくさんある。

障害の重い人たちへの対応

コミュニケーションをとるのが難しかったり、周囲のことがよく理解できない人たちのために、西カンブリア・ペープルファーストに「声のない人たちの声」という特別プログラムがある。週に2～3時間、自分のやりたいことに参加することができるという場をつくりつつある。内容は、アートや工芸、音楽、あるいは単に他者のボディーランゲージの相似をするといったことなどである。それぞれの参加者が自分のペースで参加して、支援者は参加者がやりたいことをフォローする。プロジェクトの考え方は、通常とは違った方法であっても、彼らが声をもつ方法を見つけだすのを支援しようということである。

この考え方の基礎にあるのは、ありのままの障害のある人たちが十分に受け入れられるよう、といったビジョンである。誰もが、何かをできない人だとは言わない。この考え方の背景には、障害のある人たちの中には、あるいは彼らの受けるサービスの中には、十分な選択をしたり、単に「存在する」ということができる場が、あまりにも少ないということがある。カーライル・ペープルファーストには、言語的コミュニケーションができる理事が二人いる。しかし、彼らが示すやり方、例えば文字や絵を用いることを通過コミュニケーションは成立している。

ペープルファーストに参加できる人たちに対しては、いかなる排除もありえない。すべてのグループには、深刻なニーズをもっているメンバーがいる。私は、ある人がグループに参加しようと思ったが、自分のニーズがこのグループでは満たされないと感じたというケースを知っている。われわれは、深刻なニーズをもった人がグループに出席し参加するために必要な支援を提供するよう、肝に銘じている。

よくないこともある。サービスは、いつもセルフアドボカシー・グループに好意的ではない。メンバーたちは正しいふるまいをしないということで、「グループに出席することができなくなりますよ」と言われると、〔罰〕を受けることもあるそうである。サービスのスタッフが不足していて送迎ができないという理由で、グループの参加を妨げられることがある。これはとてもよく起こっていることで、ペープルファースト・グループが多く時間費やして改善に取り組んでいることのひとつである。不幸にして、多くのサービスは人間を正当に尊重していない。

4. 社会的排除への取り組み（フランス）

1. 6月のフランス調査から

(1) 各地の状況

- ① ナント市
- ② サン・ナゼール市
- ③ オルレアン市

(2) 社会教育の変化

- ① 社会的文化の活性化の後退
- ② 民衆教育の再評価

2. フランスの社会教育を概観

(1) フランス民衆教育の伝統

- ① フランス革命の伝統 → 理性・客観的な知識・制度（教師・学校）への信頼
- ② 労働者の職人的アイデンティティと文化（教育を含む）
→ 同職組合（compagnonnage）の伝統

- ③ 民衆や労働者の抵抗と権利
- ④ ポストモダン論議

(2) 社会的文化の活性化論の提起

- ① 教えることからの離脱
- ② 自律した主体への期待（夢想）
- ③ 文化的な力への期待（民衆の表現）

(3) フランス社会の変化と行き詰まり

- ① 多文化社会の矛盾
- ② 新しい労働者論 → 労働者はもはや支配層
- ③ 社会の管理化と社会的排除の深刻化 → 同一性を求める社会

(4) 民衆教育の再評価

- ① 制度化の行き過ぎ → ミリタリズム（活動家性）の後退
- ② 学校の硬直化
- ③ 社会問題（社会的排除）の深刻化
- ④ 問題解決への新しいイニシアチーヴへの期待

（誰が問題の当事者か。誰が、この問題を解決するのか。自分の問題である。）

（末本 誠）

<資料1> ナント市文化通信 2002年10月号

公立図書館 ジャン・マルク アイロー(ナント市議)

読書のもつ政治的・社会的な意味は大きい。

読むことができるということは語る力と書く力、理解する力そして自らを形成する力を持つことであり、さらにともに生きる力を持つことである。読書という領域で文化行政を展開することは、一人一人が意識的な市民になることができるよう情報を提供し、自分の住んでいる土地で使われている言語をマスターできるようになることができる。読書といふ領域で文化行政を実施することもある。わたしたちの社会では、今では書かれたものが大勢の人々によって活用されるようになっており、昔に比べその意味は事実としてずっと重要なところである。イメージのもつインパクトが重要視されるようになっていることや新しいテクノロジーの導入など、書くということに関わる様式や関連する道具が複雑になうことによって、従来とは一段高い能力が求められるようになっている。読書をしたり書いたりできるという能力が、排除に抵抗する最大の保障になっている。

学業を挙げたり、仕事の悪条件や与えられた環境を克服したり、新しいテクノロジーに挑戦するなどのような市民としての同等の生活をするためには、書くということをマスターすることが不可欠である。

その結果として得られるのが—それは政治の責任もあるが—、読書をすべての人に均等なものにするということなのである。

この問題の検討をここ数年にわたってナント市では進めてきたが、ようやくこの事項を最優先の政策課題として、また自らの課題として熱意をもって受け止め、読書の機会の拡大に取り組むことにした。こうした意志が特につきりと示しているのは、文化局の中に読書担当を創設したことである、市議会の中に読書問題を専門に扱う委員会が設けられたことである。関連施設としては、公共図書館のネットワークが8つの図書館によってつくられている。その中には、市の中心にある一つの中央図書館と二つの視聴覚ライブラリー、そして1995年に開設された北部地域の残りの図書館が含まれる。地域の施設と設備およびアニマトゥールがボランティア組織と協力して、市の責任において設置される図書館を発展させるのであり、そこに本と読書を軸にした教育的な支援者によるイニシアティヴー識字や語り、詩の創作、書く教室などが発展するのである。

ナント市の読書政策に関する責任は、市の施設とサービスを動員しそれらを関連づけながら役割を継続していくことだが、それは法的な資格を持つすべての民間団体と協力しあらゆる市民の要望に耳を傾けながら進められなければならない。当面、こうした政策として特に取り組むべき課題は二つある。一つは東地区に新しい視聴覚ライブラリーを建設することであり、もう一つはジュール・ベルヌ広場を開設することである。後者は観光および文化事業として取り組む大事業であり、サン・アンヌの丘という特別の場所に設けられる。

<資料2> ラ・スルス地区の記憶と歴史—住民の証言集（2002）

ラ・スルスは単なる記憶だろうか

この小冊子はAHLS（ラ・スルス住民協議会）が作成したものだが、この会だけのもつラ・スルスの記憶を残そうとするわけではない。この冊子は1995年に、マー・ド・バッサンの会がオルレアン市との契約でラ・スルスの記憶を作ることを思い立ち、手続きを始めたという重要な試みの成果である。

この地域の変化を時間軸でたどることによって、読者はわたし達が取り組んできた努力を理解することができるようになるだろうが、しかしこの冊子は若くて沸騰しているかのような私たちの地域の歴史を語ろうとして作るものではない。

この冊子は過去および現在のこの地域の住民の数多くの証言を基に作られた成果であり、事実ないしは現実を報告し、またそれらを受け止めることを自らに求めようとするものである。これらの証言は住民らが経験しよく知っている事柄ないしは逸話であり、それらは時に驚くべき内容になっている。

これらの証言から、ある者は過去の年月の輝かしい時間を追体験するだろう。またある者は—こちらの方が多数だろうが—、ラ・スルス地区が以前は畑と森に囲まれた地域であったのが、30年の間にいかに4万人の人口を持つ地域へと変わってきたのかを知り、学校の生徒のような言い方をすれば、ロワレ地方第二の「都市」になったのかを理解するだろう。

困難

住民のほとんどはヨーロッパ人で、マグレブや北アフリカの住民はごく少数だったよ。でもヨーロッパ人たちは、みんなこの地域を出て行こうとしていた。ポルトガル人やスペイン人たちはこの地域を離れて、一戸建ちの住宅地域や民間のマンションに住もうとしていたよ。

この街は、とっても若い街だった。この街は、とてもはつきりと分けられる地区からできている。HLM（市営住宅）があり、高層の住宅があり、一戸建ちの住宅がある。そのことはラ・スルス地区の祭りやイベントを組織しようとすると、すぐに分かった。出し物を見れば、参加している人々が違うことが一目瞭然だったんだ。

わたしは移民を一箇所に集めるということが、良い解決策だとは思わないよ。もし楽な気持ちでいたいとすればね。統合という課題の解決策がうまく行くのかどうか、わたしには疑問だね。

ここだよ、市當住宅。決められた家賃を皆きちんと払っているのは。住民はみなそれが気持ちいいことと感じているよ。一度に払っている。前向きな投資だよ。家賃は高くなつたし、いろいろの経費も同じだ。518軒が再入居しなければならないようになつたんだ。知事から通知が来て、ここには大して失業者はいないし移民もないよ。だから補助金も40パーセントじゃなくて20パーセントにするって言つてきた。分かるかい。ル・ペンのような「奴」が背後で指図しているんだとしたら、どう言つたらいいんだ。ここでさえ、皆、流布した考えに囚われているよ。「ほらごらん。税金はみんな移民が使っているんだ」という知事がそんなことを言うなんて、とんでもないことだと思わないかい。

石と光地区の住民は貧しいよ。郵便為替（年金？）をもらっている者なんかほんの少しだから、みんなで自分の家を建ててもらったんだ。夜になれば、「ドラッグ・パーティ」はあるし犯罪もある。みんな何とかしようとしてはいるんだけど、なくならない。そのことから顔を背けてはいけないんだ。

思うに、混住がいろんなことの悪化に拍車をかけているんじゃないかな。問題のは石と光地区さ。家賃は高いし家賃加算額もある。普通の給料を二人分もらっている家にはね。二人の「低賃金家族」さ。どうしたいいの。みんな「逃げ出そう」とするよ。この地区の外にね。民間の住宅に。同じ値段で、やつら違う家を見つけられるんだろう。多分。でもその結果のリスクとして、やつらは居なくなるけど、食い詰めた家族が集まつくるってわけよ。

この街は、住民が交じり合つて住み続けられるようにならなくてはね。「おかしなやつら」と見られる者が居たり、そこまで行かなくとももう少しましながらいう者が居ると、皆がそう見られる。全員が困難な生活状態に居たら、皆死んでしまうよ…。混住することは必要なんだけど、困ったことも起きてくる。誰と誰が混住するかってことが、うまく行かないからね。

インディアン地区のZACに三軒の裏屋があるってのも、また「とんでもない」ことだよ。そのせいで、ボーキャン地区の店がつぶれただから。ラ・スルス地区の全部の住民がやつてきたんだけどなあ。病院通りの一軒建ての住民もその裏屋にやってきて、同じ地域の住民と出会う機会にもなつていたんだよ。今じや、それがなくなつた。ゲットーだよ。こは。ひどいもんだ。

わたしですか。わたしは市當住宅の管理人をしています。かなりの人が、あちこちで声をかけてきます。毎週の、終日の勤務をしているときにです。住宅に関した問題が、たくさんありますから。皆「うんざり」していて、ラ・スルス地区を離れたいと思っています。だけど、住みやすくなるように自分で何かをしなければいけませんよ。逃げてはダメです。

そんなに簡単なことじゃないのは、確かだけど。ときどき責められますよ。特に市の議員さんからはね。非行の状況を悪化させたといってね。生憎、わたしが悪くしたわけじやないんだけどね。わたしは日ごろから地域の人につづこうとしていますよ。本当は議員さんたちの仕事なんだけどね…。でもわたしがもしオルレアン市の議員になったとしたら、彼らと同じようになるかも。彼らには現実があまり見えていないんじゃないかな。実際に起きていること、とくにあのことを見ようとしているのでは。あれというのは、私も心配なんですが、麻薬や犯罪が増えているって言うことですよ。私には、上に立つ人たちがこのことを真剣に考えていないように思えるんですけど。これは重大なことですよ。というの、これが「ル・ペンの人民戦線（極右）」を太らせているんですから。

ラ・スルスに住み始めてから、8年たちます。とてもひどい出来事が、たくさんありました。若者のグループが、わたしの住宅の一階にある郵便箱に火をつけて燃やしたり。わたしは市営住宅まで彼らと話しにいったんですよ。わたしは子ども達を一人で育てていたけど、もうあそこには住めないって。それで一昨年引っ越したんです。最近はもうそんなことはなくなりましたけど。彼らは、わたしがカミュー・フランソワ・ボーシヤンに移ったらしいと言うんですよ。断りましたよ。そのせいでわたしは、ネットに住むことになりましたけどね。

<資料3>ラ・スルス地区住民協議会機関紙「インディアン」第45号(1995.4.)

非行を予防する活動

事態は深刻になっている

このように事態が深刻化している原因は、いくつもある。

- ① 排除が激しくなっていること。貧しい人々が次第に一箇所に集中してきたことによって、排除が激しくなってきた。
- ② 失業が親にも若者にも重くのしかかっている。家族が崩壊し、本来の教育的な機能を失い、青年や子どもがしつけや節度を実につけることが無くなってしまっている。雇用問題を解決する対抗策がないために、地方での努力も有効ではない。
- ③ 経済界が、この若者の社会への再参加問題の解決に関わろうとしない。国の大規模な政策が始まり、募集の拡大への要望が叫ばれるにも関わらずにである。

緊急事態

こうした観点から、当協議会は公的機関と経済界の代表に対して、緊急の問題として社会の秩序を取り戻し緊張を緩和させるための、次のような要望を行うことにした。

- ①. 社会政策の住宅をすべての区に分散し、社会的に排除されている人々が「一箇所に集

中」しないよう配慮し、彼らの社会参加がやりやすくなるようにすること。

- ② 企業が負うべき責任を明確にし、一定の分担金を定めるとともに、求人広告の中に「困難な条件を持つ若者」に関する条項を入れることを求める。
- ③ 結社の中で、教育や非行の予防活動に取り組んでいるものに対して、彼らがその活動に取り組みやすくするための何らかの方策を、市当局との契約の中に位置づけること。例えば、教師やアニメーターの数を増やし教育の機会を増加させることなど。
- ④ 気取らない気楽な場所を提供し、そこで若者がアニメーターとともに集まって活動ができるようにすること。
- ⑤ 社会福祉関連の職員の数を増やし、困難を持つ家族への支援を拡大すること。
- ⑥ 地域の必要に合わせて、地域での雇用を増やすこと。
- ⑦ 警官の定員を増やし、非行の防止に当たらせること。
- など。

ラ・スルス地区住民協議会機関紙「インディアン」第48号(1995.12)

結社の活動

〈知識の相互交換ネットワーク〉

知識の相互交換ネットワークとは何か

わたし達は、それぞれが有する知識や経験、知恵を、相互性の原則の基に交換する場を作っています。このネットワークは、1980からフランスでつくられるようになりました。ラ・スルス地区のネットワークは、1988年の1月につくられました。

原則

人は誰でも、何かを知っています。例えばクリスティーは、パッチワークを知っています。ギオンはデッサンができます。バスカルは機械についての知識があります…など。

こうしたわたし達の知っている事柄は、他の人々に伝えることができます。一人一人が、他の人にその知識をあげるということを学ぶことができます。マリー・テレーズがファティムに編み物を教えると、ファティムはヤンにアラビア語を教えます。そしてヤンはブリスに数学教えます。

どの人も知識の提供者となり、また享受者になることができます。これが相互性ということです。

わたし達の目指すもの

皆さん一人一人が、年齢がいくつであれ、また社会的な出自や民族がどうであれ、関係なしに無料で参加することができます。

ラ・スルス地区的知識の相互交換ネットワークは、長年の豊かで多様な活動を経験する

ことによって、幅広い支持者を獲得するとともに知識の相互交換という活動面でも、飛躍的な発展を遂げてきたといつてよいと思います。

わたし達の結社は「社会的な関係を編みこんでいく」のですが、知識の交換を進めながら、それとともに友愛を広め、交流を拡大し、社会的な排除と闘い社会的な統合(insertion)を図ろうとしています。事実、わたし達の地域の住人一人一人の持つ知恵とバイタリティー、そして潜在的な力が相互の助け合いを可能にし、そこから市民性が生まれます。わたし達のネットワークの持つ社会的な役割は小さくありません。わたし達が現在はつきり言えることは、このネットワークに加わってくれているすべての人々が寄せてくださる信頼を裏切らない事が、最も大切だということです。

そのためにわたし達が願っているのは、よい計画をたて参加者の皆さんのが何らかのメリットを得られるようにすることです。

<社会統合アトリエ・クリエイティヴ>

1995年11月から、アトリエ・クリエイティヴはこの地域の女性に皆さんに、二つのトレーニングの機会を提供しています。

1. 体の再調整のための準備期間：8週間をかけて準備を完了させます。
2. アトリエ<自由活動>は、入門編を終えた人のための機会です。ここでは、機器を使う経験を経てきた女性に活動していただく場を提供するとともに、それぞれのプログラムを達成していくための相談を行います。

(末本 誠)

5 ブリティッシュコロンビア州における子ども家庭支援（カナダ） ～多様な属性ヒニーズをもつ子どもと親（家庭）へのコミュニティ支援～

- (1) 海外からのニューカマーが多く居住する貧困地域のコミュニティセンター
Blanshard Community Centre (www.blanshardcc.com)
この地域には、貧困家庭、移民、シングルペアレント、ドラッグやアルコール依存者が多い。

目的

安全で友好的な地域の中で、近隣住民のもつ社会的・教育的ニーズや健康・雇用・環境・リクリエーションに関するニーズに応えるようなサービス・プログラムを提供することをとおして、コミュニティの福祉を高め・育てていくこと。

主なプログラム

子育てに関する予防的プログラム

Parent & Tots Drop-in (午前中 週3回)

Parent-Child Mother Goose (アウトリーチ)

Toy Library (貸し出しサービス)

Family Drop-in (週末)

Nobody's Perfect (6週間 0歳から5歳児の親向け)

Weekly Hot Lunch (食育支援)

ハイリスクな親に対する介入的・支援的プログラム

Building Healthy Families (Best Babies／バンクーバ島保健局との連携／保健師による乳児健診と予防接種および育児相談)

Nobody's Perfect (6週間 0歳から5歳児の親向け)

Nurturing Families Program (再統合向け) → <注1>

Women's Support Group (リスクの高い母親のグループ支援)

ライセンスプログラム

Preschool (月・水・金の午前／保育所)

Out of School Care (6歳～12歳／学童保育)

その他

Youth & Teen Drop-in, Teen Drop-in, Girls Group (若者向け)

Rose-Blanshard Seniors Group (高齢者向け)

Community Kitchen (高齢者向け)

Youth & Family Counseling(アウトリーチ／小・中・高校)

Community Fruit and Veggie (フルダサービス)

Blanshard Boutique (リサイクル)

Camp Blanshard (夏のキャンプ／6歳～12歳)

組織と運営

Director 1名

Family & Outreach Worker 1名 Family Advancement Worker 1名

Family & Community Coordinator 1名 Family Drop-in Facilitator 1名

Family Support Worker 3名 Pre-school Teacher 1名 Youth Worker 2名

その他に 受付・司書およびボランティア多数

*ボランティミーティングが毎週1回（金曜日に）ある

諸機関との連携

公的セクター

ブリティッシュコロンビア州政府、カナダ政府、ビクトリア市、
バンクーバ島保健局

民間機関

Kiwanis Club of Victoria、Optimists Club of Victoria、その他の組織や個人<注2>

実習生の受け入れ

看護師のコース、ソーシャルワーカーのコースなど

その他

食料の入手と配布（無料）に力を入れている

→フードバンク（ベーカリーからの寄付、州からの配布、個人からの寄付など）

パソコン6台が自由に利用できる（メールアドレスも取得可）

ドロップインには常連の障害児・者3名（ダウン、肢体不自由）とガイドボランティ

アがいた（見学当日の親子は5～6組、UBCの実習生2名）

<注1>

Nurturing Families Program

親子分離という処遇を受けた母親を対象とする再統合促進のためのプログラムであり、州の担当課（ワーカー）から依頼され、Middle Houseと呼ばれるBlanshardの別棟でおこなわれる

担当者は、ソーシャルワーカーと実践家（心理職・教育職）

週3回（1回は親が子の養育をおこなう、1回は母親のみ対象のレビューセッション、

もう1回は母親グループのセッション）

月2回担当課にレポートを出す これが基準となり再統合の可否が決定される

<注2>

Hill House（Transition House）とも連携している → 別途紹介する

(2) 広範囲の地域住民が利用できる郊外型コミュニティセンター

West Shore Child, Youth and Family Centre www.westshorefamilyservices.ca

目的

5つの地域 (Colwood, Langford, Metchosin, Highlands, View Royal) に居住する子ども・若者・家庭（親）にための健全で地域を基盤とした生活の質を高めていくこと。

主なプログラム

子どもと親に対するプログラム

①予防的プログラム

Mother Goose

Nobody's Perfect

Parent & Tot Drop-in

Early Childhood Outreach

②ハイリスクなケースに対する介入的・支援的プログラム

Children Who Witness Abuse Program

Project Parent → <注1>

Child & Family Rehabilitation

Sexual Abuse Intervention Program

③診療および母子保健サービス

Audio Logy

Speech/Language Therapy

Birth Control Clinic

Public Health Nursing (Immunization, Baby Talk, Postpartum Depression Support, Breastfeeding Clinic)

若者向けプログラム

Sexual Health Clinic (性病の診療)

Individual Counseling for Substance use/misuse (薬物使用者への個人治療)

Girl's Group (女子のための性教育)

その他

Adoption Support (養子縁組)

Creative arts therapy for children affected by family substance misuse

組織と運営

建物とランニングコストは州（または市）が出資

行政機関（主に福祉と健康）のワーカーと民間のNPOが施設内に部屋を持ち、自分のプログラムに責任をもつという形態 → この場が連携を具現化している

関連機関（連携しているエイジェンシイ）

Ministry of Children and Family Development

Vancouver Island Health Authority

Big Brothers Big Sisters of Victoria Capital Region

Capital Family Association

Greater Victoria YM-YMCA

Metis Community Services

Pacific Centre Family Services Association

Phoenix Human Services Association

Queen Alexandra Foundation for Children

Separation and Divorce Resource Centre

Victoria Family Violence Prevention Society

Women's Transition House

その他

ここ1ヶ所で、健全な生活を送るために必要なサービスをすべて受けられることが大きな特徴である。

<注1>

Project Parent (NPOであるパシフィックセンターが担当するハイリスクな親のための再統合プログラムである)

(3) ホームビジット（アウトリーチ）から地域参加を促すセンター

Cameray Centre

www.cameray.ca

目的

Burnaby 市と New Westminster 市に居住する 18 歳未満の子どもと親に対する個人カウンセリングおよびグループ・プログラムによって、子どもと家族の健全な発達をささえる

主なプログラム

カウンセリングのプログラム（待機リストに登録される場合あり *印は短期）

◆ どこから紹介されても対応するプログラム

Family Program（個人または家族単位／多様な問題に対応／26 セッションまで）

Sexual Abuse Program（性的虐待を受けたことを開示した子ども・青年対象）

Sexual Health Intervention Program（12 歳以下で性的に不適切な行動を示す子どもと家族を対象）

Short Term Sexual Abuse Program*（子ども・若者からの開示、家族からの開示に

よって発覚し、MCFD または警察が関与したケース)

◆MCFD から紹介された人を対象とするプログラム

Trauma Program (トラウマを経験した子ども・若者とその家族)

Short Term Family Program* (危機的状況にある家族／8セッションまで)

◆Mental Health から紹介された人を対象とするプログラム

Child and Youth Mental Health (メンタルヘルスに関して不安をもつ子ども・若者

とその家族を対象)

学習（非カウンセリング）プログラム

◆どこから紹介されでも対応するプログラム

Early Intervention Parenting Program (親とこれから親になる人のためのペアレンティングのグループ学習プログラム／0歳から5歳が望ましい／8人×3グループ)

Child Victim Support Service

(Child and Youth Specialized Victim Support Program) (虐待を受け、法廷で裁

判を受ける18歳未満の子ども・青年を支援し代弁する)

◆MCFD から紹介された人を対象とするプログラム

High-Risk Youth Support Program (リスクをもつ若者対象)

組織と運営

Non Profit Agency (1972年に設立)

資金提供者

Ministry of Child and Family Development

Fraser Health

Ministry of Public Safety and Solicitor General

Ministry of Community Services

National Crime Prevention—Community Mobilization Program

寄付者

BC Gas Warm Hearts Fund など多数

関連機関（連携しているエイジェンシイ）

Health Unit (地域の保健センター)

Family Place (地域にある一次予防のドロップインの場所)

地域の教会 (Community Kitchens プログラムの実施場所) など

その他

- ・センターに来ることができない人には、最初はアウェトリーチするが、地域生活ができるようエンパワーサする必要から、センターに来てグループへの参加を促す努力をしている。
- ・妊婦さんの参加を期待しているが、ほとんど参加・利用はないのが実態。

- ・プログラム（カウンセリングも含めて）の担当者に特に求められる資格はないが、現在このセンターでは心理系・教育系の大学院修士課程卒業者が担当している。
- ・MCFD から紹介されてくる人は全体の 10% である。

(4) 子育ての1次予防を主眼とした地域交流のためのセンター

Family Place www.nwfamily.bc.ca

目的

母と子、父と子、妊娠、祖父母と孫（新生児から 5 歳児が中心）がコミュニティのかかで、出会い、対話から子育ての技能や能力を分かち合い、サポートし合い、子どもにとっては安全で社会性を発達させるような環境を提供する。親子でアート・音楽・ゲーム・本（スタッフが中心におこなう活動）などに参加できる。

プログラム

子どもと親に対するプログラム

①予防的プログラム

Free Drop-in（主に 0 歳から 5 歳の親子を対象／毎日午前中に実施／子ども 25 名を上限とする→安全のため・子どもの落ち着きのため／おやつを食べながら食事マナーを学ぶ／スタッフの話などを子どもがきちんと聞く経験等を重視→しつけ）

Parent Education（親による議論を取り入れたグループ学習／子育て情報の提供、育児スキルの促進、図書館の利用法の学習など）

②母子保健サービス

Public Health Nursing（保健師がきて予防接種・健康診断・健康相談などをおこなっている→行政との連携／月 1 回）

その他

Volunteer Opportunities（ボランティアを募集している／ダグラス大学がすぐそばにあり、ここ的学生が多く参加している）

組織と運営

スタッフはディレクターを入れて 7 名（非常勤を含めて）

スタッフの中には、Family Case Worker、Child Care Worker、Nurse がいる

ボランティアは学生と年配者（シニア）を含めて約 25 名

出資者

カナダ政府、ブリティッシュコロンビア州政府、Ministry of Child and Family Development、Ministry of Health

関連機関（連携しているエイジェンシー）

Ministry of Child and Family Development、Ministry of Health (Health Unit)、Camray Center、Douglas College

その他

- 参加する親から年会費 10 カナダ・ドル（約 1, 200 円）を徴収
 - コーヒー代として
- プレスクール的な役割・位置づけがなされている
- 一次予防の場である
 - BC 州にはまだ十分な数の Family Place はない（10ヶ所程度）

(5) ドメスティックバイオレンスから女性と子どもを保護し自立を促すセンター

Hill House www.nwfamily.bc.ca

目的

虐待・暴力関係（パートナーからの DV やパートナーから子どもに対するマルトリー・メント）から逃れ、女性と子どもが一時的に安全に過ごす場所（シェルター）を提供する。滞在期間は 10 週間。Transition House と呼ばれている。

支援内容

- Temporary protection
- Supportive counseling
- Connections to community support
- Support meeting the needs of children
- Opportunity to support and to be supported by other women in the same situation
- Housing

組織と運営

建物とランニングコストの出資者は不明

スタッフは 20 名 1 勤務（8 時間）×3 人 = 1 日

スタッフの中には Child Care Worker 及び Volunteer Coordinator がいる

それに加えてボランティアがいる

関連機関（連携しているエイジェンシイ）

Ministry of Family and Child Development、警察、Blanshard Community Centre、

その他

24 時間サービス（必ずスタッフがいる）

Transition House なので場所の特性がされないような工夫が必要

自立・自活のための助成金が州から出る（ソーシャルワーカーは MFCO が担当）

（伊藤篤）

お わ ゆ に

日本や韓国の状況は遅れているのか

イギリスの知的障害のある人たちに対するコミュニティケアの変遷について、次のようにまとめている本がある。

1970年代までのコミュニティケアは、入所施設の代替として認識されており、居住施設でのケアを優先に考えられていた。それ以降は、コミュニティケアは家族ケアの代替とみなされ、個別の家やディケアといった社会資源の配置が重視された。1980年代後半になると、家族ケアを含めたインフォーマルケアの重要性を認識するようになり、そうした支援をする人たちやシステムをサポートするのがコミュニティケアの役割だと考えられるようになっていく。この時点では、障害のある人たちの自立を最大限に保障するという理念が盛んに言われるようになったが、それは保守政権の経費削減策と関わりがあった。1990年代末になると、自立・選択・権利・インクルージョンを実現する手段として、ダイレクトペイメントと人々の資金管理が実現するようになり、コミュニティケアは公的サービスの外側に位置づけられるようになり、サービスは商品化された。(John Welshman & Jan Walmsley, *Community Care in Perspective*, Palgrave Macmillan, 2006, pp.39-40)

このような、①入所施設の代替→②家族ケアの代替→③本人による商品化されたサービスの購入、といったイギリスの発展形態をモデルとして捉えるならば、日本はまだ②の段階で右往左往しているといったところだろう。社会福祉の領域では従来、このような直線的発展図式に基づいた評価が行われてきた。北欧型、英米型、あるいはオーストラリア型の社会福祉制度やサービスをモデルとして、そこへの到達度で発展の段階を把握してきたといつても過言ではないからう。

また、イギリスのピープルファーストに関する限りでも、本人による商品化されたサービスの購入というシステムが一方にあり、それを制御するシステムとして権利擁護 advocacy の体系が確立しているという壮大な流れは、瞠目に値する。それに比べて日本の権利擁護システムははるかに弱体であり、ピープルファーストが結社としてフォーマルなサービスを牽制できるような力を得るまで何年かかることかと考えさせられてしまう。やはり、イギリスのような壮大な発展をモデルとして、そこまでの距離として日本の現状を見てしまう。直線的発展図式に則った思考に縛られているともいえる。

そのような直線的発展図式に縛られていてよいのか、歐米型の社会福祉をモデルと考えそれに追随することに価値を見出すことで満足できるか、ということを掘り下げてみざるをえないのではないだろうか。

すでに外にモデルはないのではないか

①入所施設の代替→②家族ケアの代替→③本人による商品化されたサービスの購入というモデルをそのまま採用してよいのか、あるいはサービスのシステムと権利擁護のシステムの抵抗による生活の向上というモデルをめざすべきと考えてよいのか、といった疑問をもつ理由に、相互に密接に関連した次の二点がある。

第一に、②の段階で右往左往しているはずの日本でも、すでにサービスの商品化はそういう進んでしまっていることである。この時点で、日本と歐米は、サービスを商品化されることによって起ころる諸問題をどう解決できるか、という同じ課題の前に立たされているのだといえる。

第二に、やはり日本人的な発想だが、「みんなで」とか「あいまいなままの関係」とかいつた、つまり差異を際だたせない集団のよさといったことを思わず主張したくなる。社会全体が、他者と支えあうという関係なしに、個人とシステムが直接結びついて成り立つようになるにしたがって、そうした社会の変容に精一杯抵抗しなければと考えてしまう。イギリスが到達点とした形は、他者と支えあうという関係を理念として追求することを放棄した社会の上に立ち、個人ヒシステムが直接結びつく社会のあり方に拍車をかけているよううにさえ見える。冷たい社会に向かう動きに逆らうのは、すでに無駄な抵抗であるのかどうか。

本冊子で見てきた日本のさまざまな実践は、人と人との関わりを大切にすることに主眼が置かれているものばかりである。サービス提供と権利擁護とは、機能分化によつて保障されているのではなく、開かれた関係の中で保障しようとしている。関係が閉ざされれば、その関係の中で起こっていることは外から見えにくくなる。だから権利擁護が別立てで必要になる。開かれた関係であれば、そこで起こっていることは関係の中で制御される。本人の主張もその関係の中で、他の人たちの主張と対等に扱わればよい。政治に関わるような重大な主張もされたらよいし、もっと公式な主張であれば個々の場面で当事者参画の努力をすればよい。漠然とではあるが、日本の中での先進的な実践の場面では、そのように考えられているのではないか。

そうだとしたら、今後、日本のコミュニティケアはどういう形をめざしていくべきなのだろうか。さまざま課題はあるにせよ、富山型は日本の中から生まれたモデルだといえる。すでにわれわれの実践の中から、われわれの身の丈に合ったモデルを構築していく時代に入ったのではないか。外に学び、内から温めていくことで、新しい形をつくっていくか、なければならない。

サービスの商品化をめぐって

問題の根源は、人とひとの関わりを断つことを含んで発展の方向が模索されてきていることにあるように思われる。直接お金を支払って商品化されたサービスを購入すること（ダイレクトペイメント）ができるようにするという理念は、個人の自立を最もよく実現するシステムとしてめざされてきた。日本では、支援費制度によって、利用者が直接お金を扱うことはできないものの、商品化されたサービスを選択して、一定の範囲内で利用したい、サービスを利用したい分量だけ「購入」することが制度的に認められた。直接支払うという行為を伴わなければダイレクトペイメントとはいえないものの、措置制度から比べたら一步前進したことは確かである。

こうした動きによって、障害のある人たちの生活が改善された部分が少なからずある。

知的障害のある人たちがホームヘルプサービスやガイドヘルプサービスを標準的に利用することができるようになり、実際にそうすることで家族の負担が軽減されたり、本人の行動が広がったりした人たちも多い。だから、ダイレクトペイメントに向かう動きは確かに、社会福祉サービスのあり方の発展として捉えるべきである。

ダイレクトペイメントは、サービスの商品化と裏腹な関係にある。商品化は、消費者の商品選択の自由を実現し、消費者の選好を基準にして商品間の競争によって商品の質が上がっていく、結果的に商品を購入する消費者の利益につながるという側面をもっている。ダイレクトペイメントは、障害のある人たち自身が、サービスの商品化を通してサービス選択の自由を入れ、質の高いサービスを購入する自由を手に入れ、そのことを通して生活の質が向上するという大きな利点をもっているということができる。

しかし他方で商品は、人間関係が本来もつている豊かさを奪うものとして捉えられてきたという伝統もある。「あなたのためのために何かを作る」「あなたのために何かをする」という行為から「あなたのために」という部分が消去され、「何かを作る」「何かをする」という行為だけに価値が付与され、お金が支払われることで、商品が誕生する。商品は、人間の欲求を充足させるばかりでなく、欲求をかきたて、個々人のアイデンティティの中に入り込み、人間を操作する。そうして、「足るを知る」ことに基礎を置いた身の丈にあう文化を破壊し、商品が文化をつくり、商品が、あるいは商品を牛耳る人々が世界を席巻する。商品は、そうした特性ももつたものだということを忘れてはならない。

【障害のある人たちの生活にかかわらず、すべての人と共に共通することとして、商品の購入によって自立や生活の質を確保しようとする昨今の文化のの方は、商品のもつ負の側面を無視しているようにみえる。教育、社会福祉、家事、通信、交通、人間関係そのものまでを商品に依存するようになってしまっているように思われる。

私たちも、さまざまな人たちが織りなす文化の中で生きているのであり、周囲の人たちとの関係が私たちの生活を支えているということを軽視してはならない。それらを活性化させていくために、商品は主体的に節度をもって利用されなければならない。しかし、商品の氾濫によって、われわれ人間が商品を使いこなすことができる限界を超えてしまっているのではないか。

ダイレクトペイメントそのものは、偉大な発明であり発展である。ダイレクトペイメントに近づくことで、障害のある人たちの自立や生活の質が保障されやすくなることは、明るい見通しをもつて語られるべきものである。しかし、商品化されたサービスに埋め尽くされることによって奪われていくものがあることも自覚しなければならない。奪われいくものを補償するための装置として、さらに新たな商品システムが形成される。そのような社会のあり方を私たちは望んでいいのだろうか。

地域にインクルージョンの拠点をつくることについて

インクルージョンの概念も、意地悪な言い方をすれば、商品を購入する自由をもつ「市民」としての対等性を確保するという狭い意味で捉えることさえ可能である。実際に、EU 諸国ではインクルージョン概念をそのように捉えているのではないかと思われる節がある。インクルージョンの対義語である社会的排除は、EU の社会政策になっている程、深刻に論議されている社会問題である。しかし、社会的排除の議論は概ね、社会制度を利用できない人たち、利用しない人たちの存在をめぐって行われる。もちろん社会関係についても論じられるが、社会関係がないから社会制度を利用できないといった論理で把握されるのである。社会関係は、目的的な価値ではなく、道具的な価値をもったものとして捉えられている。この考え方に基づけば、ダイレクトペイメントによって満足のいく商品化されたサービスを選択的に購入することができたら、それでインクルージョン理念が実現したといえることになってしまう。

日本に入ってくると、インクルージョンはもっと温かい言葉として捉えられる。インクルージョンを一生懸命に訳すよりも、「包摶」「包含」「包み込む」などといった言葉が充てられることがあるが、「包み込みましょう」などというと、それだけで温かい雰囲気をもっているように感じられる。松友了がインクルージョン概念を「通常の場面における、支援つき共生戦略」と理解する場合も、何のための戦略かというと「共生」のための戦略なのである。「みんないっしょに」ということが目的なのであって、商品を買うこと、サービスを使うことが目的なのではない。

インクルージョン概念によって、日本的な、あるいはアジア的な集団主義のもつよい側面が喚起されるのは、評価すべきことではないかと思う。決して曲解ではないだろう。日本には、良かれ悪しかれ「みんないっしょに」という集団主義が根付いていることは否定できない。そこからしかスタートできないし、インクルージョン理念もそうした文化的背景に応じて実現されなければならない。

ただ、インクルージョンの理念は、「みんないっしょに」というだけで良しとはしない。「みんないっしょに」やろうとしても、「みんな」の中に序列化された差異が認識され、排除や差別が生まれる。前近代社会では、そういった排除や差別は、概ねむき出しのままで存在した。近代になると、そうした排除や差別は合理化されていった。排除され差別された人たちに、彼らなりの生き方や生きる場を提示し、その生き方をサポートしてきたといえる。そうすることで非合理的な排除や差別の刻印は薄れていった。

特定の人たちが彼らなりの生き方や生きる場に閉じこめられていること自体が、排除であり差別であるとする考え方があるが、インクルージョン概念の根幹にあるのだとしたら、なぜそのように閉じこめられることになったのかという顛末にまでさかのぼって理解されなければならない。「みんないっしょに」ということが難しかったから、排除され差別されたということがある。そうであれば、「みんないっしょに」というインクルージョン理念の実現のためには、それを実現するための必死の取り組みを伴わなければならない。

この取り組みは、特定の専門家が行うだけのことでは済まない。商品化されたサービス

の活用はなされるべきであるが、それへの依存があつたら「みんないっしょに」は成り立たない。「みんないっしょに」ということの実現は決して平坦ではない。葛藤がある。不快も伴う。不安もあるし危険さえ伴う。商品化されたサービスに依存するのであれば、そうした「みんないっしょ」の場でさえ選択的な商品として見られてしまう。そんな葛藤、不快、不安、危険を伴う商品は、誰だって購入したくない。インクルーシブな場は、消費者に選択される商品化されたサービスの一種ではないのである。

インクルージョンは、「みんな」の問題であり、「みんな」で取り組むべき課題である。「みんないっしょに」ということを、「みんな」の問題として、「みんな」で取り組むということがどのように実現できるのか。そのような課題は、人類の挑戦とさえ言える、取り組むに値する価値があるのでないかと思う。

インクルーシブな社会形成を阻害する社会政策

しかしそれも、「みんないっしょに」ということを、「みんな」の問題として、「みんな」で取り組むための場そのものが奪われている。

子どもをおとなとの世界から分離する学校を建設することを、私たちは社会の発展と捉えてきた。障害のある人たちを一般社会から分離して適切な配慮を行うことを、社会の発展と捉えてきた。高齢化社会への対策が急がれていた介護・保険創設前夜には、高齢者のための施設やサービスについて論議された。そして昨今では、問題の焦点が少子化に移行し、乳幼児と親に焦点を絞ったサービスについて盛んに議論されている。問題化された現象に対応するために、特定の属性の人たちが取り出され、その人たちを対象とした制度の創設や拡張のために財が投下されるということが繰り返してきた。規模は小さいし多様な変遷はあるが、女性、青少年、外国人、病者、犯罪者、非行少年なども同様である。

財の投下を合理的に説明するためには、そのような方には避けられなかつたといえど、確かにそうである。ある社会サービスが創設されるためには、それがなされるための合理的な根拠を示さなければならぬ。その根拠としてもっとも分かりやすいのは、社会的に合意がとれている社会問題であろう。

こうしたり方には二面性がある。社会運動を起こして社会から社会問題として認識されることで、社会からの承認を得て財を動かすことができる。社会的承認を強く得られれば得られるほど、投下される財は多くなる。社会運動の成否が鍵のひとつを握ることになり、成功に向けて特定の属性の人たちが組織化される。この組織化自体が、人びとのエンパワーメントに資することも珍しくない。

他方、さまざまな「当事者」と当該の問題の「非当事者」とが分けられ、多様な「当事者」間の主張・葛藤と利害調整によって、財の規模が決定され分配されるというモデルを帰結する。財の規模の膨張期にはそれがうまく機能したとしても、縮小期には利害対立が激しさを増す。利害対立の先鋭化は、本来は「みんな」の問題であったはずの問題が、特定の個々人の問題に矮小化して把握される。「みんな」の問題として社会的に承認されるの

は束の間であり、一過性の問題意識が過ぎ去れば、他の諸問題の対立・葛藤の渦の中に投げ込まれる。

現在日本の社会政策は、利害対立を先鋭化させる方向に進んでいるように見える。景気対策が重視され、法人税が減税される一方で、消費税を含めた個人の税負担を重くすることが検討される。労働政策の規制緩和によって大量の非正規雇用が状態化し、個人の負担の上に社会の安定化が模索されるという構図が改善される目途が立たない。社会福祉に関する経費の削減がめざされ、さまざまな施策が展開される。生活保護費の削減など露骨な縮小もあるが、明示的ではなくとも理念は崇高だがその裏側には必ず金勘定が絡んでいると、いたるところで囁かれる。また同時に、国の財政緊縮に伴って市町村の権限と財政を強化しようとする方向も見える。地域福祉計画をはじめ、障害者福祉計画、介護保険事業計画、子育て支援行動計画等々、さまざまな計画の策定を市町村に義務化し、限られた既定の財源の中でいかに効率的に財を配分するかということを議論しなければならなくなっている。

一方で対立が先鋭化する方向に舵が取られ、他方で対立する相手が国レベルの抽象的な他者から、市町村レベルの具体的な顔の見える他者になってしまっている。最悪は、顔の見える関係の中での多数派の暴力が横行するというシナリオである。個人からの税収は最小限にとどめられ、少ない財を多様な人々が奪い合う。社会問題として歴史的に承認された問題さえも、個人の問題のレベルに貶められる。最善は、顔の見える関係の中で、他者の抱える問題を自分たちの問題として捉える構造が構築されていくというシナリオである。個々人が税負担に納得し、必要なだけの財が合理的に調達される。

現在の状況では、後者のようなシナリオが現実化する見込みは少ない。私たちは税負担の増加を非合理的なことだと認識し、近くに住む他者の抱える問題も他人事として看過する。最悪のシナリオを最善のシナリオに近づけるために、私たちは何をなさなければならないのだろうか。

インクルーシヴな社会形成の拠点としての「中間施設」

「みんないっしょに」ということを、「みんな」の問題として、「みんな」で取り組むためにつくられる拠点は、多様な人たちが関心をもって集い、相互に承認しあいながらコミュニケーションをとることができる場でなければならない。

そのためには、特定の問題ごとに人や資源を分断する解決の仕方とは異なる考究方が積極的に採用されなければならない。そうした場として、「中間施設」という概念を提起したい。もともと「中間施設」は、1985年に厚生省の社会保障制度審議会が出した提言にあつた言葉である。そのときに問題にされていたのは、医療機関へ依存する高齢者であった。その解消のために医療機関と家との中間的な場として「中間施設」の設置が提起されたのである。

機能の分化はグレーディングを生み出す。そのグレーディングを埋めるために中間的な機能

が必要となる。筆者は、そうしたグレーゾーンへの対応に積極的な価値を見出し、多元的な意義をもった場として「中間施設」の概念を考えたい。

フォーマルなサービスとインフォーマルな関係との中間、人やサービスを仲介し関係づけるという意味での中間、学校や職場と家族との中間、専門性professionalと素人性laymanとの中間、あらゆるセクショナリズムの枠を超えるという意味での中間など、多義的な「中間」を考える。人を分類し、関係を分断し、限られた関係の中で問題解決を図ろうとしてきたこれまでのシステムをさまざまな問題の根源と考え、分散した人や資源をゆるやかに結びつけることで地域社会を変容させていくという戦略的拠点として、「中間施設」を位置づける。

本報告書で取り上げた事例では例えば、「ゆいの会」などは、主婦層のボランティア活動から始まり、事業所としてフォーマルなサービスにも対応するようになった。専門的な対応と非専門的な関係とが混在している。また高齢者への対応という枠組みが先にあるのではなく、地域にある多様な問題をいかに解決するかという発想から制度を利用している。「くじらハウス」も同様の傾向をもったところから始まり、両極の間で葛藤が起こっていると見ることができる。小規模多機能施設の元々の発想も同様であった。縦割り化した対応を乗り越えようとしているところに本質的な価値がある。こうした視点から本報告書を読み返していただけたらと思う。

(津田英二)

主 要 参 照 文 献

〈総論・原論〉

- ピーター・ミットラー『インクルージョン教育への道』東京大学出版会、2002年
津田英二『知的障害のある成人の学習支援論』学文社、2006年
ヒューマン・コミュニケイティブ創成研究センター（神戸大学）編『人間像の発明』ドメス出版、2006年
松友了編著『知的障害者的人権』明石書店、1999年
小林繁編著『学びのオルタナティヴ』れんが書房新社、1996年
今野稔久『コードモの居場所』コモンズ、2003年
田中治彦『子ども・若者の居場所の構想—「教育」から「関わるの場」へ』学陽書房、2001年
花崎皋平『生きる場の哲学』岩波文庫、1981年
障害学会『障害学研究2』明石書店、2006年

〈実践論・各論〉

- 小林繁編著『この街がフィールド』れんが書房新社、1998年
小林繁編著『語りあう「障害」』クレイン、2001年
平林正夫「たまり場」考—社会教育における空間論的視点』長浜功編『現代社会教育の課題と展望』明石書店、1986年
平林正夫「人間関係づくりの空間化—障害者と共に生きる町づくりと社会教育』小川利夫・大橋謙策編『社会教育の福祉教育実践』光生館、1987年
惣万佳代子『笑顔の大家族このゆびどーまれー「富山型」デイサービスの日々』水書房、2002年
増田樹郎・惣万佳代子他『創る介護の実践—共に支え合うから』久美、2004年
津田英二編『アートと学び』ヒューマン・コミュニケイティブ創成研究センター、2006年（非売品）
ビル・ウォーレル『ペーブル・ファースト—支援者のための手引き』現代書館、1996年
中國康夫「英国におけるセルフ・アドボカシー」『ソーシャルワーク研究』Vol.16、No.3、1990年秋
全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化—当事者からの福論』現代書館、2001年
柴田洋弥・尾添和子『知的障害をもつ人の自己決定を支える』大揚社、1992年
障害をもつ市民の生涯学習研究会編『障害をもつ人たちが主役の喫茶コーナーがひらくひと・まち・くらし』ゆじょんと、2001年
放課後連『夕空晴れて—障害をもつ子どもたちにわくわくする放課後を障害をもつ子どもたちにわくわくする放課後を』群青社、1998年
小林繁編著『君と同じ街に生きて—障害をもつ市民の生涯学習・ボランティア・学校週五日制』れんが書房新社、1995年

本報告書作成に関わった共同研究者

植戸貴子 (神戸女子大学)
横須賀俊司 (県立広島大学)

新崎国広 (大阪教育大学)

高橋 爾 (NPO法人あとからゆつくり)

Rohss Chapman (マンチエスター大学)

末本 誠 (神戸大学大学院総合人間科学研究科
ヒューマン・コミュニケーション研究センター、労働・成人教育支援部門)

伊藤 篤 (神戸大学大学院総合人間科学研究科
ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター、子ども・家庭支援部門)

津田英二 (神戸大学大学院総合人間科学研究科
ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター、障害共生支援部門)

インクルーシヴな地域社会をめざす拠点づくり

発行日 2007年2月3日

編集 神戸大学大学院総合人間科学研究科

ヒューマン・コミュニケーション創成研究センター

障害共生支援部門 (担当: 津田英二)

〒657-8501

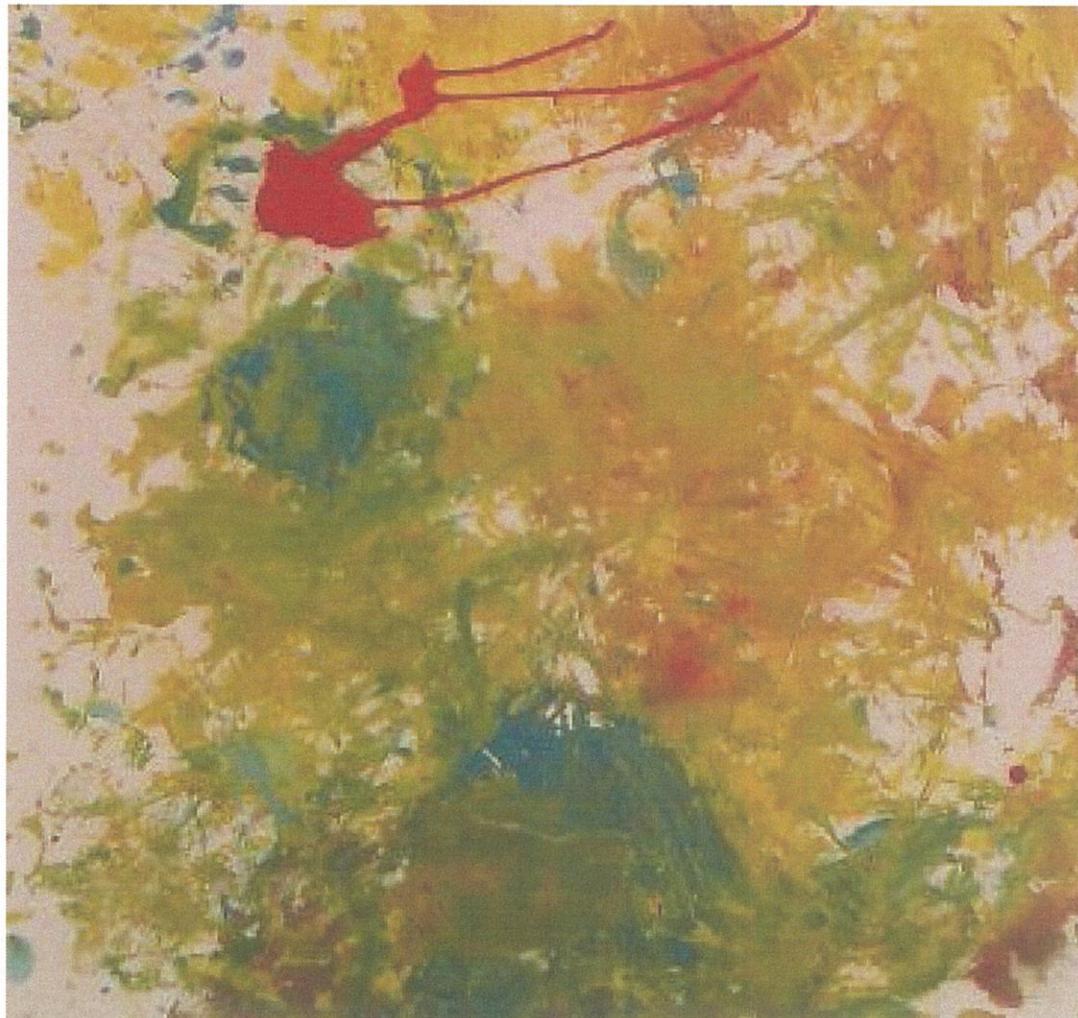
神戸市灘区鶴甲3-11

電話 078-803-7972

FAX 078-803-7971

e-mail zda@kobe-u.ac.jp

URL <http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/zda.html>



神戸大学大学院総合人間科学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター
障害共生支援部門

Graduate School of Cultural Studies and Human Science, Kobe University
Action Research Center for Human and Community Development
Inclusive Society Section